

Disclosure CSR Report 2012

ディスクロージャー誌
・CSRレポート



経営理念

当行の行章 🔂 「スリーシップス」は、港都横浜にちなみ、お取引先・株主・行員の三隻の船が緊密な連帯と融和により限りない発展をめざすことを表しています。

当行は、経営理念として次の3点を掲げ、「スリーシップスの精神」の具体化に努めています。

- ◎信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑 な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事 務処理に徹し、"信頼される銀行"をめざします。
- ◎それぞれの営業地盤において、地域に深く根ざした活動を 展開し、それぞれの支店が"ベストバンク"をめざすととも に、地域に貢献し、地域と一体となって発展する"コミュニティ・バンク"をめざします。
- ◎活力あふれる人材の開発、育成を積極的におこない、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりをすすめるとともに、"地域の皆さまのお役に立つ銀行"をめざします。

横浜銀行 2012 ディスクロージャー誌・CSRレポート

Contents

トップメッセージ	2
トピックス	4
中期経営計画	5
ブランド戦略	5
業績ハイライト	6
地域の皆さまと横浜銀行	11
コーポレート・ガバナンスの状況	20
コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	22
リスク管理への取り組み	24
コーポレートデータ	31
連結財務データ	45
単体財務データ	69
自己資本の充実の状況	95
本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務および財務の状況に関する説明書類)です。	

プロフィール (平成24年3月31日現在)

創立	大正9年12月
総 資 産	12兆5,523億円(単体)
	12兆8,021億円(連結)
預 金	11兆915億円(単体)
	11兆615億円(連結)
貸 出 金	9兆171億円(単体)
	8兆9,703億円(連結)
資 本 金	2,156億28百万円
発行済株式総数	普通株式1,361,071千株
自己資本比率	13.67%(連結ベース:国際統一基準)
格付	AA(JCR) AA-(R&I) A1(Moody's)
(平成24年5月末現在) 従業員数	4,614人
拠 点 数	607 [国内] 602 [本支店196、出張所8、
(平成24年5月末現在)	無人出張所(店舗外ATM)398]

[海外] 5 [支店1、駐在員事務所4]

Top Message



皆さまには、日頃より私ども横浜銀行をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

東日本大震災から1年以上が経過しましたが、景気は震災の影響で一時大きく落ち込んだ後、夏場にかけてサプライチェーンの復旧などにより急速に持ち直しました。秋口以降は、欧州債務問題による海外景気の減速などを受けて、輸出や生産が弱含み、景気の回復が一時足踏みしました。しかし年明け後には、エコカー補助金の再導入などにより個人消費が底堅さを増すなど、景気持ち直しへの動きがみられました。

神奈川県経済につきましても、震災の影響で景気は急速に冷え込んだ後、夏場にかけて持ち直したものの、その後、輸出の弱含みなどにより景気回復が足踏みしました。しかし、年明け後には百貨店販売や乗用車販売など個人消費に明るい動きが広がりました。

このような環境のもと、横浜銀行は、長期ビジョン「お客さま、株主の皆さま、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現に向け、将来に備えた「磐石な営業基盤」と、いかなる環境変化にも耐えうる「強靭な経営基盤」の構築につとめてきました。

個人のお客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、 お客さまにとって使いやすいチャネルの構築を進めるとと もに、住宅ローンや投資型商品などの的確かつ積極的なご 提案を実施しています。また、相続関連業務について朝日 信託と新たに代理店契約を結んだほか、証券子会社浜銀T T証券との連携を強化しています。浜銀TT証券では、平成 24年4月に東海東京証券の横浜支店を引き継ぐことを決 めたほか、5月には相模大野支店内に9か所目となる銀行 との共同店舗を開設しました。

法人のお客さまには、子会社である横浜キャピタルと共同で「成長支援ファンド」を設立するなど、医療、介護、環境といった成長分野への資金供給に引き続き注力しているほか、海外特にアジアに進出する企業の皆さまに対して、上海支店、各駐在員事務所、各地で提携する現地銀行とのネットワークなどを通じて、資金供給や情報提供といったサポート体制を強化しています。平成24年4月には、当行にとって約17年ぶりの海外拠点進出となるバンコク駐在員事務所を開設しました。

お客さまの利便性向上に資するサービスを迅速に提供していくため、地方銀行間での連携も深化させています。システム面では、平成24年5月、ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行・北海道銀行と共同利用している基幹システム「MEJAR」に、七十七銀行が参加することを正式に決定しました。また、個人のマーケティング分野において、地方銀行6行による共同研究も進めています。

一方、株主の皆さまへの利益還元を通して株主価値と資本効率の向上をはかるため、平成23年8、9月の自己株式約50億円の取得に続き、平成24年5、6月にはさらに約50億円の取得をおこないました。

中期経営計画で目標を掲げた主要4項目のうち、コア Tier1比率、ROE、与信費用比率の3項目については、す でに概ね目標水準を達成いたしました。第4の項目である OHRの抑制については、ローコストオペレーションの徹底 によりさらなる経費削減に努めてまいります。

平成24年度は、中期経営計画の最終年度にあたり、現在3つの基本テーマである「横浜ブランドの浸透による企業価値向上」「ローコストオペレーションの徹底」「人財投資強化によるパフォーマンス向上」の実現に向けた取り組みを一層進めています。さらに、お客さまにとって価値の高い金融サービスをご提供していくため、お客さまに対するコンサルティング機能の発揮による貸出の増強と投資型商品販売のご提案、お客さまに対するきめ細かな経営改善支援を通じた企業再生などに着実に対応し、地域に根ざした銀行としてお客さまおよび地域経済の発展に取り組んでまいります。

引き続き変わらぬご愛顧をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

平成24年7月

頭 寺澤辰麿

海外事業支援

経済成長が続く中国でビジネスを展開するお取引先に対し、上海支 店を通じて現地における金融サービスを提供しています。

アジア地域では、東亜銀行、バンコック銀行、スタンダードチャータード銀行などの外国銀行との業務提携を活用した現地金融サービスの提供に取り組んでいます。また、平成24年4月には、バンコク駐在員事務所を開設しました。当行の海外駐在員事務所新設は約17年ぶりとなります。

さらに、お取引先を会員とする組織「横浜アジア倶楽部」では、会員専用ホームページやメールマガジンを通じた各種情報の提供、セミナー等の開催案内、お取引先からの個別相談などに取り組んでおり、平成24年3月末時点の会員数は、1.193社となっています。

バンコク駐在員事務所

東南アジアにおいて、日系企業の進出が多いタイ王国の首都 バンコクに、平成24年4月24日「バンコク駐在員事務所」を開設 いたしました。

東南アジアにおける情報収集機能と進出企業の皆さまへのサポート態勢をこれまで以上に強化します。



名 称: (和文)横浜銀行バンコク駐在員事務所 (英文)The Bank of Yokohama,Ltd. Bangkok Representative Office

所在地: No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005, 10th Floor, Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330, Thailand

T E L: +66 2254-7251 F A X: +66 2254-7255



上海でのお取引先懇親会



上海支店の様子



当行の提携銀行と海外ネットワーク

東南アジア地域

地 域	内 容
東南アジア等	提携:スタンダードチャータード銀行(全 17 の国と地域)
インドネシア	提携: バンク・インターナショナル・インドネシア
タイ	拠点:バンコク駐在員事務所
9 1	提携:バンコック銀行
ベトナム	提携:オーストラリア・ニュージーランド銀行ベトナム現地法人

東南アジア以外の地域

地	域	内 容
ф	国	拠点:上海支店
_ 4	正	提携:中國銀行、交通銀行
香	#	拠点:香港駐在員事務所
	/d	提携:東亜銀行
北	米	拠点:ニューヨーク駐在員事務所
欧	州	拠点:ロンドン駐在員事務所

● 概要

期 間 3年間(平成22年4月~平成25年3月)

位置づけ

長期ビジョン(※)実現に向け、将来に備えた「磐石な営業基盤」をつくり、 いかなる環境変化にも耐えうる「強靭な経営基盤」を構築する3年間

(※) 長期ビジョン:お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関

基本テーマ

- 1. 横浜ブランドの浸透による企業価値向上
- 2. ローコストオペレーションの徹底
- 3. 人財投資強化によるパフォーマンス向上

取り組みの方向性および重点施策の内容

具体的な取り組み の方向性

2 重点施策の内容

- 1. お客さまにとって価値の高い金融サービスの提供
- 2. お客さまにとって使いやすいチャネルの構築
- 3. お客さまにとってご安心いただける経営の安定性・安全性の強化
- 1. リージョナル・リテールの強化
- 2. 資金運用力の向上
- 3. リスクマネジメントの強化
- 4. ローコストオペレーションの徹底
- 5. 人財投資強化によるパフォーマンス向上

日標とするおもな経営指標(最終年度)

コア Tier1 比率 (連結) 8%以上*1

当期純利益ROE(連結) 7%程度※2

与信費用比率 (単体) 0.30%程度※3

OHR (単体) 45%程度※4

※1:コアTier1比率=Tier1-(優先株式+優先出資証券+繰延税金資産純額等)/リスク・アセット ※2:当期純利益ROE=当期純利益/株主資本(平均) ※3:与信費用利率=与信費用/貸出平残 ※4:OHR(業務粗利益経費率)=経費/業務粗利益

ブランド戦略

ブランドについて

私たちの約束

お客さま一人ひとりに、 最もふさわしい金融サービスとの出会いを、 あたらしく創りあげていきます。

〈ブランドスローガン〉

Afresh

あなたに、あたらしく。

"Afresh(アフレッシュ)"は、「あらたに」「再び」「さらに」を意 味し、単にあたらしさをめざすのではなく、今あるものを「より 良いもの」へと高めていく姿勢や動きを示す言葉です。

"あなたに、あたらしく。"を加え、「お客さま一人ひとりに、最 適な形で、あたらしく(Afresh)」の意味を込め、既成概念にとら われず、お客さまの思いや願いを実現していきたいという私た ちの意志を表しています。

〈ブランドシンボル〉



[フォルム]

船の前方正面を見上げたスケール感あるフォルムは、お客 さまと横浜銀行が一隻の大きな船となって、新天地をめざし、 力強く航行する姿。お客さまとともに成長し続けていきたいと いう私たちの思いを込めています。

向かい合った2つのエレメントは、お客さま一人ひとりと常に向 き合い、真摯に耳を傾けようとする私たちの姿勢を表しています。 [カラー]

濃いブルーは信頼感・安定感を表す"ディープオーシャン"、 薄いブルーはオープンな姿勢と柔軟性を表す"クリアスカイ"。 大切にしたい2つの価値が両立している姿を表現しています。

決算のポイント

- 金利低下による国内資金利益の減少などから、業務粗利益は前年度比15億円減少し2,036億円となりました。また、経費は、ローコストオペレーションの徹底により物件費を中心に減少し、前年度比4億円減少の983億円になりました。その結果、実質業務純益は前年度比11億円減少の1.053億円となりました。
- 経営改善支援の取り組みが進んだことやお取引先の倒産の減少等による与信関係費用の大幅な減少などにより、経常利益は前年度比121億円増加の870億円となりました。また、当期純利益は前年度比37億円増加の491億円となりました。
- 貸出は企業向け、個人向けともに順調に増加し、貸出金全体では前年度末比3,730億円増加し9兆171億円となりました。 また、預金は前年度末比3,384億円増加し、11兆915億円となりました。
- 自己資本比率(連結)は、前年度末比1.39ポイント上昇し13.67%、Tier1比率も1.24ポイント上昇し11.36%と引き続き 高水準となりました。

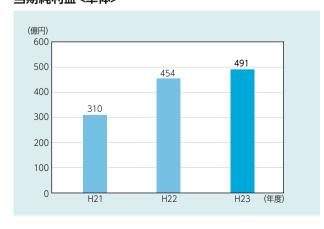
業務粗利益・実質業務純益<単体>



経費<単体>



当期純利益<単体>



預金<単体>



業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種 手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損 益を示す「その他業務利益」などの合計で、銀行の基本的な業務 の成果を示すものです。

実質業務純益

業務粗利益から経費を差し引いて計算される一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。

貸出金<単体>



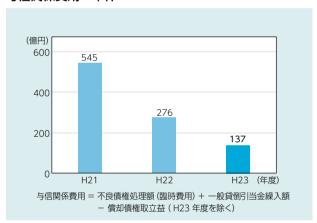
自己資本比率<連結>国際統一基準



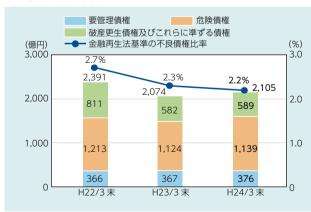
個人投資型商品残高<単体>



与信関係費用<単体>



不良債権額<単体>



破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。

危険債権

貸出先が、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、契約に従った元利金の返済を受けることが困難になる可能性が高い債権のことです。

要管理債権

3 か月以上延滞している債権および経済的困難に陥った貸出先の再建・支援をはかり、貸出先に有利な一定の譲歩を実施した債権の合計です。

OHR

業務粗利益に対する経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつです。 OHR の指数は低いほど効率的であることを示します。

自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産(リスク・アセット)に対する自己資本の割合です。またTier1は自己資本のなかの中核を占めるもので、リスク・アセットに対する割合(Tier1比率)は、その銀行の本質的な健全性を示すものです。

保全状況(平成24年3月末)

〈単体〉 (単位:億円、%)

		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	小計	要管理先 (債務者区分)	合計
与信残高	A	589	1,139	1,728	436	2,165
担保等保全額	В	297	835	1,133	191	1,324
回収懸念額	C = A - B	291	303	595	245	841
個別貸倒引当金等	D	291	115	406	47	454
引当率	D ÷ C × 100	100.0	37.9	68.3	19.8	54.0
保全率	(B + D) ÷ A × 100	100.0	83.4	89.0	54.6	82.1

⁽注) 債権額には、銀行保証付私募債を含んでおります。

オフバランス化の状況

〈単体〉 (単位:億円)

			平成24	年3月末		
		平成23年3月末	平成23年3月末比			
				新規発生額	オフバランス化額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	A	582	7	193	186	589
危険債権	В	1,124	15	464	448	1,139
合計	A + B	1,706	22	657	635	1,728

リスク管理債権の状況

〈単体〉リスク管理債権等の残高

単体〉リスク管理債権等の残高					(単位:百万円)
	平成22年3月末	平成23	年3月末	平成24	年3月末
	İ	正書のたっロナル		悪書のたっロナル	

			平成22年3月末比		平成23年3月末比	
リ	破綻先債権額	41,507	△ 25,114	16,393	△ 5,627	10,766
スク	延滞債権額	154,578	△ 2,039	152,539	7,986	160,525
簹	3ヵ月以上延滞債権額	7,625	△ 1,485	6,140	△ 944	5,196
管理債権	貸出条件緩和債権額	29,017	1,601	30,618	1,837	32,455
権	合計	232,730	△ 27,038	205,692	3,251	208,943
	(部分直接償却額)	(114,713)	(\$\triangle 27,753)	(86,960)	(△ 19,380)	(67,580)
貸出	金残高(末残)	8,525,715	118,462	8,644,177	373,001	9,017,178

⁽注) 1. リスク管理債権額は、部分直接償却実施後の金額で表示しています。

償却·引当基準

自己査定における債務者区分	償却・引当基準
破綻先	 債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残
実質破綻先	額を、個別貸倒引当金に計上するか、直接償却を実施する。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。 なお、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。
要注意先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、要注意先のうち要管理先については、信用部分に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、要管理先のうち与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。
正常先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。

^{2.} 未収利息不計上の基準は、自己査定に基づく債務者区分によりおこなっています。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権(平成24年3月末) 〈単体〉

(単位:億円) 金融再生法に基づく開示債権 自己査定における債務者区分 リスク管理債権〈連結ベース〉 リスク管理債権 (対象:総与信) (対象:総与信) (対象:貸出金) (対象:貸出金) うち貸出金 破綻先 破綻先債権 破綻先債権 破産更生債権及び 107 109 これらに準ずる債権 577 実質破綻先 469 589 延滞債権 延滞債権 479 破綻懸念先 1,605 1,642 危険債権 1,135 1,139 1.139 3ヵ月以上延滞債権 3ヵ月以上延滞債権 要管理債権 51 要管理先 376 貸出条件緩和債権 貸出条件緩和債権 436 (注)要管理債権は貸出金のみ 324 324 324 合 計 2,126 要注意先 小計 小計 合 計 2,089 11,457 2,105 2.089 要管理先以外の要注意先 11.021 正常債権 90.227 88.082 正常先 79,146 合 計 合 計 合 計 総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、 使用貸借又は賃貸借契約により貸付けている有価証券、 92.332 92,332 90,171 銀行保証付私墓倩

引当率•保全率(平成24年3月末) 〈単体〉

(単位:億円) 自己査定における 金融再生法に 分 類 養務者区分 (対象:総与信) 基づく開示債権 (対象:総与信) 引当金 引当率 保全率 非分類 Ⅱ分類 Ⅲ分類 Ⅳ分類 破綻先 引当金・担保・保証等 による保全部分 破産更生債権 109 及び 及び これらに 全額引当 全額償却 (△57) ・引当 291 100% 100% 準ずる債権 実質破綻先 235 353 n 589 (7) (0) (0) (56) (△49) 479 (64) 引当金・担保・保証等 による保全部分 必要額を 引当 破綻懸念先 危険債権 37.9% 115 83.4% 1,139 (15) 1,139 (15) 287 (9) 656 (9) ※[]内の計 195 数は引当前 (\(\triangle 3) [179] [656] 要管理債権 担保信用 191 245 要管理先 376 436 47 19.8% 54.6% (9) 30 406 (18) (15) 要注意先 (△2) 11,457 (△1,069) 要管理先 以外の 2,666 8,357 正常債権 124 1.1% (<u>^</u>219) (△862) 11,021 90,227 (△1,084) (3,375)正常先 79,146 (4,453) 79,142 (4,449) 0.0% 64 非分類 Ⅱ分類 Ⅲ分類 Ⅳ分類 合計 92,332 合計 642 合計 要管理先 以下合計 92,332 82,480 9,655 195 0 (△3) 0.2% (4,292) (△884) (0) (3,406)(3,406)82.1% 0.0%

(注)() 内は平成23年3月末との増減額を表示しています。

損益 〈単体〉

(単位:億円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度比
業務粗利益	2,051	2,036	△ 15
国内業務部門粗利益	2,027	2,015	△12
資金利益	1,676	1,646	△ 30
役務取引等利益	300	311	11
特定取引利益	4	4	0
その他業務利益	45	51	6
国際業務部門粗利益	24	21	△3
経費(除く臨時処理分)(△)	987	983	△ 4
うち人件費 (△)	381	392	11
うち物件費(△)	548	531	△ 17
実質業務純益	1,064	1,053	△ 11
(参考) 実質業務純益 (債券5 勘定尻除く)	1,084	1,171	87
一般貸倒引当金繰入額(△)	3	△ 141	△ 144
業務純益	1,061	1,195	134
うち国債等債券損益(5 勘定尻)	△ 20	△118	△ 98
臨時損益	△ 311	△ 324	△ 13
うち株式等関係損益(3 勘定尻)	△ 0	△ 13	△ 13
株式等売却損益	10	8	△ 2
株式等償却 (△)	10	21	11
うち不良債権処理額 (△)	286	279	△7
償却債権取立益	/	30	/
経常利益	749	870	121
特別損益	9	△3	△12
うち償却債権取立益	13	/	/
税引前当期純利益	759	867	108
法人税等合計 (△)	305	375	70
当期純利益	454	491	37

⁽注) 平成 23 年度から「償却債権取立益」を「臨時損益」 のうち 「不良債権処理額」 に含めて記載しております。

資金量(国内業務部門•平残)

〈単体〉 (単位:億円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度比
資金運用勘定	107,769	113,007	5,238
貸出金	85,349	87,133	1,784
うち個人貸出	40,968	42,447	1,479
有価証券	18,144	21,325	3,181
債券	16,743	19,959	3,216
株式	1,401	1,365	△ 36
資金調達勘定	105,374	110,286	4,912
預金	101,536	103,596	2,060
うち個人預金	78,550	80,571	2,021

利回・利鞘(国内業務部門)

	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度比
資金運用利回	1.65	1.53	△ 0.12
貸出金利回	1.84	1.73	△ 0.11
有価証券利回	0.95	0.89	△ 0.06
資金調達利回	0.10	0.08	△ 0.02
預金利回	0.07	0.05	△ 0.02
外部負債利回	0.95	0.48	△ 0.47
経費率	0.93	0.90	△ 0.03
資金調達原価	1.01	0.94	△ 0.07
資金運用調達利回差	1.55	1.45	△ 0.10
預貸金利鞘	0.84	0.78	△ 0.06
総資金利鞘	0.64	0.59	△ 0.05

地域の皆さまと横浜銀行

当行の経営基盤と営業体制 12
個人のお客さまへの取り組み 13
法人のお客さまへの取り組み 15
市場部門の取り組み
人財投資の強化
横浜銀行の CSR 活動 ······· 18



横浜銀行は、「地域密着型金融の推進に関する方針」を定め、地域 密着型金融のいっそうの深化・定着をはかっています。平成22年4 月よりスタートさせた中期経営計画「New Horizon 2nd Stage」 においても、長期ビジョンに掲げている「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現に向けて、リージョナル・リテール強化のため、金融の円滑化やさまざまなサービスの提供、社会貢献活動など地域に根ざした銀行として幅広い活動を展開しています。

当行の経営基盤と営業体制

地域のポテンシャル

当行の経営地盤である神奈川県および東京西南部は、成長ポテンシャルが高い地域です。総人口をはじめとして、神奈川の経済規模を表す指標はいずれも全国のなかで上位を占めており、地域経済力の優位性を示しています。

神奈川県経済は、東日本大震災の影響から抜け出して 平成23年半ばまでに急回復しましたが、秋口以降は円高 や海外景気の減速を反映して、回復の足踏み状態が続い ています。この先は、電気自動車や太陽光発電、省エネ関 連技術などのビジネスが、成長のけん引役となることが 見込まれます。また、圏央道や新東名高速など今後予定 されるインフラ整備を通じた交通利便性の向上は地域の ポテンシャルをさらに増し、地域経済の活性化につながる ことが期待されます。

神奈川県内のシェア

当行はリージョナル・リテールへの特化戦略に沿って、

ホームマーケットである神奈川県における金融取引の拡大に積極的に取り組んでおり、県内の貸出金シェア、預金シェアはともに優位な水準を維持しています。

営業体制について

当行は、神奈川県および東京西南部を中心に稠密な店舗ネットワークを構えており、平成24年5月末現在、国内有人店舗数は204か店となっています。

また、地域のマーケット特性に合わせたきめ細かな営業活動を展開するために、営業地盤を8ブロックに編成し、執行役員がブロック営業本部長として、各ブロック内の中核店の支店長を兼務しています。

8ブロック営業本部の中には34エリア(42エリア営業部)を組織化しており、さらに、42エリア営業部の中には機能特化型店舗を配置しています(平成24年5月1日現在)。

当行の経営基盤

総人 (2011年10月) 民営事業所数 (2009年7月) 905.8万人(2位 /47 都道府県)(東京、神奈川、大阪)

33.6万か所(4位/同)(東京、大阪、愛知、神奈川)

県内総生産 (2010 年度) 29.7 兆円(4位 / 同)(東京、大阪、愛知、神奈川)

17.2 兆円(2 位 /同)(愛知、神奈川、静岡)

製造品出荷額等 (2010年) 17.2 兆円(2位/F

小売業販売額 (2007年) **8.5兆円**(3位/同)(東京、大阪、神奈川)

(出所)総人口:総務省「国勢調査」

事業所数:総務省「経済センサス - 基礎調査」 県内総生産: 内閣府「県民経済計算」 製造品出荷額等: 経済産業省「工業統計調査」 小売業販売額: 経済産業省「商業統計調査」

神奈川県内の当行シェア 35% 貸出シェア 31.6% 30.5% 30.1% 30 25 23.4% 23.4% 23.2% 預金シェブ H22/3末 H23/3末 H24/3末 (注)シェアは郵貯、信組、農協を除くベースです (当行調べ)。

個人のお客さまへの取り組み



店舗やATMネットワークの拡充など、お客さまにとってより利便性の高い銀行をめざすとともに、お客さまのニーズに合った商品・サービスをご提

案できるよう、商品ラインアップとコンサルティング力の強化に努めています。

~利便性の高い銀行をめざして~

■新店舗のオープン

中期経営計画に沿った新しいチャネル構築の一つとして、平成23年11月、JR辻堂駅北口にオープンした商業施設「Terrace Mall(テラスモール)湘南」に、湘南シークロス支店(平成24年1月まで出張所)を開設しました。

「気軽に相談できるカジュアル・スマートショップ」をコンセプトとして、資産運用や住宅ローンなどのご相談を平日に加え土・日・祝日も午後6時までお受けしているほ

か、ご家族連れのお客さまにも気軽にお立ち寄りいただけるようキッズスペースを設けるなど、地域に親しまれる店舗をめざしています。



■ATMネットワークの充実

小田急線全70駅をはじめ相模鉄道線、京浜急行線、JR線の主要駅など、利便性の高い施設内にATMを設置しており、平成24年5月末日現在で、無人店舗は398か所となっています。

また、JR東日本グループのビューカードやイオン銀行のATMと相互開放しているほか、セブン銀行、ローソン・エイティエム・ネットワークス、イーネットともそれぞれ提携し、コンビニATMも利用できます。

そのほか、地方銀行同士の連携による利便性向上も進めており、神奈川銀行、北陸銀行、北海道銀行の3行とAT M利用手数料の割引を、常陽銀行、千葉銀行、筑波銀行、東京都民銀行、武蔵野銀行の5行に加え、平成24年4月よ

り千葉興業銀行、山梨中央銀行とATM利用手数料およびATMでの振込手数料の割引を実施しています。

■浜銀TT証券との共同店舗展開

浜銀TT証券は、当行と東海東京フィナンシャル・ホールディングスの共同出資による証券会社として、平成20年11月に営業を開始しました。

平成24年5月14日には、当行相模大野支店内に新た

に共同店舗を開設し、全 16営業拠点(うち共同店 舗は9営業拠点)体制で、 相互に連携をはかりながら お客さまの証券ニーズに お応えしていきます。



■クイック窓口の設置

「お待たせしない店頭サービス」の実現と事務の効率 化を目的に、入出金や税金納付などについて伝票記入手

続きが不要となる「クイック窓口」の設置を順次進めています。平成24年6月末時点で14か店に導入しました。



■ATMでのPay-easy(ペイジー)収納サービスの取り扱い

平成23年10月から、当行ATM(コンビニATMは除く)で、Pay-easy(ペイジー)収納サービスの取り扱いを開始しています。当行キャッシュカードや現金により、税金や各種料金の払込みが可能となり、インターネットバンキング

やモバイルバンキングの契約がない お客さまも、窓口営業時間外や休日 にATM利用手数料無料で税金や各 種料金の払込みが可能となりました。



■システム共同化の拡充

平成22年1月に稼働を開始している、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(北陸銀行・北海道銀行)との共同利用システムについて、平成24年5月に、株式会社七十七銀行をあらたに加えた4銀行によるシステム共同利用に関する基本契約を締結しました。

参加銀行を拡大することで、各行が負担するITコスト

のさらなる削減を実現し、そのコストメリットを戦略的な 投資に充当していくことが可能となります。新商品・新 サービスを迅速に導入し、多様化するお客さまのニーズ に的確に対応していきます。

■⟨はまぎん⟩マイダイレクト

電話、パソコン、携帯電話を利用して、残高照会・お振り 込み・お振り替え・定期預金作成・投資信託・外貨預金・住 宅ローンの一部繰り上げ返済・諸届けなどの各種銀行取 引を、どこでもお気軽におこなえます。

また、画面・操作性の改善を随時実施するとともに、住宅ローン一部繰上げ返済手数料などの各種手数料の割引や、平成23年10月より、郵送等でお送りしている各種書類をインターネットで閲覧できる電子交付サービスを提供するなど、サービスの充実と利便性の向上をはかっています。平成24年3月より、リスクベース認証機能を導入するなど、セキュリティ強化もはかっています。

~お客さまのニーズに合った商品・サービスの充実~

■住宅ローン

ご自宅の新築・購入や他の金融機関からのお借り換えなど、お客さまのニーズやライフプランにお応えする多彩な住宅ローンを取り揃え、住まいづくりを応援しています。

そのほかにも、宿泊・育児・介護などのサービスを優待 価格で利用できる特典がついた「女性専用住宅ローン」 など、付加価値が高い住宅ローンも提供しています。

26か所の住宅ローンセンターには、専門のスタッフが

常駐し、銀行営業日のほか日曜日(一部住宅ローンセンターを除く)もご相談やお申し込みを受け付けているほか、電話でのご相談や、インターネットによる事前審査のお申し込みが可能なダイレクト住宅ローンセンターを設置しています。



■消費系ローン

資金使途が決まった商品として「マイカーローン(一般型)・(残価設定型)」、「教育ローン」、「リフォームローン」などの目的別無担保ローンを取り扱っています。また、幅広い使いみちにご利用可能な商品として、「ミニローン」や「フリーローンネクストプラン」なども取り扱っています。どちらも、郵送・FAX・パソコン・携帯電話(一部商品を除く)からお申し込みでき、審査結果を3営業日以内に回答しています。

また、カードローン「クイッキー(QYQY)」も、電話・郵送・FAX・パソコン・携帯電話からお申し込みができ、審査結果を原則として、即日回答しています。

■投資型商品

お客さまの資金運用ニーズにお応えするため、投資信託や生命保険など幅広い商品を取り扱っています。

平成24年3月末現在、投資信託は59銘柄を取り扱っており、うち販売経路をインターネットバンキングとテレフォンバンキングに限定した投資信託は12銘柄あります。平成23年12月には、日系企業が世界で発行する外債や、新興国国債に投資するファンドの販売を開始しました。

生命保険は、個人年金保険や一時払終身保険など18

商品を取り扱っています。 保障性保険の取り扱いに ついては、順次エリアを拡 大させ、現在は9エリアで 販売しています。



■⟨はまぎん⟩マイポイント

当行との各種お取引によって毎月ポイントが貯まり、貯まったポイントを金額換算して年1回ご利用口座に自動入金するほか、毎月のお取引内容に応じてATM利用手数料などを割り引きする入会金・年会費無料のサービスです。

■横浜バンクカード

横浜バンクカードは、キャッシュカード機能、クレジットカード機能、ローンカード機能、デビットカード機能 能を併せ持った多機能カードです。



年会費無料の「一般カード」のほかに、付帯サービスを充実させた「ゴールドカード」「ヤングゴールド20s」、Suica機能を搭載した「横浜バンクカードSuica」を発行しています。



三井住友カードとの業務提携により、充実した会員向け付帯サービス・ポイントサービスやインターネットサービス(Vpass)、テレフォンサービス(スマートダイヤル24)などをご提供し、お客さまにメインカードとしてご利用いただけるよう利便性の向上に努めています。

なお、上記のうち、VISAブランドカードのキャッシュカード機能は生体認証機能付です。また、平成24年3月末時点での横浜バンクカード個人会員数は109万人です。

法人のお客さまへの取り組み



多様化する資金調達ニーズにお応えしていくとともに、当行グループが持つさまざまな情報や機能を最大限に発揮して、M&Aや事業承継といった

お客さまが抱える課題にお応えしています

■多様化する資金調達ニーズへの対応

企業の資金調達ニーズが多様化するなか、ノンリコースローンやPFI案件などに取り組んでいるほか、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資として動産担保融資(ABL)を取り扱うなど、お取引先のニーズに合った資金調達の方法をご提案しています。

また、シンジケートローンや私募債は、地元企業の資金 調達手段として定着しており、お取引先の多様化する資 金調達ニーズに積極的にお応えしています。

■地域経済の成長基盤強化へ向けた取り組みについて

医療、介護、環境、エネルギーなど今後の成長が見込まれる分野で事業に取り組むお取引先企業の皆さまへの 資金供給に力を入れています。

平成22年7月に創設した融資ファンド「成長分野支援 戦略ファンド〜輝き」に加え、平成23年8月には、新しい投 資事業組合である「成長支援ファンド」を、グループ会社 である横浜キャピタルと連携して創設し、エクイティ面で の資金供給機能も強化しています。

■情報渉外によるビジネスサポート

神奈川県内および東京西南部の幅広いネットワークを活用し、お取引先の持続的成長につながる付加価値の高い情報提供に努めています。

M&A業務についても、お



取引先の事業拡大や事業再構築などのニーズに対して、 また事業承継の一つの解決策として、当行グループが持つさまざまな情報や機能を最大限に活用し、問題解決型 のコンサルティング営業を強化しています。

また、お取引先の販路拡大ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングに積極的に取り組むとともに、商談会や

セミナーの企画・開催もおこなっています。平成23年11月には、全国の地方銀行37行が参加した商談会「地方銀行フードセレクション」を開催しました。



■ビジネスローンセンター

ビジネスローンセンターでは、信用保証協会の保証制度 や、自治体の制度融資などの公的支援制度を活用した資金 供給を中心に、広範な中小企業取引に取り組んでいます。

現在10センター体制(センター所在支店:横浜駅前、綱島、町田、上大岡、横須賀、小田原、厚木、藤沢中央、川崎、関内)で、お客さまの資金需要にきめ細かく対応できる体制を構築しています。

■経営改善支援

お取引先との接点から得られる各種情報を最大限に活用し、財務面、定性面、外部環境面での実態を把握した上で、お取引先のご意向を踏まえた具体的な支援策を設定し、経営改善支援に取り組んでいます。

専門部署として本部に設置している経営サポート室が、営業店との連携を密にしてその活動をサポートするとともに、直接お取引先への訪問もおこなっています。平成23年度下期は、経営改善支援先733社のうち、ランクアップが19社、ランク維持が638社となりました。

また、抜本的支援策として、整理回収機構(RCC)や企業再生支援機構の活用、DES(過剰債務圧縮のための貸出債権と株式の交換)、DDS(財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本的劣後ローンへの転換)の活用などの支援スキームを取り入れています。

■法人バンクカード

各種経費のお支払いにご利用になれ、事務の合理化 と経費の削減をはかることができるクレジットカード「横 浜バンクカード・ビジネス」「横浜バンクカード・コーポレート」をご用意しています。

市場部門の取り組み



市場部門では、資金・為替・債券・デリバティブなどの各種金融市場を活用して多様化するお客さまのニーズにお応えするとともに、自己勘定での

分散投資にも積極的に取り組んでいます。また、A LM(Asset Liability Management)の一環として、当行の抱える金利リスク・価格変動リスク・為替リスク・流動性リスクへの適切な対応をおこなっています。

お客さまのニーズにお応えする商品・サービス

お客さまを取り巻く金利・通貨の変動に関するリスクの ヘッジのために、金利スワップなどのデリバティブ商品や、 インターネットを通じて為替予約のお申し込みができる サービス[〈はまぎん〉FXダイレクト]を取り扱っています。

運用商品では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市などの地方公共団体が発行する地方債や住民参加型市場公募債(ミニ公募地方債)を取り扱っているほか、コーラブル定期預金、通貨オプション付定期預金などの商品をラインアップし、お客さまの資金運用ニーズにお応えしています。

分散投資への積極的な取り組み

収益源の多様化、リスク分散などの観点から、市場環境に留意しながら、リスクとリターンのバランスを考慮した分散投資をおこない、安定した運用収益の確保に取り組んでいます。

人財投資の強化



行員の専門性をより高めるとともに、その能力を最大限に発揮できる組織をつくり、当行の成長を支える土台をより強固なものにしていくため、中

期経営計画「New Horizon 2nd Stage」において「人財投資強化によるパフォーマンスの向上」を基本テーマのひとつに位置付け、人財投資を引き続き積極的におこなっています。

人財育成

教育研修全般を統括する本部組織として「金融ビジネススクール」を平成22年10月に新設し、若手行員のジョブローテーションの見直しをはじめ、中堅行員の専門性を高める研修の新設や、役職者のマネジメント力を強化する研修の拡充など、教育研修態勢の見直し・強化を実施し、教育・研修の専任者として配置した「常勤講師」による質の高い教育を計画的におこなっています。

また、海外MBA留学への派遣をはじめ、行内外トレーニー制度の活用により、専門性の高い人財の育成に引き続き取り組んでいきます。

モチベーション向上への取り組み

行員一人ひとりのキャリアデザイン支援を一層充実させるため、入行後の就業意識の変化に柔軟に対応し、キャリアの選択肢を拡大するため、コース選択機会を拡充したほか、意欲ある人財を動機付け、教育する機会を新たに設けるなど、能力・意欲・適性ある人財の能力開発を支

援するための取組みを強化していきます。

また、意欲ある多様な人財の確保・活用をはかるため、 結婚・出産などの理由により退職した元行員に対する再 雇用制度「ジョブ・リターン制度」による採用に取り組むほ か、パート社員等の行員転換制度による当行グループの 人財の有効活用にも取り組んでいます。

ワークライフバランス施策

仕事と生活全般の調和いわゆるワークライフバランス の実現に向けて、「就業継続の支援」「「非」労働時間の充 実|「キャリア開発支援|「健康管理の支援|を4つの柱と した「ワークライフバランス施策」に取り組んでいます。 多様化するお客さまのニーズに対応し柔軟に勤務できる 「ワークライフバランス時差勤務制度」の導入や、育児休 業制度の拡充による男性の育児参加の促進などをおこ なうとともに、総労働時間の短縮に努めています。また、 子供の学校行事参加などのために取得できる「ワークラ イフバランス支援休暇制度」の導入や、育児休業期間を1 歳6か月から2歳まで拡大したほか、勤務時間を1日最大 2時間まで短縮できる「ワークライフバランス支援勤務制 度 | を家族の介護をする場合も利用できるよう拡充する など、さまざまな施策に取り組んでいます。

なお、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事 業主行動計画に定めた目標を達成するなどの要件を満た した事業主として、当行は平成20年5月に神奈川労働局 長より認定を受けました。

若手行員・女性行員のバリューアップと積極登用

実力主義の徹底および弾力的な人事運用を実現する ために、若手の抜擢を含めた次世代リーダー層の育成 をはかっています。公募制度の対象層の拡大などを実施 し、若手の積極登用ならびに幹部行員の育成を強化して

また、「女性行員バリューアッププログラム」の施策の 一つである管理職の登用については、平成24年3月末現 在、支店長級に16人を登用しているほか、それに続く役 職者への登用も積極的におこなっています。



ワークライフバランス施策

就業継続の支援

- 介護休業制度配偶者出産時休暇
- ロークライフバランス支援 勤務制度 ワークライフバランス支援
- 休暇制度
- □旧姓使用制度
- ・ 育児休業者向けプログラム
- 看護休暇
- 半日休暇
- 出産・育児相談窓口
- 介護休暇

「非」 労働時間の充実

- 勤務制度
- の定例化 時間外勤務の禁止時間の
- リフレッシュマンス
- リフレッシュ休暇
- ワークライフバランスプロ
- 各種厚生施設、特約施設

キャリア開発支援

- コース転換制度行内公募制度Holiday Seminarキャリア相談窓口人財バリューアップ支援

健康管理の支援

- 指名人間ドック、希望人間ドック、胃検診制度 健康管理センター 「こころの相談室」

- 健康電話相談
- メンタルヘルス (セルフケ ア) のための 「心の健康支 援システム

横浜銀行の CSR 活動

横浜銀行は、経営理念に基づき、信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、地域に深く根ざした活動を展開することで地域に貢献し、地域と一体となって発展することをめざしています。この経営理念の実践が当行のCSR(企業の社会的責任)の原点です。わたしたちは「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」であり続けるために、役職員一人ひとりが、自ら考え、行動する姿勢を大切にし、内外の発想やノウハウを積極的に取り入れ、環境の変化を感じる姿勢を常に持ち、新しい取り組みへ挑戦していきます。

金融円滑化への取り組み

当行はこれまでも、地域における円滑な金融仲介機能の発揮を経営の最重要課題と位置づけ、地域密着型金融を推進してきました。

昨今の経済情勢の下、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまに対し、地域におけるさらなる地域金融の円滑化を実現するため、お客さまのお借り入れ条件の変更などに関するご相談のほか、ソリューションを織り込んだ最適な経営改善計画の策定・実践の支援など、コンサルティング機能を発揮した取り組みを進めています。

お客さまにやさしい店舗づくり

すべてのお客さまにとって利用しやすい店舗づくりの一環として、営業店の管理職を対象に「サービス・ケア・アテンダント」資格の取得を進めており、これまでに約190人が資格を取得しました。また、ご高齢のお客さまや障が

いのあるお客さまをしっかりご案内できるよう、ロビー担当者にも順次研修を実施しており、これまでに約180人が研修を受講しました。



- ○「筆談器」「助聴器」「コミュニケーションボード」「耳マーク表示板」「杖ホルダー」「老眼鏡」などを全有人店舗に設置しています。
- ○音声案内用ハンドセット装備のATMを全有人店舗、無人 出張所に設置しています。

地方公共団体との関係強化

神奈川県や横浜市、川崎市をはじめ、数多くの地方公共団体の指定金融機関として、税金収納の取りまとめや公金の支払等の業務をおこなっているほか、各地方公共団体の関連諸団体とのお取引を含め、総合的な金融サービスの提供に努めています。

また、地方債の引受シンジケート団の主幹事などを務める一方、各地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。平成23年4月から平成24年3月までの制度融資の実行は、4,744件、957億円となっています。

地域社会貢献活動

地域社会貢献は、企業リーダーシップ活動、地域ボランティア活動、自主企画活動の3分野に重点をおいて取り組んでいます。自主企画活動は特に「こども」をテーマに掲げ、次世代を担うこども達を育成する活動を展開することで、地域のさらなる活性化と発展をめざしています。

地域社会貢献活動

企業リーダーシップ活動

地域ボランティア活動

自主企画活動

「こども」

·経済·金融教育

スポーツ文化・芸術

地域ボランティア活動

行員が自発的にボランティア活動に参加する風土の醸成をめざした活動を展開しています。



福祉支援活動への参加

障がいのあるこども達の支援を目的に、神奈川県内の企業などが連携して開催している「横浜YMCAインターナショナル・チャリティーラン」の運営に携わっているほか、参加費が寄付金となる本大会に、これまでに約400人の役職員が参加しています。

企業リーダーシップ活動

環境に配慮した活動をはじめ公共性の高い社会貢献活動に取り組んでいます。

金融商品・サービスの提供による環境保全活動

神奈川県産木材を一定以上使用した住宅の新築・購入を対象とした、「かながわ木づかい住宅ローン」や、住宅へのソーラーパネルの普及を支援する、「<はまぎん>ソーラーローン」を取り扱っています。

省エネルギー・リサイクルの推進

地球温暖化防止の国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加しており、節電、節水、業務用車両のエコドライブ、クールビズ、ウォームビズなどを実践しています。

また、本店の営業用車両として日産自動車の電気自動車「リーフ」を導入しています。

「21世紀金融行動原則」に署名

平成23年11月、環境や社会的責任に配慮した金融への取り組みの輪を広げるための仕組みづくりである「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」(21世紀金融行動原則)へ署名し、その活動を実践しています。

自主企画活動

次世代を担う「こども達」を育成する活動を展開することで、地域のさらなる活性化と発展をめざします。

経済・金融教育への取り組み

地元の小・中学生、高校生などの「職場体験」の受け入れや、川崎市内の小・中学生向けの授業用ウェブサイト「川崎版あしたね」(働く人や職場を紹介)の運営に協力しています。

また、地元の横浜市立大学および神奈川大学と産

学連携協定を結び、 金融システムや金融 政策などの実務に 沿った寄附講座を運 営しています。



スポーツを通じたこどもの育成支援

神奈川県内の各地区大会の優勝・準優勝チームなどが参加する「横浜銀行カップ神奈川県学童軟式野球選手権大会」を応援しています。

また、プロの選手らを講師に迎えて技術指導など



をおこなう野球教室やサッカー教室を開催し、これまでに延べ約1,000人の小学生を招待しました。

文化・芸術分野での協力

ネーミングライツ(命 名権)を取得した「はま ぎん こども宇宙科学 館」(横浜市磯子区)で 春休みに、小学生を対



象に体験学習「はまぎんキッズ・サイエンス」を開催し、 太陽系の仕組みや宇宙空間について学びました。

また、横浜市の小・中学生用の学習用副読本「わたしたちの横浜」「わかるヨコハマ」の発行に協力しています。各営業店のロビーなどでもご紹介しています。

平成24年5月には、地域イベント「ザよこはまパレード」(国際仮装行列)に、東北地方の復興支援の一環として、「仙台すずめ踊り」を招待しました。



■基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法などの法令の趣旨を尊重しながら、取締役会および監査役が取締役の職務執行の監督・監査をおこなっています。

また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としています。

■会社の機関の内容

当行は監査役会設置会社です。

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切に権限を委譲し、迅速に意思決定をおこなう体制としています。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能および監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが出来ると考えています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係るおもな 経営管理組織は、以下のとおりです。

A.取締役会

「取締役会」は、取締役10名(社外取締役2名を含む。 平成24年6月末現在)で構成され、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果などの状況について定例的に報告しています。取締役会は、原則毎月1回開催しています。

B.監查役·監查役会

「監査役会」は、監査役5名(社外監査役3名を含む。 平成24年6月末現在)で構成されています。各監査役は、 監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を 円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配 置しています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

C.経営会議

「経営会議」は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定などをおこなっています。経営会議は、原則毎週1回開催しています。

D. 報酬委員会

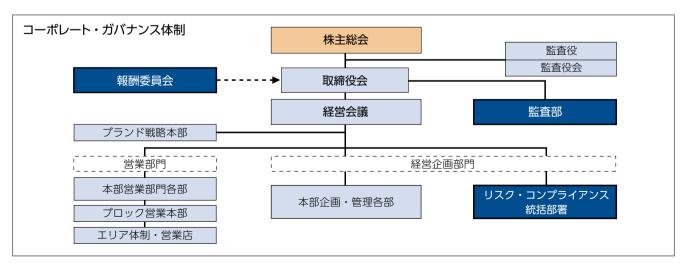
報酬の客観性・透明性を確保することを目的に「報酬委員会」を設置し、取締役の報酬等について審議をおこなっています。

■内部統制システムの整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めています。

A.取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合 することを確保するための体制

- ① 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」などについて記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護などを含めた法令等遵守の徹底をおこなっています。
- ② 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログ



ラム」を制定しています。

- ③ コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の 部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を 統括しています。
- ④ コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「コンプライアンス会議(経営会議)」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議および決定をおこなっています。
- ⑤ コンプライアンス上問題のある事項について、全職員などがコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じています。
- ⑥ 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属 組織とし、コンプライアンス態勢などの有効性および 適切性について監査をおこなっています。

B.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録およびその他の文書などを保存・管理しています。また、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧できるものとしています。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク 種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部 署を定めています。
- ② 取締役会および経営会議などでは、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっています。
- ③ 内部監査部署は、リスク管理態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

D.取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかっています。

- ① 業務の分掌および職制、ならびに職務の権限に関する 規程の制定
- ②代表取締役·取締役などによって構成される経営会議 の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定
- ④ 取締役会および経営会議における業績ほか主要事項 の進捗管理

E.財務報告の適正性を確保するための体制

当行およびグループ各社において財務報告の適正性を 確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定しています。

F. 当行および子会社からなる企業集団における業務の 適正を確保するための体制

- ① 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じてグループ各社に取締役および監査役を派遣するとともに、グループ戦略会議を設置し、グループ経営管理を全体統括しています。グループ戦略会議を通じ、グループ各社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的におこなわれる体制を構築しています。
- ② グループ戦略会議にて経営目標の設定および履行状況の定期的な検証をおこない、達成度に応じた業績評価結果を還元しています。
- ③ 当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行およびグループ各社の取締役および監査役に報告しています。
- G.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しています。
- ② 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしています。
- H.取締役・使用人が監査役会または監査役に報告をする ための体制その他の監査役会または監査役への報告 に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしています。
- ② 取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しています。

I. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこなっています。
- ② 監査役は、その他取締役および使用人とも定期的に会合をもつなど、監査環境の整備をおこなっています。

(平成24年6月30日現在)

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当行では、コンプライアンスの基本方針・法令等違反の 未然防止策等について審議する機関として「コンプライア ンス委員会」および「コンプライアンス会議」を設置し、法 令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアン スチェックのより一層の強化、管理体制面の整備および営 業店への指導を徹底し、さらなる法令等遵守態勢の確立 に取り組んでいます。

金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという、地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に今後も努めていきます。

■コンプライアンスの基本方針

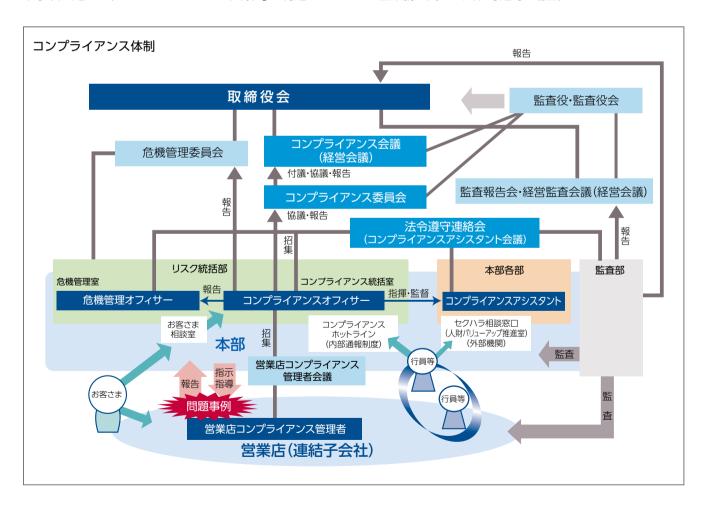
当行では、コンプライアンスを確保するための基本方針を取締役会で決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定して

います。さらに、コンプライアンス実現のための具体的な 実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度ご とに取締役会にて決定し、それに基づいてコンプライアン スの実践をはかっています。

■コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、取締役会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「倫理綱領」「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示しています。そのほか、本部各部室は業務に即した各部室別のコンプライアンスマニュアルを作成し、各担当業務に関わる法令等遵守を徹底しています。



■コンプライアンス運営体制

当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク統括部コンプライアンス統括室を置き、取締役会から指名され、営業部門とは独立したコンプライアンスオフィサーが、コンプライアンス業務全般を統括しています。また、本部各部室にコンプライアンスアシスタント、営業店に営業店コンプライアンス管理者を配置することにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックしており、その遵守状況はコンプライアンスオフィサーに報告されています。

コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンスオフィサーと本部各部室のコンプライアンスアシスタントからなる「法令遵守連絡会」(毎月)、リスク統括部コンプライアンス統括室と監査部による「法令遵守連絡会」(毎月)、営業店コンプライアンス管理者が参加する「営業店コンプライアンス管理者会議」(半期ごと)を開催しています。

るために、「コンプライアンス委員会」(毎月)、および、頭取が招集する「コンプライアンス会議」(3か月に1回)を開催し、当行全体のコンプライアンスに関する事項の決議等をおこなっています。具体的には、リスク統括部コンプライアンス統括室から報告されるコンプライアンス上の問題事例の原因・再発防止策などを受けて、法令等違反

の未然防止などについて協議等をおこなっています。

コンプライアンスに関する重要事項等について審議す

■反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶し、反社会的勢力の不当要求・不当介入は毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、組織全体で対応しています。

具体的には、当該基本原則に基づき、反社会的勢力による被害を防止する観点から、「コンプライアンスマニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修・啓発に取り組むほか、リスク統括部コンプライアンス統括室を対応統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断をはかっています。

■顧客保護等管理態勢強化への取り組み

当行では、リスク統括部コンプライアンス統括室が顧客保護等管理に関する統括・企画・管理機能を持ち、顧客保護等管理態勢の強化をはかっています。さらに、お客さま相談室をリスク統括部内に置き、お客さまからの相談・苦情等の受付体制を整備しています。また、リスク統括部コンプライアンス統括室では、相談・意見・要望・苦情等のデータ収集・傾向分析を通じた、顧客説明・顧客サポート等のレベルアップに継続的に取り組んでいるほか、金融犯罪の未然防止と適切な対応を確保できる体制としています。

■個人情報保護への取り組み

当行では、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン等にしたがって定めた「個人情報保護宣言」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページに掲載するとともに、店頭へのポスター掲示やリーフレットの備置により公表しています。

行内においては、各種規程・規則を整備して役職員に周 知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな 機会をとらえて教育・指導を反復し、お客さまの個人情報 の適切な取り扱いに努めています。

また、リスク統括部コンプライアンス統括室では、お客さまの情報を適切に保護していくための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、全行をあげてお客さまの情報の取り扱いに関する安全性の向上に取り組んでいます。

はじめに

金融の自由化・国際化・証券化の進展やデリバティブ取引などの金融技術・情報通信技術の発達、お客さまのニーズの高度化などにともない、銀行が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。また、東日本大震災の発生以降、大規模な自然災害が発生した場合でも金融システム機能を維持するため実効性の高いリスク管理態勢の整備が求められています。こうした環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その高度化に努めています。

そのため、当行ではさまざまなリスクを統合的に管理し、機動的にリスクコントロールをおこなうとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各々のリスクについて、リスク管理部署とリスク運営部署を組織的に区分し、厳格なチェック体制を構築しています。

こうした体制のもとで、各種リスクの特性を勘案しながら [取るべきリスク] と [抑制すべきリスク] を峻別し、「取るべきリスク」 については適切な管理態勢のもとで積極的にリスクテイクをおこない、地域における金融システムの担い手として健全で収益力の高い経営を実現しています。

■リスク管理の基本方針

当行では取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」 に基づき、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっ ています。

- 当行のリスク管理は、景気変動や市場変化の悪影響を 最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手と して安定・継続して金融サービスを提供することを基本 としておこなう。
- このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した業務・商品・サービスや体制に内包された各種リスクを、以下の観点から継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
 - リテール業務の特性を十分踏まえてリスクを把握・管理するとともに、リージョナルバンク固有のリスクについても識別する。
 - リスク管理の客観性を確保するため、リスクの評価は可能な限り計量化のうえ把握するとともに、リテール業務の特性に適した計量化モデルを構築・選定する。
 - リスクは業務運営や外部環境に応じて常に変化する ものであり、的確にモニタリング(監視および対処)を おこなう。
 - 地域の金融システムを支えうる信用力の維持・確保

管理の対象としているリスク

リスクカテゴリー

概要

リスクカテゴリー		クカテコリー	概
	信	用リスク	信用供与(融資)先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市	市 グ 金利リスク		バンキング勘定の預貸金や投資債券などが、金利変動に伴い損失を被るリスク
市場リスク	バンキング	価格変動リスク	バンキング勘定の株式や投資信託などが、市場価格の変動によって資産価値が減少し、損失を被るリスク
ĝ		トレーディング	トレーディング勘定で短期売買している金融取引から損失を被るリスク
	流動	動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク(資金繰りリスク、市場流動性リスク)
オペ		事務リスク	役職員などが正確な事務を怠る、あるいは内部・外部の事故・不正などにより損失を被るリスク
レー	٤	ノステムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
ショナ	Ĺ	リーガルリスク	当行および役職員などと取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
ルリ	有	形資産リスク	自然災害や外部からの攻撃などによって当行が保有する有形資産が損傷したために損失を被るリスク
スク		人的リスク	役職員などの雇用、健康もしくは安全について労働災害などにより損失を被るリスク
レヒ	_{ピュテ} .	ーショナルリスク	マスコミ報道、評判・風評などがきっかけとなり、当行にマイナスのイメージを与えるリスク

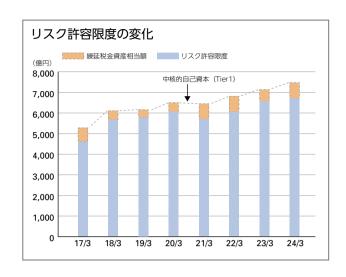
を前提に、リスクを経営体力(自己資本)の範囲内でコントロールする。

- 戦略目標に応じた具体的なリスク管理方針を定め、この 方針が行内に周知されるよう適切な方策を講じる。な お、リスク管理方針は年1回、あるいは戦略目標の変更 や外部環境の変化を踏まえて随時見直しをおこなう。
- 各種リスクは、多岐にわたる当行業務に横断的あるいは相互に密接に関連して発生することから、リスクを可能な限り統合的に把握・管理していくものとする。
- リスクの把握・管理は、原則として連結対象子会社を含め、連結ベースで総合的におこなうこととする。

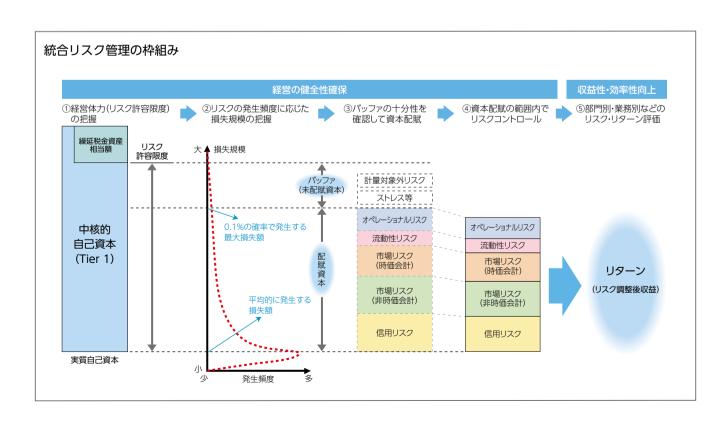
また、自己資本比率規制(バーゼルII)において、内部格付に基づいた信用リスク管理の態勢整備やオペレーショナルリスク管理態勢の高度化を進め、信用リスクについて「基礎的内部格付手法」、オペレーショナルリスクについて「粗利益配分手法」を適用しています。なお、平成21年12月基準より国際統一基準を適用しています。

■統合リスク管理

リスク管理の基本方針のひとつである「リスクを可能な限り統合的に把握・管理」するため、「統合リスク管理規程」を定め、各種リスクを定量的に統合し、経営の健全性確保と収益性・効率性向上の両面から経営管理をおこなっています。



健全性確保の観点からは、中核的自己資本(Tier1)から 繰延税金資産相当額等を控除したリスク許容限度内でリスク種類別に資本配賦をおこない、VaR(バリューアットリスク)などにより計測したリスク量(潜在的な最大損失)をこの範囲内に抑えるようコントロールしています。また、 経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理するため、資本配賦に際してはバッファ(未配賦資本)が計量対象外リスク等に対して十分確保されるように配賦しています。 なお、リスク量の計測にあたっては信頼区間を99.9%としており、統計的には経営体力を超えて損失が発生する確率を0.1%未満に抑えています。



また、収益性・効率性向上の観点からは、リスク量に対する信用コスト控除後収益の比率やリスクと対比された自己資本を維持するために必要なコストを勘案した「付加価値」(=粗利益-経費-信用コストー資本コスト)に基づき、部門別の収益評価や自己資本比率規制におけるリスクアセット対比の収益指標RORA(リターン・オン・リスクアセット)による採算性評価をおこない、リスク・リターン管理の強化に取り組んでいます。

■リスク管理の方法

当行では、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

● リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR(バリューアットリスク)、BPV(ベーシスポイントバリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコント

ロールする。

- バック・テスティングやストレス・テストなどにより、計量 化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、計量化手 法の限界を補完することでリスク管理の実効性を確保 するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。 なお、ストレス・テストについては、大地震や景気後退の シナリオのほか、今後の環境変化を展望したフォワード ルッキングなシナリオを用い、リスクコミュニケーション を促進する。
- レピュテーショナルリスクなどの回避・抑制を前提とするリスクについては、リスクが顕在化しないよう、また、 顕在化した場合には速やかに対応する。
- 商品やサービスの開発・提供、改定などをおこなう場合には、それによって新たに発生するリスクを識別、評価のうえ、リスクのコントロール方法、経営陣への報告体系などを明確にする。
- 業務を外部委託する場合も、顧客保護および経営の健

		リスク管理の基本規程		
<u>!</u>	リスク種類別にリスク管理	型の基本方針を定めた規 種	Ē	統合的管理の規程
クレジットポリシー (信用リスク管理基本規程)	市場リスク管理 基本規程	オペレーショナル リスク管理基本規程	危機管理計画 (レピュテーショナルリスク編) (レピュテーショナルリスク管理規程)	統合リスク管理規程
内部格付基準	流動性リスク管理 基本規程	事務リスク管理 基本規程		新商品・新サービス 開発規程
自己査定基準		セキュリティポリシー		外部委託管理規程
		リーガルリスク管理 基本規程		リスク・リターン 管理規程
		有形資産リスク管理 基本規程		
		人的リスク管理 基本規程		

全性確保の観点から、適切なリスク管理をおこなう。

● 各種リスク管理の態勢整備およびその有効性を確保するため、各種リスクを管理するための規程を整備する。 なお、リスク管理に関する主要な規程類は以下のとおりです。

■信用リスク管理

<基本的考え方>

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでいます。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部(与信企画室)は、個別与信審査をおこなう融資部から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

<与信ポートフォリオの管理態勢>

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト 実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォ リオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の 対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価 をおこなっています。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング(監視)し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しています。

- ●特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな 損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経 営体力や収益力を基準に一定以上の大□与信先に対し ては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定す る。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理をおこなう。
- ●特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査をおこなう。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるた

めに、「与信ポートフォリオ会議(役員等で構成する経営会議)」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンの分析をおこなうとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しています。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでいますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」、「信用リスク評価システム(Credit Gauge)」を利用しています。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしています。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しています。

<個別与信の管理態勢>

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査をおこなっています。審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断をおこなっています。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議(役員等で構成する経営会議)」において分析・検討をおこない、応否の決定をおこなっています。

一方、与信実行後については、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援をおこなっています。この再生支援を効果的におこなうためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しています。

■市場リスク管理

<基本的考え方>

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます 多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体 の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としています。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。

<管理態勢>

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議(役員等で構成する経営会議)」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠(取ることができるリスクの上限)とウォーニングポイント(運用方針を見直す損失額の水準)を決定しています。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引をおこなっています。

また、市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス(市場営業部)・ミドルオフィス(リスク統括部)・バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しています。 ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握をおこなうとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をおこなっています。

情報共有・報告態勢については、役員等で構成する「マーケット情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されています。

<市場リスクの計測>

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR(ヒストリカル・シミュレーション法)、BPVを組み合わせて活用しています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレス・テストを定期的に実施しています。

■流動性リスク管理

<基本的考え方>

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・ 債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑におこなうための流動性 リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として 認識されるものです。また、当行において流動性の不足が 発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム 全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステミック リスクを顕在化させるものです。したがって、当行では「流 動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性 リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一 の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めて います。

<管理態勢>

日々の資金繰りに対する安定的な対処および緊急的な 資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、 換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなけれ ばならない支払準備枠を定めています。ミドルオフィス(リ スク統括部)は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が 確保されているかを厳格に監視しています。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理をおこなっています。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理をおこない、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としています。

■ALM体制

当行では、ALMの重要性に鑑み、ALM会議等において 直接経営陣が関与する体制としています。

ALM会議では、金利等相場予測、業務ごとの収益分析、ギャップ分析・シミュレーション・BPV・VaRなどを用いたリスク分析などを通じて、市場部門および営業部門を含めてALMの視点からリスク管理とリターン極大化のための重要事項および統合リスク管理に関する事項を協議・決定しています。

ALM会議は、次のような下部組織をもち、相互に連携しながら当行のALM体制を支えています。

ALM 小会議	毎月開催。関連各部の部長で構成され、ALM会議の議案の予備討議をおこないます。 なお、本会議は、電子メールを用いて資料配信と意見交換をおこないます。各参加者の意見はALM会議事務局である経営企画部とリスク統括部がとりまとめ、ALM会議で議論しています。
市場リスク専門部会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、営業本部、リスク統括部で構成され、①金利リスク・流動性リスク・および株式等の価格変動リスクに関するALM会議への付議案件の検討、および②ALM会議の方針に基づき週次のオペレーションについて実績を報告するとともに方針を決定しています。
市場予測検討会	毎週開催。金利為替相場の予測をおこないます。

■オペレーショナルリスク管理

<基本的考え方>

当行はリージョナル・リテールバンクとして地域のお客さまの多様なニーズにお応えするため、外部事業者との提携も含めてその実現に努めていますが、提供する業務・商品・サービスの領域は拡大するとともに、高度化・複雑化がすすんでいます。一方、収益性の維持・向上の観点からは効率化も求められており、これらの課題を解決していくために営業体制の見直しや事務処理体制・業務フローの変更などに積極的に取り組んでいます。

こうしたなかで、「事務」「システム」「リーガル」「有形資産」 「人的」といった個々のオペレーショナルリスクを統合的 に管理し、共通の枠組みのもとでより客観的な管理をおこ なっていくという観点から、「オペレーショナルリスク管理 基本規程」に基づき、内部管理態勢の高度化に取り組んで います。

経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナルリスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクが顕在化した際の損失の大きさと発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握し、効果的な管理をおこなうことにしています。

<リスク管理態勢>

オペレーショナルリスクは、銀行業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境等の変化にともなって過去にない事例が発生する場合もあります。このため、当行では、すべての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナルリスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要すると認識した事項や、特に重大であると認識した事項については、オペレーショナルリスク削減プログラムを設定し、確実にリスクの削減をはかっていく態勢としています。

また、潜在的なリスクだけでなく当行の内外で顕在化した損失データについてもデータベース化して重要度を評価し、重要度の高い事象が発生した場合にはRCSA実施結果を見直すなど、リスク管理の実効性を高めるために活用しています。

オペレーショナルリスクに関するさまざまな課題は、定期的に開催する「オペレーショナルリスク会議(役員などで構成する経営会議)」において全行的な観点から協議し、リスク削減に努めています。

事務リスク管理

事務リスクについては、リスク管理の基本方針・管理方法を定めた「事務リスク管理基本規程」に基づき、事務統括部が厳正に事務をおこなうための内部環境の整備に取り組んでいます。

発生した事務ミスなどの情報は行内でデータベース化して分析をおこない、再発防止をはかっています。さらに、お客さまからお寄せいただいたご意見等は、事務リスクの削減や事務の品質向上に活用させていただいています。

システムリスク管理

当行の保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するために定めた、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」に基づき、IT統括部がシステムリスクに対する管理体制の整備を進めています。具体的には、①情報を重要度に応じて3段階に分類して管理を厳格化するとともに、②コンピュータシステムを3段階に分類して重要度に応じた効果的・効率的なリスク管理をおこなっています。

オンラインシステムに関しては、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に則った対応と合わせ、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなうよう努めています。また大規模地震などの災害対策のため、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

それ以外のシステムに関しても、行内の統一的視点に よってリスクの所在を把握できるよう、リスク管理体制の 強化をはかっています。

リーガルリスク管理

リーガルリスクについては「リーガルリスク管理基本規程」等に基づき、経営管理部法務室が本部・営業店などで発生する多種多様な法律行為・リーガル対応の状況を把握し、重要な事項について指導等をおこなう態勢としています。また、法律の制定・改正、最近の判例等リーガルリスクに関連する情報については、「法令遵守連絡会」において本部各部に還元し、リーガルリスクの極小化に努めています。

有形資産リスク管理

自然災害やテロ・強盗などの犯罪行為により損失を被る 有形資産リスクについては、「有形資産リスク管理基本規程」や「防犯マニュアル」に基づき、経営管理部がリスクの 削減に取り組んでいます。

人的リスク管理

労務問題や職場の安全など人的リスクについては、「人的リスク管理基本規程」に基づき、経営管理部人財バリューアップ推進室が適切なリスク管理に取り組んでいます。

■レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスク管理のための基本規程として 定めた「危機管理計画(レピュテーショナルリスク編)」に基 づき、リスク管理部署が適切なリスク管理に取り組んでい ます。

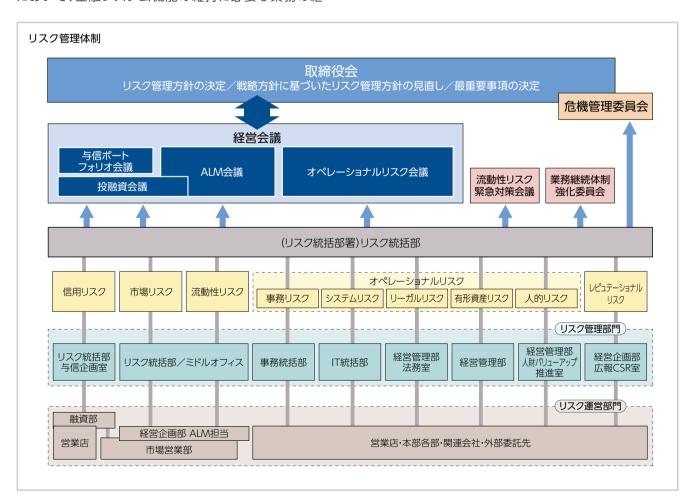
銀行の経営状態に関する「風評」などが思わぬリスクの 顕在化につながる場合もあることから、経営企画部広報C SR室が中心となり、情報収集体制の強化などに取り組ん でいます。

■危機管理

以上のリスク管理体制に加えて、大規模災害やシステム障害、新型インフルエンザのまん延等が発生した場合において、金融システム機能の維持に必要な業務の継

続、あるいは早期の再開を可能とするため、また、レピュテーショナルリスク、流動性リスクなどの各種リスク要因による当行の信用不安あるいは金融市場における異常事態発生などに対処していくため、リスク統括部危機管理室が、「危機管理計画」(コンティンジェンシープラン)の整備を進めています。こうした危機事案の発生時には「危機管理委員会」が情報収集にあたり、緊急事態の状況に応じて「緊急時対策本部」(災害時対策本部、システム障害時対策本部など)を設置し、一元的に指揮・命令をおこなう体制としています。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開をはかるための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めています。



コーポレートデータ Corporate Data

おもな業務内容・重要な業務提携の概況 32
株式の状況33
組織図35
役員一覧36
連結子会社などの状況 37
従業員・各種サービスなど 38
店舗ネットワーク39
皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など 44

おもな業務内容、重要な業務提携の概況

おもな業務内容

- 1. 預金業務
 - (1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、 定期預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っており ます。

(2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り 扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債、地方債等公共債の売買業務をおこなっております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

振込、送金および代金取立などを取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務を おこなっております。

7. 一般債受託業務

社債・地方債の受託および一般債振替制度における発行・支払 代理人の業務をおこなっております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務をおこなっております。

- 9. 付帯業務
 - (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 株式会社日本政策金融公庫(旧中小企業金融公庫)などの代理貸付業務 ⑥ 信託代理業務 ⑦ 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)代理店業務
 - (2) 金地金保護預り、公共債・投資信託受益権等の振替決済口 座管理および貸金庫業務
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 債務の保証(支払承諾)
 - (5) 金の売買
 - (6) 公共債の引受
 - (7) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売および金融商品仲 介業務
 - (8) 保険商品の窓口販売
 - (9) コマーシャル・ペーパーなどの取り扱い
 - (10) 有価証券の私募の取り扱い
 - (11) 金利、通貨、債券などのデリバティブ取引

重要な業務提携の概況

- 1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称ACS)をおこなっております。
- 2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟 行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連(農林中金、信連を含 む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による 現金自動引出しのサービス(略称MICS)をおこなっております。
- 3. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービスなどをおこなっております。
- 4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れサービスをおこなっております。
- 5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストアなどの店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れサービスをおこなっております。
- 6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスをおこなっております。
- 7. 東日本旅客鉄道株式会社グループとの提携により、駅構内に設置した現金自動設備による現金自動引出しサービスをおこなっております。
- 8. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループの株式会社北陸銀行・株式会社北海道銀行との間で、システム共同利用をおこなっております。また、平成24年5月には株式会社七十七銀行を新たに加えた4銀行によるシステム共同利用に関する基本契約を締結しました。

(1) 資本金の推移

//空	\Box	

	平成 23 年 3 月期	平成24年3月期
資本金	2,156	2,156

(2) 株式の所有者別状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

普通株式		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況	金融機関	116	576,643	42.47
(1 単元の株式数 1,000 株)	金融商品取引業者	49	31,870	2.34
	その他の法人	1,512	211,946	15.61
	外国法人など	449	387,683	28.55
	(うち個人)	(6)	(11)	0.00
	個人その他	27,671	149,518	11.01
	合計	29,797	1,357,660	100.00
単元未満株式の状況			3,411,054	朱

(3) 株式の所有数別状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

普通株式		株主数 (人)	割合 (%)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況	1,000 単元以上	172	0.57	1,051,041	77.41
(1 単元の株式数 1,000 株)	500 単元以上	99	0.33	70,466	5.19
	100 単元以上	421	1.41	90,229	6.64
	50 単元以上	350	1.17	23,372	1.72
	10 単元以上	3,694	12.39	64,891	4.77
	5 単元以上	3,699	12.41	22,552	1.66
	1 単元以上	21,362	71.69	35,109	2.58
	合計	29,797	100.00	1,357,660	100.00
単元未満株式の状況				3,411,054 村	朱

(4) 地域別株式内訳

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

普通株式		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合 (%)
株式の状況	神奈川県	16,981	230,421	16.97
(1 単元の株式数 1,000 株)	東京都	3,548	704,034	51.85
	大阪府	550	5,529	0.40
	その他の国内	8,267	38,920	2.86
	海外	451	378,756	27.89
	合計	29,797	1,357,660	100.00
単元未満株式の状況	<u> </u>		3,411,054	· 株

(5) 大株主(上位 30 社)

(平成 24年3月31日現在)

普通株式		
株 主 名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	113,701 千株	8.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	66,759	4.90
明治安田生命保険相互会社	36,494	2.68
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	36,494	2.68
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	31,621	2.32
日本生命保険相互会社	26,709	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	26,547	1.95
第一生命保険株式会社	21,994	1.61
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	18,552	1.36
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	14,944	1.09
三井住友海上火災保険株式会社	14,738	1.08
住友生命保険相互会社	14,000	1.02
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13,746	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	13,598	0.99
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	13,351	0.98
東京海上日動火災保険株式会社	13,101	0.96
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	12,428	0.91
ドイツ証券株式会社	11,855	0.87
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 A 🗆)	11,411	0.83
横浜丸魚株式会社	11,140	0.81
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	10,954	0.80
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	10,431	0.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	10,297	0.75
野村信託銀行株式会社(投信口)	10,024	0.73
株式会社損害保険ジャパン	10,017	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	9,983	0.73
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	9,599	0.70
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト	9,594	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 6)	9,537	0.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	9,341	0.68
合 計	622,966 千株	45.77%

⁽注)上記の他、株式会社横浜銀行名義の自己株式 14,095 千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合 1.03%) があります (株主名簿上は株式会社横浜銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式 2 千株を除く)。 なお、平成 24 年 3 月 28 日取締役会決議にもとづき、平成 24 年 4 月 4 日に自己株式 13,000 千株を消却いたしました。

株主の皆さまへの利益還元方針

利益還元方針

当行は株主の皆さまに対する利益還元の実施を重要な経営課題と位置づけており、平成17年3月期より、従来の安定配当の考え方を堅持しつつ、業績連動型の配当方針を導入しています。

平成25年3月期の利益還元方針は、安定配当をベースとした業績連動型の方式によることとします。

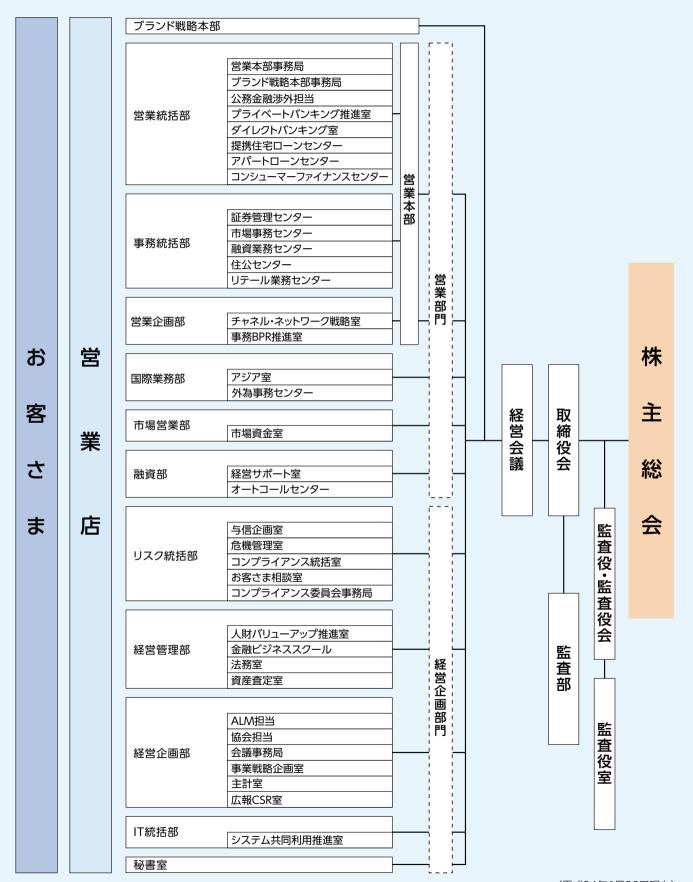
なお、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得も検討していきます。

(1) 普通配当金

業績にかかわらず年10円を安定的にお支払いいたします。内訳としては、中間配当金として半分の年5円、期末配当金として残り半分の年5円をお支払いいたします。

(2) 特別還元

業績に連動する部分として、年度の当期純利益(単体)が500億円を上回る場合に、その超過額の40%を目途に利益還元(特別配当金の支払いまたは自己株式の取得)をおこないます。



(平成24年6月30日現在)

Д	又 締 役				
取締役会長	お がわ <u> </u>	##! 是	執 行 役 員	しぶやいた	康弘
頭 取 (代表取締役)	75	たっ まる 辰 麿	執 行 役 員	おか だ	そう に ロック営業本部長)
副 頭 取 (代表取締役)	大久保 (^{統括} (^{被書室担当})	千行	執 行 役 員	いし だ 田 (横浜駅前支店長 兼 横浜中央)	おさむ を プロック営業本部長)
取締役常務執行役員	よね だ 日 (ブランパ戦略本部、営業林活部、事務統 営業本部長、ブランド戦略本部長、フ	せい いち 記成 活部、営業企画部担当 プロック営業本部統括	執 行 役 員	しら い 井 (藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原	ゆう じ
取締役常務執行役員	たか の 日子 日子 (国際業務部、市場営業部担当)	健善	執 行 役 員	の ぎわ 選	康隆
取締役執行役員	もち づき 上 月 (リスク統括部、経営管理部、協会 内部管理統括責任者	あっし 字 実務担当	執 行 役 員	かわ むら 川 木寸 (Jスク統括部長)	ttん いち 健 一
取締役執行役員	こし だ	すすむ 生 活部、営業企画部副担当 本部副本部長	執 行 役 員	おお にし 大 西 (横須賀支店長 兼 横須賀・横浜南	ひろ のぶ 浩 信 jブロック営業本部長)
取締役執行役員	大 大 (経営企画部担当) 経営企画部長	恭好	執 行 役 員	い とう 藤 (経営管理部長)	智則
取 締 役 (社外取締役)	塙	章次		監査役	
取 締 役 (社外取締役)		春生	常勤監査役	金 子	りゅう いち 隆 —
執	行 役 員		常勤監査役	天野	克則
常務執行役員	こまっし 小 松 (本店営業部長 兼 本店プロ	しゅん じ 俊 <u></u> ツク営業本部長)	常 勤 監 査 役 (社外監査役)	原	tas 徹
常務執行役員	まえ さこ し	しず。 き 静 美 ^{(業本部長 兼})	監 査 役 (社外監査役)	清水	湛
執 行 役 員	ひら ぬま 17	よし ゆき 義 幸 ロック営業本部長)	監 査 役 (社外監査役)	及 川	ns si 陸 郎
執 行 役 員	やま だ 山	真矢		(平成 24 年 6	月 30 日現在)

(平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	おもな業務内容	設立年月日	資本金	当行 議決権 比率	子会社に おける 有を き行議 を 当行議 権比率
横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区新横浜 3丁目3番1号	現金整理事務などの受託業務	昭和 57年7月26日	20 百万円	100%	100%
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	当行への人材派遣業務など、 当行の店舗・施設の管理業務など	昭和 60 年 5 月 10 日	30 百万円	100%	100%
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	不動産担保事務の受託業務など	平成元年7月21日	30 百万円	100%	100%
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区新横浜 3丁目3番1号	当行の集中事務の受託業務など	平成8年11月18日	30 百万円	100%	100%
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, PO Box 309GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	当行のための投融資業務	平成 18 年 3 月 8 日	41,000百万円	100%	100%
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	バンクカードの事務受託業務など	平成 11 年 4 月 21 日	200 百万円	78%	78%
浜銀 TT 証券株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	証券業務	平成20年5月2日	3,307百万円	51%	51%
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	動産リース、売掛金などの代金回収業務など	昭和 54 年 9 月 20 日	200 百万円	49%	100%
横浜信用保証株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	住宅ローンなどの保証業務など	昭和 52 年 12 月 23 日	50 百万円	40%	40%
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	企業の成長支援および事業再生支援を目 的とした投資、コンサルティング業務など	昭和 59 年 3 月 22 日	300 百万円	35%	65%
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	地域計画などの調査研究業務、企業経営 コンサルティング業務、経済・産業調査業務、 法務税務相談・講演会・各種情報提供など	昭和 63 年 7 月 21 日	100百万円	35%	95%

(1) 従業員の状況

	平成 23 年 3 月期				平成 24 4	∓3月期		
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月
合計または平均	4,637人	38歳0月	15年0月	447,026円	4,614人	38歳2月	15年3月	453,430円

(注) 1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員、海外の現地採用者は含んでいません。

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	393人	1,176人

- 2. 平均給与月額は、3 月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでいません。
- 3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としています。

(2) 採用人員

(人) 平成 24 年度

	平成 23 年度	平成 24 年度
採用人員	149	146

(3) 自動機器設置台数

(台)

	平成23年3月末	平成24年3月末
現金自動入出金機(ATM)	1,473	1,462
現金自動支払機(CD)	224	224

⁽注) 自動預金機 (AD) については設置がありません。

(4) 自動支払取扱件数

(振替済件数、千件)

平成 23 年	3月期 平成24年3月期
電気・ガス・水道	0,561 20,321
NHK·電話	6,733 15,644
*** *** - 1.	1,187 80,098
合計 1	8,481 116,063

(5) 内国為替取扱高

(千口、百万円)

		平成 23年3月期		平成 24年3	
		□数	金額	□数	金額
送金為替	各地へ向けた分	42,356	55,098,339	41,420	64,718,606
	各地より受けた分	50,410	59,914,340	50,025	77,839,165
代金取立	各地へ向けた分	44	68,138	42	68,107
	各地より受けた分	79	154,617	75	145,051

⁽注) 内国為替取扱高については、平成 23 年 3 月期より、テレ為替振込および端末操作による振込入金を対象としております。

(6) 貸金庫等ご利用件数

(件)

		(117
	平成23年3月期	平成24年3月期
開封預り	125,628	112,688
封かん預り	940	865
貸金庫	75,309	74,835
合計	201,877	188,388

地域別店舗数

	末 平成 24 年 3 月末
神奈川県 1	79 179
うち横浜市、川崎市 1	06 106
東京都	20 20
その他府県	5
海外 合計 205	1
合計 205	8) 205 (8)

(注) 1. 店舗数には出張所を含めています。

2. 合計欄()内は出張所です。

店舗一覧

本支店	出張所	無人出張所 (店舗外ATM)	国内合計	海外拠点
196	8	398	602	5

平成24年5月31日現在

- 日 ATM コーナー日曜・祝日稼働店 住 住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫) 業務取扱店
- 外 外国為替取扱店
- 両 外貨両替取扱店
- 信 信託契約代理業務取扱店

- (注) 1. 本支店、出張所、海外拠点を掲載しています。
 - 1. 千之に、田城市、ダイルでは選択できない。 2. 上記の無人出張所(店舗外 ATM)のほか、当行が幹事金融機関として設置している株式会社イーネットとの提携にもとづく共同無人店舗 171 か所と、株式会社ローソン・ エイティエム・ネットワークスとの提携にもとづく共同無人店舗 193 か所が、それぞれあります。 3. 無人出張所(店舗外 ATM)については、当行ホームページにて詳細をご確認いただけます。

横浜市

●西区 一					
信外住日	200	本店営業部	₹220-8612	みなとみらい3-1-1(JR:地下鉄桜木町駅下車、みなとみらい線みなとみらい駅下車ランドマークタワー向かい)	045-225-1111
В	307	みなとみらい支店	〒220-0012	みなとみらい3-6-3(MMパークビル1F)	045-651-3710
\Box	382	藤棚支店	₹220-0053	藤棚町1-51(藤棚交差点角)	045-231-9171
外住日	383	横浜駅前支店	₹220-0005	南幸1-3-2(横浜駅西□)	045-311-1571
	383	そごう横浜店出張所	₹220-8510	高島2-18-1(そごう横浜店6階)	045-465-2780
		(横浜プレミアムラウンジ)			
●中区 一					
		関内支店		弁天通4-63(みなとみらい線馬車道駅下車神奈川県立歴史博物館そば)	045-212-0821
		元町支店		元町5-186(JR石川町駅下車元町商店街入口)	045-641-0341
		阪東橋支店		伊勢佐木町7-152(伊勢佐木町7丁目商店街)	045-251-0145
		伊勢佐木町支店		尾上町3-46木村ビル3階・4階(JR・地下鉄関内駅下車)	045-663-0791
		本牧支店		本牧町1-101(バス停本牧1丁目前)	045-621-2688
両 住		県庁支店		日本大通1 神奈川県庁舎内(JR・地下鉄関内駅下車、みなとみらい線日本大通り駅下車)	045-201-4523
		横浜市庁支店		港町1-1 横浜市庁舎内(JR·地下鉄関内駅下車)	045-641-2032
		新本牧支店	₹231-0821	本牧原8-1(イオン本牧店3番街内)	045-623-6431
●神奈川[** 7 * + +		+	
		新子安支店		新子安1-2-4(オルトヨコハマ内)	045-431-0523
		六角橋支店		西神奈川3-16-1(東急白楽駅・東白楽駅下車・バス停六角橋前)	045-432-2121
		大口支店		大口通137-1(JR大口駅下車大口通り商店街入口)	045-431-1581
Н		中央市場支店		栄町10-35(ポートサイドダイヤビル内)	045-441-7501
_		本場内出張所		山内町1(横浜市中央卸売市場センタービル内)	045-441-6070
		反町支店	т221-0841	松本町2-13-8(東急反町駅前)	045-321-4241
●港北区		=m++	=000 0015		
		高田支店		高田東3-1-11(地下鉄高田駅前)	045-541-5741
		新羽支店		新羽町1628(地下鉄新羽駅前)	045-547-4481
		新横浜支店		新横浜3-6-5(JR·地下鉄新横浜駅前)	045-473-7891
		妙蓮寺支店		菊名1-9-25(東急妙蓮寺駅前)	045-421-0761
		綱島支店		綱島西2-1-16(東急綱島駅西□横)	045-541-5151
		日吉支店		日吉2-5-2(東急日吉駅前浜銀通り)	045-563-2111
		菊名支店 十余山丰店		菊名6-3-10(JR·東急菊名駅東□前)	045-433-1111
		大倉山支店	T222-003/	大倉山1-2-5(東急大倉山駅東口前)	045-542-8181
鶴見区		如日士亡	=330,0051	韓目中中1 20 1/ID韓目和東京、京各京各韓目和前)	045 521 4051
		鶴見支店		鶴見中央1-29-1 (JR鶴見駅東口·京急京急鶴見駅前)	045-521-4951
Н	363	鶴見西口支店	T230-0062	豊岡町18-1(JR鶴見駅西口ミナール1階)	045-571-0321

日 365 十日市製芸店	緑区 一					
989 竹山支店 7256-0005 地山3-16-(P標起版とリバス中山原地で入野地上の 045-932-3 1995 展建田支店 7226-0027 展世田5-3-4 (R東電息米田原市田) 045-981-1 青葉区 7226-0027 展世田5-3-4 (R東電息米田原市田) 045-981-1 青葉区 7236 6 あごか野支店 7225-0003 新石川-4-3 原金 市内が展立的 045-902-1 日 385 市務所度 7225-0003 新石川-4-3 原金 市内が展立的 045-902-1 日 397 店が民産店 7225-0002 新石川-3-3 原金 市内が展立的 045-902-1 日 397 か打た成を店 7227-0002 無力によりより、実施により、1995 月 300 加田支店 7224-0003 北川日1-13-3 (地下以り・日本) 1995 月 300 加田支持 7224-0003 北川日1-13-3 (地下が上がり・日本) 1995 月 300 加田支持 7224-0003 加田支持 722				〒226-0025	十日市場町805-2(JR十日市場駅前)	045-981-611
### 日日 391 中山支店	\Box	384	鴨居駅前支店	₹226-0003	鴨居4-1-5(JR鴨居駅前)	045-933-991
日 996 長祖田女店 7226-0027 泉田田5:1-4-4(R: 東急長和野原口) (45-981-1	\Box	389	竹山支店	₹226-0005	竹山3-1-8(JR鴨居駅よりバス竹山団地バス折返し場前)	045-933-034
情報	外住日	391	中山支店	〒226-0011	中山町230-2(JR中山駅南口前)	045-933-234
日 356 あびめ野立店 7225-0003 紹不川14-3 (味ら、中下花女店の野駅和) 045-902-7 1 1 3 1 3 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	日	396	長津田支店			045-981-131
日 385 市が展立店			+ 1"3 m3+++	=005.000	**************************************	
世日 388 青葉台宮店 722/0062 幕東台25-1 (本島 東京世部所) 045-975-0 日 390 旅が任立路 722/0063 幕が123-0 (345-975-0) 045-975-0 日 397 港ボーラーザ支店 722-007-0 東ルが巨之15-3 (東急たよアラーザ制等) 045-975-0 日 378 港北ニュータウン南文店 722-40031 北山田19-3 (地下鉄北山田駅前) 045-97-0 日 378 港北ニュータウン南文店 722-40032 中川中央1-1 3 (ツェンピンタウンルの) 045-97-0 日 378 港北ニュータウン南文店 722-40032 中川中央1-1 3 (ツェンピンタウンルの) 045-97-0 日 318 大川支店 722-40031 中川中央1-1 3 (ツェンピンタウンルの) 045-97-0 日 318 大川支店 722-40031 中川中央1-1 3 (ツェンピンタウンルの) 045-97-0 日 318 大川支店 722-40041 中町161-27-15(167) 東州161-15(17) 東州1						
日 390 藤が行支店						045-973-161
世日 397 たまプラーザ支店 7224-0021 北山田19-3(即下発出)川野前) 045-9024 日日 378 港北ニュータワン和支店 7224-0023 中川中央11-3 2971年2月 1980 中間 245-923-923 2971年2月 1980 中間 245-923-923 2971年2月 1980 中間 2524-0023 中川中央11-3 2971年2月 1980 中間 2524-0023 中川中央11-3 2971年2月 1980 中間 2524-0024 中町台1277-15(日下松中台1分析) 045-9128 同 21				₹227-0062	青葉台2-5-1(東急青葉台駅前)	045-983-670
### 124-0021 お山田支店				₹227-0043	藤が丘2-4-3(東急藤が丘駅前)	045-975-0570
日 309 北山田支店			たまプラーザ支店	₹225-0002	美しが丘2-15-3(東急たまプラーザ駅前)	045-901-131
世日 378 港北ニュータウン南支店 7224-0023 来月前中23-1 岩和センター南に10ヶ間に目末センター南原的) 045-942-6 日 379 第北ニュータウン北支店 7224-0041 仲町台1-27-15(地下放中町台駅前) 045-942-9 南区 1318 ホツ川支店 7234-0041 仲町台1-27-15(地下放中町台駅前) 045-942-9			北山田支店	T224-0021	北川田1-9-3(地下鉄北川田駅前)	045-592-861
日 379 連北ニュータウン北支店 7224-003 中川中央1-1-2 539ピングタウンあいたい1階(他下鉄センタール駅前) 045-912-9						
田 380 仲町台支店 1 318 大ツ川支店 7232-0066 次川川-877-5(宗急級門等駅下車及明寺口は川次上大ツ川下車市開高票へツ川出張所名は) 045-731-4						
□ 318 六ツ川支店						045-912-041
日 321 弘明寺支店	. —					
田						045-712-114
□ 341 陽子支店 □ 342 杉田支店 □ 342 杉田支店 □ 343 漢子古の33 杉田1-1-1 (児帯杉田駅前) 045-772-1 □ 343 洋光行支店 〒235-0033 杉田1-1-1 (児帯杉田駅前) 045-772-1 □ 343 洋光行支店 〒235-0023 森1-7-10-202 (児陽子駅前) 045-831-1 □ 344 陽子駅前支店 〒235-0023 森1-7-10-202 (児陽子駅前) 045-751-4 □ 345 江水行支店 〒235-0023 森1-7-10-202 (児陽子駅前) 045-751-4 □ 322 上大岡支店 〒233-0013 丸山台1-3-26 (地下鉄上大岡駅前) 045-842-8 □ 323 上水谷支店 〒233-0013 丸山台1-3-26 (地下鉄上大岡駅前) 045-842-8 □ 323 上水谷支店 〒233-0013 丸山台1-3-26 (地下鉄上大岡駅前) 045-842-8 □ 346 港南台支店 〒234-0056 寮整町店 (りし作) 下鉄上大砂駅小 (入町駅よりバス野庭団地センター内) 045-842-8 □ 346 港南台支店 〒234-0056 寮整町店 (りし作) 下鉄上大砂駅小 (入町駅よりバス野庭団地センター内) 045-842-8 □ 347 東戸塚駅前支店 〒244-0816 上部田町493-2 (以下戸塚駅本口前) 045-841-8 □ 348 東京市 第一次 (大田市場支店 〒244-0816 上部田町493-2 (以下戸塚駅よりバス関野位間地センター内) 045-832-2 □ 348 恵 359 戸塚東古 〒244-0816 上部田町493-2 (以下戸塚駅よりバス関野位間地センター内) 045-832-8 □ 359 戸塚市支店 〒244-0816 上部田町493-2 (以下戸塚駅よりバス関野公園・横川東大前) 045-832-8 □ 348 恵 279 サイド支店 〒244-0816 東部町16-1 (以下戸塚駅西口前) ツカーナモール内) 045-832-8 □ 348 産 次下産業センター支店 〒244-0003 戸塚町16-1 (以下戸塚駅西口前) 945-772-1 □ 347 能見台駅前支店 〒236-0002 原沢町1-1 (金沢シーサイドライン南部市場駅前) 045-772-1 □ 347 能見台駅前支店 〒236-0002 原沢町1-1 (金沢シーサイドライン南部市場駅前) 045-772-1 □ 348 世末支店 〒236-0004 福浦1-5 (京舎東沢東町町下車津地丁日交差点角) 045-772-1 □ 350 金沢文庫支店 〒236-0004 福浦1-5 (京舎東沢文庫駅町口下車港町1日交差点角) 045-782-1 □ 350 金沢文庫支店 〒236-0004 福浦1-5 (京舎東沢文庫駅町口下車港町1日交差点角) 045-782-1 □ 350 金沢文庫支店 〒236-0016 行港町14 (京舎東沢文庫駅町口下車港町1日交差点角) 045-782-1 □ 350 金沢文庫支店 〒236-0016 (東町16213-3 (網鉄い)すの野駅下車ションピングーセンターフォンテ内) 045-803-7 は 350 は 370 表別で 724-0016 (東町16213-3 (網鉄い)すの野駅下車ションピングセンターフォンテ内) 045-803-1 は 324 本郷も立店 〒245-0016 (東町16213-3 (網鉄い)すの野駅町10年港中リアインクーフォンテ内) 045-803-1 は 324 本駅市立店 〒245-0016 (東町16213-3 (網鉄町163町)) 045-782-1 は 334 保土ケ谷支店 〒245-0016 (東町16213-3 (網鉄い)すの野駅下車ションピングイセンターフォンテ内) 045-803-1 は 326 海市立店 〒245-0016 (東町16213-4 (個鉄部町車7月) 045-311-3 は 313 保土ケ谷支店 〒245-0016 (東町16213-1 (開鉄町町町駅下車町1616号線) 045-331-1 は 333 境大支店 〒240-0015 (東町16213-1 (開鉄町町10年線) 145-811-811-811-811-811-811-811-811-811-81			弘明寺支店	〒232-0056	通町4-77(地下鉄弘明寺駅下車通町4丁目歩道橋わき)	045-731-414
福生 342				∓ 235-001 <i>4</i>	市浜町15-8(IB規岸駅上川パス礫子警察署前下車)	045-751-204
日 343 洋光台支店						
日 344 観子駅前支店 〒233-0023 森1-7-10-202 (JR磯子駅前) 045-842-8						
南側 日 322 上大岡支店						045-831-165
日 325 上永谷支店						
日 325 野庭支店	両住日	322	上大岡支店	〒233-0002	上大岡西1-6-1 (京急·地下鉄上大岡駅前)	045-842-836
346 港南台支店 〒234-0054 港南台3-3-1 (JR港南台駅前港南台214ビル内)	\Box	323	上永谷支店	₹233-0013	丸山台1-13-28(地下鉄上永谷駅前)	045-843-114
### 1978	\Box	325	野庭支店	₹234-0056	野庭町610(地下鉄上永谷駅・京急上大岡駅よりバス野庭団地センター内)	045-844-102
住日 327 東戸塚駅前支店			港南台支店	₹234-0054	港南台3-3-1(JR港南台駅前港南台214ビル内)	045-832-212
日 340 新戸塚支店 〒244-0816 上倉田町493-2 (JR戸塚駅東口前) 045-881-6 対 位 352 戸塚南支店 〒245-0066 便野町700 (JR・地下鉄戸塚駅よりバス侵野公園・横浜薬大前) 045-881-3				=244.0001	口油加口20.1/10本元均即本口益)	045 024 260
日 352 戸塚南支店						
公長日 359 戸塚支店 〒236-0002 戸塚町16-1 (JR戸塚駅西口前トツカーナモール内)						
345 南部市場支店						
345 南部市場支店 〒236-0002 鳥浜町1-1(金沢シーサイドライン南部市場駅前) 045-779-2 日 347 能見台駅前支店 〒236-0053 能見台選5-6 (京漁能見合駅) 045-701-3			尸塚支店	₹244-0003	戸塚町16-1(JR戸塚駅西口前トツカーナモール内)	045-881-334
日 347 能見台駅前支店	上八〇			₹236-0002		045-779-255
日 348 金沢シーサイド支店	В					045-701-332
日 349 金沢産業センター支店 〒236-0004 福浦1-5-2(金沢シーサイドライン産業振興センター駅下車金沢産業振興センター内)						
日 350 金沢文庫支店 住日 351 金沢支店 〒236-0016 谷津町419(京急金沢文庫駅売口前) 045-784-5 (RE 日 351 金沢支店 〒236-0021 泥亀2-4-1(京急金沢文庫駅東口下車泥亀二丁目交差点角) 045-782-1 (RE 日 328 いずか野支店 〒245-0016 和泉町6213-3(相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内) 045-804-7 日 354 和泉支店 〒245-0016 和泉町4042(地下鉄立場駅前) 045-803-1 日 367 緑園都市支店 〒245-0002 緑園4-1-2(相鉄緑園都市駅前) 045-813-1 (RE 日 324 本郷台支店 〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5(以本郷台駅前) 045-813-1 (RE 日 324 本郷台支店 〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5(以本郷台駅前) 045-891-3 日 326 湘南桂台支店 〒247-0034 桂台中15-2(イトーヨーカドー桂台店隣り) 045-894-2 (R土ケ谷区 日 331 保土ケ谷支店 〒240-0013 帷子町1-6(以保土ケ谷駅西口商店街通り) 045-331-4 日 334 和田町支店 〒240-0052 西谷町893(相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893(相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 045-						
日 351 金沢支店 〒245-0016 和泉町6213-3(相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内) 045-804-7 045-803-1 045-803						
□ 328 いずみ野支店 〒245-0016 和泉町6213-3(相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内) 045-804-7 日 354 和泉支店 〒245-0002 緑園4-1-2(相鉄緑園都市駅前) 045-803-1 日 367 緑園都市支店 〒245-0002 緑園4-1-2(相鉄緑園都市駅前) 045-813-1 本区 日 324 本郷台支店 〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5(JR本郷台駅前) 045-891-3 326 湘南桂台支店 〒247-0034 桂台中15-2(イトーヨーカドー桂台店隣り) 045-894-2 日 331 保土ヶ谷支店 〒240-0013 帷子町1-6(JR保土ヶ谷駅西口商店街通り) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0055 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線パス停和田町前) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893(相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5(JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりパス境木商店街通り) 045-371-3 15 日 333 鶴ヶ峯支店 〒240-0026 権太坂1-51-5(JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりパス境木商店街通り) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0825 中希望が丘100-4(相鉄希望ヶ丘駅前) 045-371-7 住日 337 左近山支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄電ヶ崎駅前) 045-371-7 日 339 白根支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄電ヶ崎駅前) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄電ヶ崎駅前) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0821 三俣川2-50-1 (相鉄電ヶ崎駅前) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0821 三俣川2-50-1 (相鉄電ヶ崎駅前) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0802 上白根1-1-28(相鉄鶴ヶ崎駅よりパスをラでつローゼン白根店そば) 045-351-4 横谷区 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・J)パスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 横谷区						
日 328 いずみ野支店 〒245-0016 和泉町6213-3(相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内) 045-804-7 日 354 和泉支店 〒245-0016 和泉町4042(地下鉄立場駅前) 045-803-1	. —	331		1230-0021	///··································	043-702-117
日 367 緑園都市支店 〒245-0002 緑園4-1-2 (相鉄緑園都市駅前) 045-813-1		328	いずみ野支店	₹245-0016	和泉町6213-3(相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内)	045-804-732
#区 日 324 本郷台支店 〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5(JR本郷台駅前) 045-891-3 日 326 湘南桂台支店 〒247-0034 桂台中15-2(イトーヨーカドー桂台店隣り) 045-894-2 日 331 保土ヶ谷支店 〒240-0013 帷子町1-6(JR保土ヶ谷駅西口商店街通り) 045-331-4 日 334 和田町支店 〒240-0065 和田2-7-1(相鉄和田町駅下車国道16号線パス停和田町前) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893(相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 日 353 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5(JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-371-3 日 332 希望ヶ丘支店 〒240-0026 権太坂1-51-5(JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-371-3 世区 日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0825 中希望が丘100-4(相鉄希望ヶ丘駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1(相鉄二俣川駅南口横) 045-371-7 住日 337 左近山支店 〒241-0821 左近山1402(相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0821 左近山1402(相鉄二俣川駅南口横) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0801 若葉台3-5-1(東急青葉台駅・Jパスをうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1(東急青葉台駅・JR+日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 横谷区	\Box	354	和泉支店	₹245-0016	和泉町4042(地下鉄立場駅前)	045-803-171
日 324 本郷台支店		367	緑園都市支店	T245-0002	緑園4-1-2(相鉄緑園都市駅前)	045-813-141
日 326 湘南桂台支店 〒247-0034 桂台中15-2(イトーヨーカドー桂台店隣り) 045-894-2 R土ケ谷区 日 331 保土ヶ谷支店 〒240-0013 帷子町1-6(JR保土ケ谷駅西口商店街通り) 045-331-4 日 334 和田町支店 〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 日 353 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5(JR保土ケ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-371-3 旧区 日 332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4(相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6 日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0825 韓か峰2-21 (相鉄鶴ヶ峰駅前) 045-362-6 日 337 左近山支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅市口横) 045-362-2 日 339 白根支店 〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 住 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6		324	大郷 <u>台</u> 支庄	= 247-0007	/// 营দ公1-/1-5 (IP 木郷台駅前)	045-891-331
保土ケ谷区 日 331 保土ヶ谷支店 〒240-0013 帷子町1-6(JR保土ケ谷駅西口商店街通り) 045-331-4日 334 和田町支店 〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前) 045-331-1日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3日 353 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ケ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-712-1 地区 1332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-371-7日日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4日 339 白根支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR+日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 1535 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6						045-894-201
日 331 保土ヶ谷支店 〒240-0013 帷子町1-6(JR保土ケ谷駅西口商店街通り) 045-331-4 日 334 和田町支店 〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線パス停和田町前) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ケ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-371-2 日区 日 332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6 日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅市口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0821 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 横谷区 1356 瀬谷支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 横谷区 1356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6				1217 0031	EL 1 13 2 (11 2 731 EL 101947)	0 13 03 1 20 1
日 334 和田町支店 〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前) 045-331-1 日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 日 353 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ケ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-712-1 地区 日 332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6 両住日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 日 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6				T240-0013	帷子町1-6(JR保土ケ谷駅西口商店街通り)	045-331-464
日 338 西谷支店 〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り) 045-371-3 日 353 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ケ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-712-1 地区 日 332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6 両住日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0822 鶴ヶ峰2-21 (相鉄鶴ヶ峰駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 14日 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6				₹240-0065	和田2-7-1(相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前)	045-331-152
日 353 境木支店 〒240-0026 権太坂1-51-5(JR保土ケ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り) 045-712-1 旭区 日 332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4(相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6 両住日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0022 鶴ヶ峰2-21(相鉄鶴ヶ峰駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1(相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402(相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28(相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1(東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 住日 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15(相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6				〒240-0052	西谷町893(相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り)	045-371-324
日 332 希望ヶ丘支店 〒241-0825 中希望が丘100-4(相鉄希望ヶ丘駅前) 045-362-6 両住日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0821 電ヶ峰2-21(相鉄鶴ヶ峰駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1(相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402(相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28(相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1(東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 15-56 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15(相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6	B					045-712-100
両住日 333 鶴ヶ峯支店 〒241-0022 鶴ヶ峰2-21 (相鉄鶴ヶ峰駅前) 045-371-7 住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区		222	圣 胡 _ C + rt	=241.0025		045 262 621
住日 335 二俣川支店 〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅南口横) 045-362-2 日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4 日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR+日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 日 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6						
日 337 左近山支店 〒241-0831 左近山1402(相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内) 045-351-4日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28(相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1(東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区						045-371-700
日 339 白根支店 〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば) 045-954-2 日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区 住日 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前) 045-301-6						045-362-243
日 387 横浜若葉台支店 〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前) 045-921-2 頼谷区				₹241-0831	左近山1402(相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内)	045-351-415
頼谷区 — 〒246-0014 中央1-15(相鉄瀬谷駅北□前) 045-301-6	H	339	白根支店	₹241-0002	上白根1-1-28(相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば)	045-954-200
住日 356 瀬谷支店 〒246-0014 中央1-15(相鉄瀬谷駅北□前) 045-301-6	В	387		₹241-0801	若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前)	045-921-223
			海公士 庄	=246,004.4	中中1.1E/担外海公町小口並\	045 201 622
□ 300 二ツ現文店 TZ46-UUZZ 二ツ境/-I(相鉄二ツ境駅削) 045-361-2						
	В	358	ニツ現文占	⊤∠46-0022	ニツ現/-1(相鉄二ツ境駅削)	045-361-222

川崎市					
●川崎区	<u> </u>				
外住E		川崎支店		砂子1-1-17(JR川崎駅・京急京急川崎駅下車市役所通り)	044-222-5521
/ - -		川崎市役所出張所		宮本町1(JR川崎駅・京急京急川崎駅下車川崎市役所本庁舎内)	044-211-2290 044-222-5591
		大島支店 大師支店		大島1-17-12(JR)川崎駅よりバス追分交差点前) 東門前2-5-8(京急東門前駅下車大師銀座商店街通り)	044-222-5591
●幸区 -	022		1210-0012	来门的2°5°0(示念来门的例(下半个时數)座问。)	
		川崎西口支店		堀川町72-1 (ラゾーナ川崎プラザ1階)	044-533-8391
E		御幸支店		中幸町4-6-1 (JR川崎駅西口栄通り商店街)	044-522-6316
_		川崎南部市場出張所		南幸町3-126-1(川崎南部市場内)	044-548-6049
●中原区		鹿島田支店	т212-0053	下平間144(JR鹿島田駅前下平間商店街)	044-533-4151
		武蔵小杉支店	∓211-0063	小杉町1-403(JR·東急武蔵小杉駅北口前)	044-733-4381
		新城支店		新城1-2-28(JR武蔵新城駅南□前)	044-777-5131
Е	831	元住吉支店	₹211-0025	木月1-28-12(東急元住吉駅下車モトスミブレーメン通り商店街中央)	044-422-5226
●高津区					
		溝口支店	₹213-0001	溝□1-11-3(東急溝の□駅・JR武蔵溝ノ□駅下車)	044-822-7111
●宮前区		路辺士亡	=016 0007	小女1.10.6 /古久陰汀町計)	044-854-6211
		鷺沼支店 川崎北部市場支店		小台1-18-6(東急鷺沼駅前) 水沢1-1-1(川崎北部市場内)	044-975-2741
F		宮前平支店		宮前平1-11-1(東急宮前平駅前)	044-866-3110
●多摩区					
	-	登戸支店	〒214-0014	登戸2092(小田急向ヶ丘遊園駅北口)	044-922-3131
		稲田堤支店	₹214-0003	菅稲田堤1-17-5(JR稲田堤駅前)	044-944-4111
		読売ランド駅前支店		西生田3-9-29(小田急読売ランド前駅前)	044-954-2311
		生田支店	₹214-0039	栗谷3-1-1 (小田急生田駅南口バスターミナル前)	044-954-8581
●麻生区		百合ヶ丘支店	= 215-0011	百合丘1-1(小田急百合ヶ丘駅前)	044-955-2131
		新百合ヶ丘支店		上麻生1-6-2(小田急新百合ヶ丘駅南口)	044-952-0111
		王禅寺中央出張所		王禅寺東3-26-3(ゆりストア王禅寺店内)	044-954-2512
		柿生支店		上麻生5-39-1 (小田急柿生駅下車マルエツ柿生店並び)	044-987-1564
101#0					
相模原	市				
●中央区	<u> </u>				
●中央区	411	渕野辺支店 		浏野辺4-15-3(JR淵野辺駅北□前)	042-752-1811
中央区Ε	411 412	上溝支店	〒252-0243	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街)	042-762-2811
中央区Ε	411 412 415	上溝支店 相模原駅前支店	〒252-0243 〒252-0231	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1(JR相模原駅前)	042-762-2811 042-754-1234
中央区Ε	411 412 415 415	上溝支店	〒252-0243 〒252-0231	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街)	042-762-2811
●中央区 E B 外住 E	411 412 415 415	上溝支店 相模原駅前支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1(JR相模原駅前)	042-762-2811 042-754-1234
●中央区 E 好住 E 外住 E	411 412 415 415 415	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1(JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521
●中央区 E E 外住E 外住E	411 412 415 415 415 416 416 417	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりパス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611
●中央区 E E 外住 E 外住 E	411 412 415 415 415 416 417 418	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1(JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103(小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4(小田急相武台前駅よりパス相武台団地センター内)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222
●中央区 居 日 外住 E 外住 E 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	411 412 415 415 416 416 417 418	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961
●中央区 居 日 外住 E ●南区 - 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	411 412 415 415 416 416 417 418	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961
●中央区 居 日 外住 E ●南区 - 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	411 412 415 415 416 416 417 418	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961
●中央区 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	411 412 415 415 416 416 417 418 413 421	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961
●中央区 ● 南区 - ● 報区 - ● 線区 - ● 議倉市	411 412 415 415 416 417 418 413 421	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店 橋本支店 中野支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原取前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541
中央区 日日 外住日 日日 日日 </th <th>411 412 415 415 416 417 418 418 413 421</th> <th>上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店 橋本支店 中野支店 賃買市ほか 鎌倉支店</th> <th>〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157</th> <th>上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原取前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前)</th> <th>042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541</th>	411 412 415 415 416 417 418 418 413 421	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店 橋本支店 中野支店 賃買市ほか 鎌倉支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原取前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541
中央 中央 中央 住 日 日 <	411 412 415 415 415 416 417 418 418 413 421 • 横須	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店 橋本支店 中野支店 鎌倉支店 策配支店	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175
中央 P 中央 P 中央 P 日 E <	411 412 415 415 415 416 417 418 418 413 421 • 横3 511 512 521	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相武台北支店 古淵支店 東林間支店 橋本支店 中野支店 賃買市ほか 鎌倉支店	〒252-0243 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006	上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15 (相模原取前) 中央2-11-15 (相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541
中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 日	411 412 415 415 415 416 417 418 418 413 421 • 横3 511 512 521 531	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模大野支店 相談立方店 市場支店 橋本支店 香本支店 ・中野支店 鎌倉支店 ・東林 ・ 支店 ・中野支店 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	〒252-0243 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006 〒240-0112	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711
中央 全 中央 住 日 日 <t< th=""><th>411 412 415 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横3 511 512 521 531 541 542</th><th>上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模原市役所出張所 相模大野支店 市場で表店 市場で表店 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野</th><th>〒252-0243 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006 〒240-0112 〒238-0007</th><th>上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前)</th><th>042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603</th></t<>	411 412 415 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横 3 511 512 521 531 541 542	上溝支店 相模原駅前支店 相模原市役所出張所 相模原市役所出張所 相模大野支店 市場で表店 市場で表店 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「大台上店」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野」 「本野	〒252-0243 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006 〒240-0112 〒238-0007	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603
中中 外 南 長 E	411 412 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横3 511 512 551 551 551 551 551 551 551 551	上溝支店 相模原駅前支店 相模原 村村 大台東 村村 大台北店 東林 本野支店 店店 「本野でである」 「本野ではなった」 「本野ではなった」 「本野ではなった」 「本野では、「本野では、「本野では、「大田では、」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、」」」 「大田では、「は、「は、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「大田では、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0339 〒252-0303 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006 〒249-0006 〒240-0112 〒238-0007 〒237-0068 〒239-0821	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前) 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前) 横須賀市追浜本町1-1 (京急追浜駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603 046-824-3311 046-865-3125 046-841-8100
中中外位区 区 区住 区 区住 区 日 区 日 日	411 412 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横3 511 512 551 551 551 551 551 551 551 551	上溝支店 相模原原市支店 相模原原市で支店 は一根では 一根では 一根では 一根では 一根では 一根では 一根では 一根で	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0303 〒252-0323 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006 〒249-0006 〒240-0112 〒238-0007 〒237-0068 〒239-0821 〒238-0031	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前) 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 横須賀市衣笠栄町1-15 (JR衣笠駅前商店街中央)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603 046-824-3311 046-865-3125 046-841-8100 046-852-2511
 中中外域 校区住区 区住区 区住区 区住区 市日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	411 412 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横 511 512 551 551 551 551 551 551 551 551	上溝東店 相模模 相根式	〒252-0243 〒252-0231 〒252-0239 〒252-0303 〒252-0344 〒252-0302 〒252-0143 〒252-0157 〒248-0006 〒247-0056 〒249-0006 〒249-0006 〒240-0112 〒238-0007 〒237-0068 〒239-0821 〒238-0031 〒239-0831	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前) 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前) 横須賀市恵浜本町1-1 (京急追浜駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 横須賀市衣笠栄町1-15 (JR衣笠駅前商店街中央) 横須賀市久里浜4-4-10 (京急京急久里浜駅前京急ショッピングプラザウィング久里浜内)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603 046-824-3311 046-865-3125 046-841-8100 046-852-2511 046-835-2211
中 中 外 南 縁	411 415 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横 511 512 551 551 551 551 551 551 551 551	上溝東店 相模模 相相式	T252-0243 T252-0239 T252-0303 T252-0303 T252-0344 T252-0302 T252-0143 T252-0157 T248-0006 T247-0056 T249-0006 T240-0112 T238-0007 T237-0068 T239-0821 T238-0031 T239-0801	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前) 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 横須賀市久里浜4-4-10 (京急京急久里浜駅前京急ショッピングプラザウィング久里浜内) 横須賀市馬堀海岸2-27-7 (京急馬堀海岸駅前シーハイツ内)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-43-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603 046-824-3311 046-865-3125 046-841-8100 046-852-2511 046-835-2211 046-843-1118
● 中 外 南 縁	411 415 415 415 416 416 417 418 418 413 421 • 横3 511 512 521 521 521 531 542 542 543 544 545 547 548 549 554	上溝東店 相模模 相根式	T252-0243 T252-0239 T252-0303 T252-0303 T252-0344 T252-0302 T252-0143 T252-0157 T248-0006 T247-0056 T249-0006 T240-0112 T238-0007 T237-0068 T239-0821 T238-0031 T239-0801 T239-0801 T239-0807	上溝5-14-18(JR上溝駅下車駅前通り商店街) 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 中央2-11-15(相模原市役所内) 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階(小田急東林間駅改札前) 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内) 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前) 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前) 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前) 横須賀市恵浜本町1-1 (京急追浜駅前) 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 横須賀市衣笠栄町1-15 (JR衣笠駅前商店街中央) 横須賀市久里浜4-4-10 (京急京急久里浜駅前京急ショッピングプラザウィング久里浜内)	042-762-2811 042-754-1234 042-751-5521 042-742-4321 046-251-2222 042-750-0611 042-743-9961 042-772-2161 042-784-1541 0467-23-3131 0467-44-2175 046-871-3711 046-875-1603 046-824-3311 046-865-3125 046-841-8100 046-852-2511 046-835-2211

藤沢市

住 日 611 藤沢支店	〒251-0052 藤沢460-9(JR·小田急藤沢駅北口前)	0466-23-7111
□ 612 片瀬支店	〒251-0032 片瀬3-16-18(湘南モノレール湘南江の島駅前)	0466-23-1651
□ 613 鵠沼支店	〒251-0037 鵠沼海岸3-5-2(小田急鵠沼海岸駅下車鵠沼海岸商店街中央)	0466-34-5191
住日 614 辻堂支店	〒251-0047 辻堂2-9-1 (JR辻堂駅前)	0466-34-5151
両住日 615 長後支店	〒252-0807 下土棚471 (小田急長後駅東口前)	0466-44-1331
日 616 善行支店	〒251-0871 善行1-26-1 (小田急善行駅西口前)	0466-81-6829
□ 617 湘南シークロス支店	〒251-0041 辻堂神台1-3-1(JR辻堂駅北口Terrace Mall〈テラスモール〉湘南1階)	0466-36-1791
外住日 618 藤沢中央支店	〒251-0055 南藤沢22-1-101(JR·小田急藤沢駅南口前)	0466-25-4311
□ 619 湘南ライフタウン支店	〒251-0861 大庭5681-3(JR辻堂駅・小田急湘南台駅よりバス湘南とうきゅう前)	0466-87-5615
□ 625 湘南台支店	〒252-0804 湘南台1-4-5(小田急·相鉄·地下鉄湘南台駅東口前)	0466-46-3051

大和市・平塚市ほか

	1 70-4-4-		LITER LITERAL O. A. (LEMIL LITERAL LITERAL)	
外住日 621	大札支店	⊤242-001/	大和市大和東1-8-1(相鉄·小田急大和駅前)	046-261-2211
⊟ 621	大和オークシティ出張所	T242-0001	大和市下鶴間1-3-1(イトーヨーカドー大和鶴間店2階)	046-260-0646
⊟ 622	南林間支店	₹242-0006	大和市南林間2-11-2(小田急南林間駅前)	046-274-3311
⊟ 623	高座渋谷支店	〒242-0024	大和市福田2081-4(小田急高座渋谷駅東口)	046-269-8811
⊟ 624	中央林間支店	〒242-0007	大和市中央林間4-14-1 (東急·小田急中央林間駅前)	046-276-1171
⊟ 626	桜ヶ丘支店	〒242-0024	大和市福田2-3-18(小田急桜ヶ丘駅西口)	046-267-2841
外住日 631	茅ヶ崎支店	T 253-0044	茅ヶ崎市新栄町9-16(JR茅ヶ崎駅北□)	0467-85-0111
⊟ 632	茅ヶ崎南口支店	₹253-0056	茅ヶ崎市共恵1-2-21(JR茅ヶ崎駅南口)	0467-58-2110
⊟ 633	寒川支店	〒253-0105	高座郡寒川町岡田156-2(JR相模線寒川駅前)	0467-74-7111
外住日 641	平塚支店	₹254-0034	平塚市宝町1-1(JR平塚駅北口前平塚ステーションビル内)	0463-22-2600
⊟ 642	平塚旭支店	T254-0903	平塚市河内370(JR平塚駅北口よりバスバス停南河内前)	0463-33-4753
⊟ 643	花水台支店	〒254-0824	平塚市花水台31-12(JR平塚駅よりバス浜岳そばスーパーたまや虹ヶ浜店前)	0463-35-3286
⊟ 651	大磯支店	₹255-0003	中郡大磯町大磯1108(JR大磯駅下車大磯照ヶ崎海岸入口)	0463-61-1590
⊟ 652	二宮支店	T259-0123	中郡二宮町二宮147-1(JR二宮駅南口国道沿い)	0463-71-0384
⊟ 654	二宮北支店	〒259-0133	中郡二宮町百合が丘2-2-1 (JR二宮駅よりバス団地中央下車団地商店街内)	0463-71-2325

厚木市ほか

В	432	愛川支店	₹243-0303	愛甲郡愛川町中津3421-3(小田急本厚木駅よりバスマルエツ中津店斜め前)	046-286-0651
\Box	441	座間支店	T252-0011	座間市相武台1-4503(小田急相武台前駅前)	046-252-1111
\Box	442	相模台支店	T252-0001	座間市相模が丘1-24-16(小田急小田急相模原駅北口前)	042-744-1231
\Box	446	座間駅前支店	〒252-0024	座間市入谷4-2712-3(小田急座間駅東口前)	046-251-5151
\Box	443	南海老名市店	T243-0413	海老名市国分寺台2-11-26(相鉄・小田急海老名駅よりバス国分寺台団地中央商店街中央)	046-231-6758
両住日	445	海老名支店	T243-0432	海老名市中央1-4-22(相鉄・小田急海老名駅下車イオン海老名店前)	046-232-8004
\Box	453	さがみ野支店	〒243-0401	海老名市東柏ヶ谷3-13-35(相鉄さがみ野駅前)	046-232-5151
外住日	451	厚木支店	∓ 243-0018	厚木市中町2-2-1 (小田急本厚木駅北口前)	046-224-2211
\Box	452	緑ヶ丘支店	〒243-0041	厚木市緑ヶ丘2-1-3(小田急本厚木駅よりバスバス停緑ヶ丘小学校前)	046-221-1466
\Box	455	森の里支店	T243-0122	厚木市森の里1-35-1 (小田急本厚木駅よりバス中央センター2階)	046-247-7401
日	454	綾瀬支店	〒252-1104	綾瀬市大上2-1-3(相鉄さがみ野駅よりバスダイエー綾瀬店隣りトピレックスイムクラブ内)	0467-76-8161

伊勢原市・秦野市

両住日 653 伊勢原支店	〒259-1131 伊勢原市伊勢原1-2-2(小田急伊勢原駅北口前)	0463-95-2450
□ 655 愛甲石田支店	〒259-1116 伊勢原市石田593(小田急愛甲石田駅前)	0463-92-3311
外住日 661 秦野支店	〒257-0043 秦野市栄町4-13(小田急秦野駅下車秦野市四ツ角)	0463-82-2611
□ 662 渋沢支店	〒259-1315 秦野市柳町2-4-3(小田急渋沢駅下車小田原百貨店前)	0463-87-1711
□ 663 東海大学駅前支店	〒257-0003 秦野市南矢名1-14-14(小田急東海大学前駅そば)	0463-77-7422

小田原市ほか

外住日 721 小田原支店	〒250-0011 小田原市栄町2-7-36(JR小田原駅前錦通り)	0465-22-2131
□ 723 国府津支店	〒256-0812 小田原市国府津3-2-18(JR国府津駅前)	0465-48-2101
□ 724 下曽我支店	〒250-0204 小田原市曽我谷津621 (JR下曽我駅前)	0465-42-0511
□ 725 鴨宮支店	〒250-0874 小田原市鴨宮261 (グルメシティ鴨宮店そば)	0465-47-9221
□ 731 松田支店	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領1347(小田急新松田駅前)	0465-83-0311
日 732 山北支店	〒258-0113 足柄上郡山北町山北1890(JR山北駅前商店街通り)	0465-75-1321
住日 733 大雄山支店	〒250-0105 南足柄市関本565-5(伊豆箱根鉄道大雄山線大雄山駅前)	0465-74-2131
□ 734 開成支店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島4351-7(小田急開成駅前)	0465-83-9331

	箱根湯本支店 湯河原支店		足柄下郡箱根町湯本690-1(小田急・箱根登山鉄道箱根湯本駅下車バス停温泉場入口そば) 足柄下郡湯河原町土肥1-9-1(JR湯河原駅前)	0460-85-7311 0465-62-5171
東京都				
日 906 日 920 外 日 910 外 914 929 日 915 両住日 917 日 926 外住日 922 住日 923 外 日 925 日 907 外住日 927 外住日 931	玉川コンサルティングプラヤ 下北沢支店 蒲田支店 自由が丘支店 新宿支店 恵比寿支店 渋谷支店 町田支店 鶴川西支店	〒141-0022 〒140-0013 〒103-0027 〒105-0004 〒108-0023 〒182-0024 〒158-0094 f (2階) 〒155-0031 〒144-0052 〒152-0035 〒163-0702 〒150-0013 〒150-0043 〒194-0013	品川区南品川2-3-6(京急青物横丁駅前) 品川区東五反田1-11-15(JR五反田駅東口) 品川区南大井6-26-1 (JR大森駅東口大森ベルポート内) 中央区日本橋2-8-2 (日本橋昭和通り角) 港区新橋1-18-16(日本生命新橋ビル6階) 港区芝浦3-13-1 (JR田町駅東口矢島ビル2階) 調布市布田4-17-3 (京王調布駅南口前) 世田谷区玉川2-21-1 (東急二子玉川駅東口二子玉川ライズ・ショッピングセンター内) 世田谷区北沢2-25-16 (小田急・京王下北沢駅北口) 大田区蒲田5-38-3 (JR蒲田駅東口前) 目黒区自由が丘2-16-5 (東急自由が丘駅中央口) 新宿区西新宿2-7-1 (小田急第一生命ビル内) 渋谷区恵比寿1-20-18 (JR恵比寿駅東口) 渋谷区直玄坂1-3-3 (渋谷駅南口正面) 町田市原町田6-1-6 (JR・小田急町田駅前) 町田市6期田6-1-6 (JR・小田急町田駅前)	03-3472-3911 03-3441-8241 03-3298-7080 03-3272-4171 03-3508-1531 03-3452-9441 042-488-3411 03-3708-1271 03-3708-1831 03-3466-8111 03-3738-1136 03-3723-9511 03-3343-1781 03-5449-9711 03-3463-2151 042-722-2101 042-735-1521
⊟ 934 ⊟ 936	つくし野支店 鶴川支店 成瀬支店 多摩センター支店	〒195-0053 〒194-0045	町田市つくし野1-29-1 (東急つくし野駅前) 町田市能ヶ谷1-6-9 (小田急鶴川駅前) 町田市南成瀬1-3-5 (JR成瀬駅前) 多摩市落合1-44 (小田急・京王多摩センター駅前)	042-795-1101 042-734-1121 042-728-5011 042-373-3260
日 942 外住日 943	前橋支店 高崎支店 桐生支店	₹370-0826	前橋市本町2-11-2(富士オートビル内) 高崎市連雀町8-1(連雀町大手前通り) 桐生市本町6-371-2(本町通り)	027-221-9221 027-322-4411 0277-22-7131
名古屋市	- · - · -			
外 961	名古屋支店	T460-0003	名古屋市中区錦1-20-12(地下鉄東山線伏見駅9番出口前)	052-201-3511
大阪市				
	大阪支店 内に、桜木町特別支店、かもめ支		大阪市中央区備後町4-1-3(御堂筋三井ビルディング6階) 際センター出張所があります。	06-6203-6801
海外支店・流	海外駐在員事務所			

海外又后•海外駐任貝事務所

●アジア			
•,,,	上海支店	(Shanghai Branch) 17F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, People's Republic of China	TEL:86-21-6877-6800 FAX:86-21-6877-6680
	香港駐在員事務所	(Hong Kong Representative Office) Suite 2109, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, S.A.R., People's Republic of China	TEL:852-2523-6041 FAX:852-2845-9022
	バンコク駐在員事務所	(Bangkok Representative Office) No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005, 10th Floor, Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330, Thailand	TEL:66-2254-7251 FAX:66-2254-7255
アメリ:ヨーロ	ニューヨーク駐在員事務所	(New York Representative Office) 780 Third Avenue, 32nd Floor, New York, NY 10017, U.S.A.	TEL:1-212-750-0022 FAX:1-212-750-8008
	ロンドン駐在員事務所	(London Representative Office) 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE,U.K.	TEL:44-20-7628-9973 FAX:44-20-7638-1886

⁽注) 1. 日本国内から海外支店・海外駐在員事務所へかける場合には、上記の電話番号の前に、国際電話識別番号 (010) が必要になります。なお、場合によっては、事業者識別番号 (001、0041、0061 など) が必要になる場合があります。
2. 海外支店・海外駐在員事務所の電話については、すべて日本語でお話しになれます。

横浜駅前住宅ローンセンター	横浜駅前支店 7 階	045-314-3415	藤沢住宅ローンセンター	藤沢支店 2 階	0466-50-6793
鶴見住宅ローンセンター	鶴見支店 3 階	045-521-4981	大船住宅ローンセンター	大船支店 2 階	0467-46-3661
上大岡住宅ローンセンター	上大岡支店地下1階	045-848-1171	茅ヶ崎住宅ローンセンター	茅ヶ崎支店 2 階	0467-87-6431
東戸塚駅前住宅ローンセンター	東戸塚駅前支店2階	045-821-5561	平塚住宅ローンセンター	平塚支店 2 階	0463-22-2741
綱島住宅ローンセンター	綱島支店 2 階	045-541-8970	小田原住宅ローンセンター	小田原支店 2 階	0465-24-2683
二俣川住宅ローンセンター	二俣川支店 2 階	045-362-4861	大和住宅ローンセンター	大和支店 2 階	046-260-2511
あざみ野住宅ローンセンター	あざみ野支店 2 階	045-903-7011	厚木住宅ローンセンター	厚木支店 2 階	046-295-7412
金沢住宅ローンセンター	金沢支店2階	045-782-9891	秦野住宅ローンセンター	秦野支店 2 階	0463-82-9525

相模原駅前住宅ローンセンター

相模大野住宅ローンセンター

自由が丘住宅ローンセンター※

横須賀住宅ローンセンター

町田住宅ローンセンター

045-931-3671

044-222-5903

03-3738-7871

044-822-7243

044-952-0811

(平成 24 年 5 月 31 日現在)

042-758-1151

042-742-4751

046-824-7595

042-722-3064

03-3723-8343

相模原駅前支店2階

相模大野支店 3 階

横須賀支店 5 階

町田支店地下1階

自由が丘支店 1 階

営業時間 平日 9:00 ~ 15:00、日曜 10:30 ~ 16:00

住宅ローンセンター

中山住宅ローンセンター

川崎住宅ローンセンター

蒲田住宅ローンセンター※

新百合ヶ丘住宅ローンセンター

溝口住宅ローンセンター

(注) 1. ※の蒲田住宅ローンセンターと自由が丘住宅ローンセンターでは日曜日の営業をしていません。

中山支店 2 階

川崎支店4階

蒲田支店 2 階

溝口支店 3 階

新百合ヶ丘支店 2階

2.1月第1日曜日、12月最終日曜日、ゴールデンウイーク中の日曜日および祝日にあたる日曜日は営業しません。

お問い合わせ		(平成 24 年 5 月 31 日現在)
各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	ハローサービス	0120-188-824 (電話受付時間:銀行窓口営業日の 9:00 ~ 17:00)
住宅ローンのお問い合わせ (当行の住宅ローンご利用を検討されている方)	ダイレクト住宅ローンセンター	0120-54-4580 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)
住宅ローンのお問い合わせ (当行の住宅ローンをご利用中の方)	ダイレクト住宅ローンセンター	○○○ 0120-61-4580 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)
マイカー・教育・リフォーム・ミニローン・ネクストプランのお問い合わせ、 資料のご請求	ローンデスク	○○○ 0120-458-018 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)
年金のお問い合わせ、資料のご請求	年金デスク	0120-334-089 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)
投資信託のお問い合わせ、資料のご請求	投信デスク	○ 0120-84-4580 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)
保険商品のお問い合わせ、資料のご請求	保険デスク	0120-458-225 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00 ~17:00)
クイッキーのお問い合わせ、お申し込み	〈はまぎん〉クイッキープラザ	○○ 0120-818-919 (電話受付時間:8:00~22:00) *12月31日~1月3日を除きます。
通帳・カード・お届け印を紛失または盗難に あわれた場合のお問い合わせ	お取引店または最寄店 自動機サービスセンター	(電話受付時間:銀行窓口営業日の 9:00 ~ 17:00) 〇〇 0120-225-102 (電話受付時間:24 時間 365 日) ※海外からの通話などフリーダイヤルをご利用になれない場合 03-5600-1921 (通話料有料)(電話受付時間:24 時間 365 日)
〈はまぎん〉マイダイレクト インターネット バンキング、モバイルバンキングの サービス内容・操作に関するお問い合わせ	インターネットバンキング ヘルプデスク	○ 0120-189-458 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~21:00)※ 17:00~21:00 は操作に関するお問い合わせのみとなります。
法人のお客さまを対象とした EB 商品内容のお問い合わせ	EB 照会デスク	○ 0120-890-458 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~19:00) ※17:00~19:00はビジネスサポートダイレクトの操作に関するお問い合わせのみとなります。
苦情等のご相談専用ダイヤル	お客さま相談室 金融円滑化苦情相談窓口	○ 0120-458-662 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)○ 0120-458-433 (電話受付時間:銀行窓□営業日の9:00~17:00)
銀行に関するさまざまなご相談や照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営する窓口	全国銀行協会相談室	電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772 受 付 日:月~金曜 (祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間:9:00~17:00 ※当行は指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

連結財務データ

業績の推	移	 46
銀行及び	子会社等の概況 ―――――――	47
経営資料		48
決算の	状況ほか	48
(1)	連結貸借対照表	
(2)	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(3)	連結株主資本等変動計算書	
(4)	連結キャッシュ・フロー計算書	
(5)	セグメント情報等	
(6)	リスク管理債権額	
(7)	有価証券の時価等情報	
(8)	金銭の信託の時価等情報	
(9)	その他有価証券評価差額金	
(10)	デリバティブ取引の時価等情報	

■業績の推移

平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期		平成24年3月期
317,949	338,729	301,235	284,744	298,933
111,810	8,449	53,782	81,667	96,323
68,270	7,344	30,946	47,089	51,190
_		_	40,077	65,487
748,348	714,086	761,580	786,948	832,765
11,989,520	12,034,535	11,984,313	12,520,526	12,802,131
513.03	489.49	523.87	540.87	578.23
49.52	5.38	22.75	34.62	37.84
49.43	5.38	22.75	34.61	37.82
10.80	10.92			_
_		12.20	12.28	13.67
9.61	1.07	4.49	6.50	6.76
13.67	77.69	20.13	11.40	10.94
△97,986	116,983	402,142	412,864	74,647
141,953	△30,328	△365,485	△273,939	△152,617
△36,953	34,421	25,207	△14,791	△19,750
211,666	332,711	394,564	518,666	420,937
4,349	4,743	4,784	4,768	4,752
(4,068)	(4,102)	(4,192)	(4,194)	(4,268)
	111,810 68,270	317,949 338,729 111,810 8,449 68,270 7,344 — — 748,348 714,086 11,989,520 12,034,535 513.03 489.49 49.52 5.38 49.43 5.38 10.80 10.92 — — 9.61 1.07 13.67 77.69 △97,986 116,983 141,953 △30,328 △36,953 34,421 211,666 332,711 4,349 4,743	317,949 338,729 301,235 111,810 8,449 53,782 68,270 7,344 30,946 — — — 748,348 714,086 761,580 11,989,520 12,034,535 11,984,313 513.03 489.49 523.87 49.52 5.38 22.75 49.43 5.38 22.75 10.80 10.92 — — — 12.20 9.61 1.07 4.49 13.67 77.69 20.13 △97,986 116,983 402,142 141,953 △30,328 △365,485 △36,953 34,421 25,207 211,666 332,711 394,564 4,349 4,743 4,784	317,949 338,729 301,235 284,744 111,810 8,449 53,782 81,667 68,270 7,344 30,946 47,089 — — — 40,077 748,348 714,086 761,580 786,948 11,989,520 12,034,535 11,984,313 12,520,526 513.03 489,49 523,87 540,87 49.52 5.38 22,75 34,62 49.43 5.38 22,75 34,61 10.80 10.92 — — — — 12,20 12,28 9.61 1.07 4.49 6.50 13.67 77.69 20.13 11,40 △97,986 116,983 402,142 412,864 141,953 △30,328 △365,485 △273,939 △36,953 34,421 25,207 △14,791 211,666 332,711 394,564 518,666 4,349 4,743 4,784 4,768

⁽注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

^{1.} 三丁及と国子とは、「14との行政が及るとが可能が必要が必要が必要がある。 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

^{3.}連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月期から国際統一基準、平成21年3月期以前は国内基準を採用しております。

^{4.}従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

- ①預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引
- ②債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④信託業務
- ⑤前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保付社債信託法、社債、株式等の振替に関する法律、その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥その他前各号に付帯または関連する事項
 - (注)上記の業務中「④信託業務」については現在営んでおりません。

[リース業]

子会社の浜銀ファイナンス株式会社において、金融サービスの一環として、リース業務に取り組んでおります。

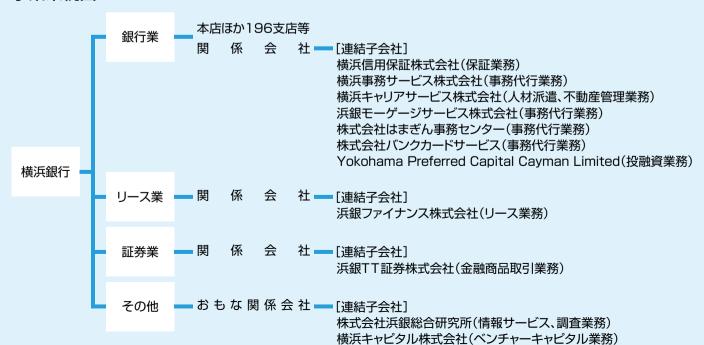
[証券業]

子会社の浜銀TT証券株式会社において、金融サービスの一環として、金融商品取引業務に取り組んでおります。

[その他]

子会社において、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

事業系統図



■経営資料

決算の状況ほか

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結 キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明 を受けております。

(1)連結貸借対照表		(百万円)
■ 資産の部	平成23年3月期(平成23年3月31日現在)	平成24年3月期(平成24年3月31日現在)
現金預け金	857,677	811,600
コールローン及び買入手形	143,395	108,820
買入金銭債権	188,390	164,256
特定取引資産	100,368	24,256
有価証券	1,994,647	2,113,975
貸出金	8,601,882	8,970,301
外国為替	3,948	5,214
リース債権及びリース投資資産	52,819	58,215
その他資産	139,006	154,533
有形固定資産	126,960	125,606
建物	39,358	39,065
土地	80,387	80,387
建設仮勘定	572	240
その他の有形固定資産	6,641	5,912
無形固定資産	18,034	14,529
ソフトウエア	16,136	13,168
のれん	1,281	755
その他の無形固定資産	616	605
繰延税金資産	49,940	34,562
支払承諾見返	331,805	293,484
貸倒引当金	△88,352	△77,226
資産の部合計	12,520,526	12,802,131
■負債の部		
	10,725,087	11,061,581
譲渡性預金	96,900	27,460
コールマネー及び売渡手形	36,908	40,689
特定取引負債	1,460	1,286
借用金	282,939	304,226
外国為替	28	51
社債	64,300	64,300
その他負債	170,312	154,594
役員賞与引当金	40	66
退職給付引当金	143	171
睡眠預金払戻損失引当金	898	1,029
偶発損失引当金	700	1,096
特別法上の引当金	2	3
再評価に係る繰延税金負債	22,048	19,323
支払承諾	331,805	293,484
負債の部合計	11,733,577	11,969,365
■純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	298,369	336,007
自己株式	△669	△5,591
株主資本合計	690,573	723,288
その他有価証券評価差額金	13,446	21,347
繰延ヘッジ損益	△9	 △11
土地再評価差額金	31,524	34,249
その他の包括利益累計額合計	44,961	55,585
新株予約権	274	285
少数株主持分	51,139	53,606
純資産の部合計	786,948	832,765
負債及び純資産の部合計	12,520,526	12,802,131

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(百万円

①連結損益計算書

○左4日沢皿日 子日	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	284,744	298,933
資金運用収益	182,383	177,916
	157,937	151,930
有価証券利息配当金	17,681	19,422
コールローン利息及び買入手形利息	484	564
 預け金利息	2,699	2,736
その他の受入利息	3,580	3,263
	52,171	54,326
特定取引収益	1,250	1,803
その他業務収益	44,724	56,683
その他経常収益	4,214	8,203
償却債権取立益		4,111
その他の経常収益	4,214	4,092
経常費用	203,077	202,609
資金調達費用	13,545	11,947
	8,155	6,125
譲渡性預金利息	103	118
 コールマネー利息及び売渡手形利息	499	412
	_	0
—————————————————————————————————————	2,112	2,232
社債利息	1,285	1,246
その他の支払利息	1,388	1,811
	10,423	11,485
特定取引費用	16	20
その他業務費用	32,499	44,644
営業経費	110,968	110,867
その他経常費用	35,623	23,644
	14,266	7,222
その他の経常費用	21,357	16,422
経常利益	81,667	96,323
特別利益	2,493	1
固定資産処分益	_	1
	2,493	_
特別損失	373	393
固定資産処分損	360	393
その他の特別損失	13	0
税金等調整前当期純利益	83,787	95,931
法人税、住民税及び事業税	15,719	28,305
法人税等調整額	17,603	12,834
法人税等合計	33,323	41,139
少数株主損益調整前当期純利益	50,464	54,791
少数株主利益	3,375	3,601
当期純利益	47,089	51,190

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

②連結包括利益計算書

	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	50,464	54,791
その他の包括利益	△10,387	10,696
その他有価証券評価差額金	△10,409	7,972
繰延へッジ損益	22	Δ1
土地再評価差額金		2,724
包括利益	40,077	65,487
親会社株主に係る包括利益	36,702	61,814
少数株主に係る包括利益	3,374	3,673

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3)連結株主資本等変動計算書		(百万円)
	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
株主資本	<u> </u>	
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
当期首残高	264,885	298,369
当期変動額		
	△13,599	△13,534
当期純利益	47,089	51,190
自己株式の処分	△5	△17
当期変動額合計	33,484	37,637
当期末残高	298,369	336,007
自己株式		
当期首残高	△689	△669
当期変動額		
自己株式の取得	△27	△5,012
自己株式の処分	48	89
当期変動額合計	20	△4,922
当期末残高	△669	△5,591
株主資本合計		
当期首残高	657,068	690,573
当期変動額		
 剰余金の配当	△13,599	△13,534
当期純利益	47,089	51,190
自己株式の取得	△27	△5,012
自己株式の処分	42	72
当期変動額合計	33,504	32,715
当期末残高	690,573	723,288

⁽注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

		(百万円)
	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,855	13,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,409	7,900
当期変動額合計	△10,409	7,900
当期末残高	13,446	21,347
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△32	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	△1
当期変動額合計	22	△1
当期末残高	△9	△11
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	31,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	2,724
当期変動額合計	_	2,724
当期末残高	31,524	34,249
その他の包括利益累計額合計	2.,,22.	- 1,- 10
当期首残高	55,347	44,961
当期変動額		. 720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		10,624
当期変動額合計	△10,386	10,624
当期末残高	44,961	55,585
新株予約権	44,001	00,000
当期首残高 - 当期首残高	192	274
当期変動額	102	274
#主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	10
当期変動額合計	82	10
当期末残高	274	285
少数株主持分	274	200
当期首残高	40.072	F1 120
当期変動額	48,972	51,139
	0.407	0.400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計	2,167	2,466
	2,167	2,466
当期末残高	51,139	53,606
純資産合計		
当期首残高	761,580	786,948
当期変動額		
剰余金の配当	△13,599	△13,534
当期純利益	47,089	51,190
自己株式の取得	△27	△5,012
自己株式の処分	42	72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,136	13,101
当期変動額合計	25,368	45,816
当期末残高	786,948	832,765

⁽注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(4)連結キャッシュ・フロー計算書 平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 83,787 95,931 減価償却費 11,006 10,383 のれん償却額 526 526 貸倒引当金の増減(△) △6,054 △11,125 役員賞与引当金の増減額(△は減少) 31 26 退職給付引当金の増減額(△は減少) 25 28 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) △35 130 偶発損失引当金の増減(△) 106 395 資金運用収益 △182,383 △177,916 資金調達費用 13,545 11,947 有価証券関係損益(△) 2,213 13,243 為替差損益(△は益) 2,423 392 固定資産処分損益(△は益) 360 391 特定取引資産の純増(△)減 △57,976 76,112 特定取引負債の純増減(△) △173 △113 貸出金の純増(△)減 △116,219 △368,418 預金の純増減(△) 296,152 336,493 譲渡性預金の純増減(△) △69,440 48,150 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) 183,180 21,286 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 △2,400 △51,651 コールローン等の純増(△)減 △26,446 57,705 コールマネー等の純増減(△) 13,498 3,781 外国為替(資産)の純増(△)減 890 △1,266 外国為替(負債)の純増減(△) △56 22 3,741 リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 △6,063 資金運用による収入 188,535 180,215 資金調達による支出 △15,429 △13,746 その他 2,764 △21,385 小計 443,822 87,828 法人税等の支払額 △30,958 △13,181 営業活動によるキャッシュ・フロー 412,864 74,647 Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー △3,129,034 有価証券の取得による支出 △817,823 有価証券の売却による収入 275,222 2,738,713 有価証券の償還による収入 273,085 243,260 有形固定資産の取得による支出 △2,437 △3,549 有形固定資産の売却による収入 242 236 無形固定資産の取得による支出 △2,287 △2,477 その他 58 235 投資活動によるキャッシュ・フロー △273,939 △152,617 Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー 配当金の支払額 △13,599 △13,534 少数株主への配当金の支払額 △1,207 △1,207 自己株式の取得による支出 △27 △5,012 自己株式の売却による収入 42 2 財務活動によるキャッシュ・フロー △14,791 △19,750 N現金及び現金同等物に係る換算差額 △31 △7 V現金及び現金同等物の増減額(△は減少) 124,101 △97,728 VI現金及び現金同等物の期首残高 394,564 518,666 VII現金及び現金同等物の期末残高 518,666 420,937

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成24年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名 横浜信用保証株式会社、浜銀ファイナンス株式会社、浜銀TT証券株式会社

(2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業 集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月及び7月24日 1社 3月末日 10社

(2) 1月及び7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と 当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相 当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年 その他:2年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年から7年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てることとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83.866百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

• 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を 見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を 計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■追加情報(平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24 号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

■注記事項(平成24年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- 1. 有価証券には、非連結子会社の出資金760百万円を含んでおります。
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,766百万円、延滞債権額は164,213百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5.196百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に 該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,456百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は212,632百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44.744百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,222,845百万円 貸出金 25,713百万円

担保資産に対応する債務

預金 16,395百万円 借用金 210,430百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券185,150百万円及びその他資産5,579百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は5,570百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,698,870百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,088,172百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計

額との差額 40,789百万円 10.有形固定資産の減価償却累計額 162,995百万円 11.有形固定資産の圧縮記帳額 84,440百万円 (当連結会計年度の圧縮記帳額 —百万円)

- 12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,000百万円が含まれております。
- 13. 社債は、劣後特約付社債であります。
- 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は125.635百万円であります。
- 15. 当行は、平成24年3月28日開催の取締役会において、平成24年4月4日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額5,157百万円種類普通株式株式数13,000千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却11,604百万円及び株式等償却2,217百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額△1,817百万円組替調整額12,334百万円税効果調整前10,516百万円税効果額△2,543百万円その他有価証券評価差額金7,972百万円

繰延ヘッジ損益:

 当期発生額
 △1,513百万円

 組替調整額
 1,512百万円

 税効果調整前
 △1百万円

 税効果額
 △0百万円

 繰延ヘッジ損益
 △1百万円

土地再評価差額金:

 計解性差額金:
 当期発生額
 一百万円

 組替調整額
 一百万円

 税効果調整前
 一百万円

 税効果額
 2,724百万円

 土地再評価差額金
 2,724百万円

 その他の包括利益合計
 10,696百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	_	_	1,361,071	
合計	1,361,071	_	_	1,361,071	
自己株式					
普通株式	1,166	13,086	157	14,095	(注)1,2
合計	1,166	13,086	157	14,095	

- (注) 1. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付13,054千株及び単元未満株式の買取請求32千株によるものであります。
 - 2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡149千株及び単元未満株式の買増請求7千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

		新株予約権の	約権の 新株予約権の目的となる株式の数(株)			ル/ませ ム⇒左 在士		
区分	新株予約権の内訳	目的となる	当連結会計年度期首	当連結会	計年度	当連結会計年度末	当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
		株式の種類	式の種類 ヨ連結云計 牛皮朔目 一	増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		_					
合計		_				285		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成23年3月31日	平成23年5月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	6,734	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	6,734	利益剰余金	5.0	平成24年3月31日	平成24年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在

現金預け金勘定811,600百万円日本銀行以外への預け金△390,662百万円現金及び現金同等物420,937百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1)リース投資資産の内訳

 リース料債権部分
 59,195百万円

 見積残存価額部分
 4,881百万円

 受取利息相当額
 △7,040百万円

 合計
 57,037百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	242	19,551
1年超2年以内	206	14,515
2年超3年以内	181	10,394
3年超4年以内	164	6,891
4年超5年以内	146	3,497
5年超	385	4,344
合計	1,327	59,195

2. オペレーティング・リース取引

• オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

 1年内
 212百万円

 1年超
 752百万円

 合計
 964百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、取り扱っている内容は以下のとおりであります。

- 金利関連取引:金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- 通貨関連取引: 通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- 債券関連取引:債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスク・ヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理(ALM) や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ヘッジ対象:貸出金、外貨建金銭債権債務
- ヘッジ手段:金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の対象はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識の下、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- 市場リスク: 金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- 信用リスク: 取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として 円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。 また、信用リスク管理部署であるリスク統括部(与信企画室)は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の 信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

≪与信ポートフォリオの管理態勢≫

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング(監視)し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

- 特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定 以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。
- 特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議(役員等で構成する経営会議)」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンの分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」、「信用リスク評価システム(Credit Gauge)」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

≪個別与信の管理態勢≫

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議(役員等で構成する経営会議)」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援を行っております。この再生支援を効果的に行うためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、海替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。
《管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議(役員等で構成する経営会議)」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠(取ることができるリスクの上限)とウォーニングポイント(運用方針を見直す損失額の水準)を決定しております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス(市場営業部)・ミドルオフィス(リスク統括部)・バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣にその状況が報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引(特定取引)を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

≪市場リスクの計測≫

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR(バリューアットリスク)、BPV(ベーシスポイントバリュー)のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。なお、当行では、VaRなどを計測するにあたって、同じ市場リスク計測システムを使用しております。

≪市場リスクに係る定量的情報≫

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(信頼区間99.9%、観測期間1,250日)を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品(バンキング業務に係る金融商品)は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定(主に1ヵ月から1年)しております。

平成24年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、総額で39百万円、バンキング業務の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、総額で109,127百万円であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年(平均2.5年以内)の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するVaRと仮想損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテスティングを実施しており、バックテスティングの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発

生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステミックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

《答理能埶》

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めております。ミドルオフィス(リスク統括部)は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	811,600	811,600	_
(2)買入金銭債権	164,256	164,256	_
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	295,831	302,942	7,110
その他有価証券	1,804,350	1,804,350	_
(4) 貸出金	8,970,301		
貸倒引当金(*1)	△75,617		
	8,894,684	8,969,679	74,995
資産計	11,970,723	12,052,830	82,106
(1) 預金	11,061,581	11,066,105	4,524
(2)借用金	304,226	304,878	652
負債計	11,365,807	11,370,984	5,177
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	7,313	7,313	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(9,558)	(9,558)	_
デリバティブ取引計	(2,244)	(2,244)	_

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

____ (1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割引くことにより算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記連結財務データ「有価証券の時価等情報」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれて おりません。

(百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額		
①非上場株式(*1)(*3)	12,896		
②組合出資金(*2)(*3)	136		
合 計	13,032		

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 当連結会計年度において、非上場株式について110百万円、組合出資金について2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	687,571	_	_		_	_
買入金銭債権	21,255	_	_	_	_	142,681
有価証券	270,502	723,572	450,018	89,575	343,272	67,894
満期保有目的の債券	22,763	67,221	25,777	5,470	165,048	10,000
うち国債	1,000	10,390	500	_	_	8,000
地方債	16,413	50,278	15,277	5,470	18,858	2,000
社債	5,350	6,552	10,000	_	146,190	_
その他有価証券のうち満期が あるもの	247,739	656,351	424,241	84,105	178,224	57,894
うち国債	34,500	315,800	171,145	29,000	170,600	12,400
地方債	29,368	60,749	42,477	6,589	7,624	_
社債	170,191	265,364	204,950	48,516	_	15,377
貸出金(*)	2,243,030	1,596,756	1,055,510	622,725	681,650	2,501,632
合 計	3,222,359	2,320,329	1,505,529	712,301	1,024,922	2,712,208

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,979百万円、期間の定めのないもの94,014百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	10,336,058	524,438	188,604	5,512	6,967	_
合 計	10,336,058	524,438	188,604	5,512	6,967	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち3社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

区分		平成24年3月期
退職給付債務(注)1,2	(A)	△72,978
年金資産	(B)	65,594
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△7,383
未認識数理計算上の差異	(D)	31,507
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	24,124
前払年金費用	(F)	24,295
退職給付引当金	(E) - (F)	△171

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

区分	平成24年3月期
勤務費用(注)1,2	1,347
利息費用	1,466
期待運用収益	△1,951
数理計算上の差異の費用処理額	4,356
その他(臨時に支払った割増退職金等)	610
退職給付費用	5,829

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成24年3月期			
(1)割引率	2.0%			
(2)期待運用収益率	3.5%			
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準			
	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均			
(4)数理計算上の差異の処理年数	残存勤務期間内の一定の年数による定額法によ			
	り按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年			
	度から費用処理することとしている)			

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 営業経費 79百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1)/(1)// 3//3/3/	-			
	平成13年 ストック・オプション	平成 14年 ストック・オプション	平成 15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役:8名 当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事並びに連結子会社に出向している参事の資格を有する者のうち、連結子会社の役付役員である使用人:252名	当行取締役:8名 使用人:180名	当行取締役:8名 使用人:186名	当行取締役:8名 使用人:280名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,489,000株	普通株式 1,473,000株	普通株式 1,407,000株	普通株式 2,186,000株
付与日	平成13年7月6日	平成14年7月5日	平成15年7月7日	平成16年7月6日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成15年6月28日から 平成23年6月27日まで	平成16年6月27日から 平成24年6月26日まで	平成17年6月27日から 平成25年6月26日まで	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで
	平成 1 7年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役:7名 使用人:455名	当行取締役:7名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者:11名	当行取締役:8名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者:10名	当行取締役:7名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者:10名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 4,379,000株	普通株式 178,800株	普通株式 277,200株	普通株式 322,800株
付与日	平成17年7月7日	平成20年7月9日	平成21年7月8日	平成22年7月7日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	平成20年7月10日から 平成50年7月9日まで	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役:8名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者:11名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 189,800株
付与日	平成23年7月6日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年7月7日から 平成53年7月6日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前(株) 前連結会計年度末 付与								80,100	 189,800
失効 権利確定 未確定残	_ _ _	5,200 74,900 —	142,700 47,100						
権利確定後(株) 前連結会計年度末 権利確定	684,000 —	1,036,000	620,000 —	1,968,000	4,288,000	121,900	234,100	242,700 74,900	_ 142,700
権利行使 失効 未行使残	684,000 —		620,000	1,968,000	4,288,000	33,400 — 88,500	53,500 — 180,600	62,900 — 254,700	_ _ 142,700

②単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	502	520	437	624	648	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	_	_	_	_		406	406	405	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_	_	_	647	454	368	367

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オブションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	40.066%
予想残存期間	5年1ヵ月
予想配当(注)2	10.00円/株
無リスク利子率(注)3	0.473%

- (注) 1.5年1ヵ月間(平成18年6月6日から平成23年7月6日まで)の株価実績に基づき算出しております。
 - 2. 過去1年間の配当実績であります。
 - 3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額38,800百万円有価証券償却3,048百万円その他17,246百万円繰延税金資産小計59,095百万円評価性引当額△4,410百万円繰延税金資産合計54,685百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △10,301百万円

 退職給付信託設定益益金不算入
 △6,115百万円

 その他
 △3,705百万円

 繰延税金負債合計
 △20,122百万円

 繰延税金資産の純額
 34,562百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目 別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.5% その他 △1.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1.936百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は2.724百万円減少、その他有価証券評価差額金は1.441百万円増加、土地再評価差額金は2.724百万円増加し、法人税等調整額は3.387百万円増加しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額578.23円1株当たり当期純利益金額37.84円潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額37.82円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益51,190百万円普通株主に帰属しない金額一百万円普通株式に係る当期純利益51,190百万円普通株式の期中平均株式数1,352,546千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額一百万円普通株式増加数654千株新株予約権654千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

新株予約権4種類(新株予約権の数7,912個)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 純資産の部の合計額 純資産の部の合計額から控除する金額 53,891百万円 新株予約権 285百万円

新株予約権285百万円少数株主持分53,606百万円普通株式に係る期末の純資産額778,873百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 1,346,975千株

(重要な後発事象)

当行は、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 15,000,000株(上限とする)

株式の取得価額の総額 50億円(上限とする)

取得期間 平成24年5月17日から平成24年6月19日まで マルトントロコルナの取得を実施し、日取締役会決議に基づく取得を終了した。

次のとおり自己株式の取得を実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式 取得した株式の総数 13,922,000株 株式の取得価額の総額 4,999,848,000円

取得期間 平成24年5月17日から平成24年6月11日

(5)セグメント情報等

平成23年3月期及び平成24年3月期

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(6)リスク管理債権額		(億円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額①	164	107
延滞債権額②	1,565	1,642
小計(①+②)	1,729	1,749
3ヵ月以上延滞債権額③	61	51
貸出条件緩和債権額④	306	324
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,097	2,126

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 1.破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 2.延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3.3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金叉は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に割けないもの
- 4.貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(7)有価証券の時価等情報

※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。 ※2.「子会社株式及び関連会社株式」については、後記単体財務データ「時価情報」に記載しております。

1. 売買目的有価証券 (百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△37	△25

 2. 満期保有目的の債券
 (百万円)

				平成23年3月期			平成24年3月期
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	36,404	37,286	881	18,900	19,936	1,035
時価が連結貸借対照表	地方債	107,620	110,110	2,489	108,523	111,580	3,056
計上額を超えるもの	社債	35,214	36,049	834	147,037	150,107	3,069
	小計	179,239	183,446	4,206	274,461	281,623	7,161
	国債	_	_		1,003	1,002	△0
はほかまけざけせのま	地方債	198	193	△5	_	_	_
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	34,632	34,122	△509	20,366	20,317	△49
可上級で危人ないしり	その他	75	75	_	_	_	_
	小計	34,906	34,392	△514	21,370	21,319	△50
合計		214,146	217,838	3,691	295,831	302,942	7,110

3. その他有価証券 (百万円)

				平成23年3月期			平成24年3月期
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	68,391	43,450	24,940	79,588	48,950	30,637
	債券	1,143,016	1,124,021	18,995	1,443,828	1,428,871	14,957
`まクナイヤシ/サナラナロワ=キーニム_Lぬ5チジ	国債	608,665	593,670	14,994	689,205	679,951	9,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	128,903	128,065	837	133,675	132,330	1,345
女子 (本) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	社債	405,447	402,285	3,162	620,947	616,589	4,357
	その他	79,116	78,368	747	68,190	66,859	1,330
	小計	1,290,524	1,245,840	44,683	1,591,606	1,544,681	46,925
	株式	52,764	70,610	△17,846	48,340	61,813	△13,473
	債券	441,178	443,927	△2,748	168,285	168,810	△525
`まクナイヤシ/サナラナロワ=キ=ユ、 L セスーム゙	国債	120,897	121,713	△815	61,127	61,140	△13
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1111 万倍	54,903	55,098	△195	15,640	15,653	△13
以 中 ぶ 画 で 厄 べ み く し し グ	社債	265,378	267,116	△1,737	91,517	92,016	△498
	その他	151,350	154,186	△2,835	139,119	140,284	△1,165
	小計	645,293	668,724	△23,431	355,745	370,909	△15,163
合計		1,935,818	1,914,565	21,252	1,947,352	1,915,590	31,761

				平成23年3月期				平成24年3月期
種類	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	152	153	1	私募債の買入消却	264	264	0	私募債の買入消却
合計	152	153	1	/	264	264	0	/

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	平成23年3月期 売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	平成24年3月期 売却損の合計額
株式	5,995	1,624	501	2,443	916	94
債券	266,649	1,090	2,187	2,743,797	3,505	13,993
国債	205,887	543	2,140	2,683,062	2,934	13,922
地方債	45,475	488	1	10,311	196	_
社債	15,286	58	46	50,423	374	70
その他	2,640	108	23	9,649	65	20
合計	275,284	2,823	2,712	2,755,890	4,488	14,108

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成23年3月期における減損処理額は、991百万円(うち、株式973百万円)であります。

平成24年3月期における減損処理額は、2,249百万円(うち、株式2,106百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(8)金銭の信託の時価等情報

(9)その他有価証券評価差額金		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
評価差額	21,252	31,769
その他有価証券	21,252	31,769
(△)繰延税金負債	7,757	10,301
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,495	21,468
(△)少数株主持分相当額	48	120
その他有価証券評価差額金	13,446	21,347

⁽注) 1.平成23年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

^{2.}平成24年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(10)デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (百万円)

,	. 1 31/4/22-1/13 1									(口) 1)
					平成	23年3月期			平成	24年3月期
区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	金利先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所		買建	_	_	_		_		_	_
	金利オプション	売建	_		_		_	_	_	_
		買建	_		_		_		_	_
店頭	金利先渡契約	売建	_	_			_	_		
		買建	_				_			_
	金利スワップ	受取固定·支払変動	2,047,650	1,696,868	30,021	30,021	2,091,873	1,723,755	36,285	36,285
		受取変動·支払固定	2,045,391	1,638,091	△24,809	△24,809	2,088,200	1,615,170	△30,050	△30,050
		受取変動·支払変動	192,490	192,490	220	220	381,060	335,060	180	180
	金利オプション	売建	_	_	_		_		_	_
		買建	_	_	_		_	_		_
	その他	売建	50,231	32,565	△145	861	51,009	29,448	△147	671
		買建	33,300	17,300	113	113	35,000	18,400	134	134
合計			/	/	5,399	6,405	/	/	6,402	7,221

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (百万円)

					平成	23年3月期			平成	24年3月期
区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	通貨オプション	売建	_	_	_		_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	通貨スワップ		202,879	180,617	1,330	1,330	148,453	116,285	849	849
	為替予約	売建	17,184	_	△135	△135	22,955	_	△349	△349
		買建	21,915	_	117	117	23,462	_	379	379
	通貨オプション	売建	69,777	26,610	△5,008	△534	36,104	20,560	△2,573	136
		買建	72,073	26,610	5,492	2,051	35,571	20,560	2,604	511
	その他	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
合計			/	/	1,796	2,827	/	/	910	1,527

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

^{2.}時価の算定

^{3.}その他はキャップ取引等であります。

^{2.}時価の算定

(4) 債券関連取引 (百万円)

					 平成	23年3月期			平成	 24年3月期
区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	債券先物	売建	554	_	△4	△4	569	_	1	1
取引所		買建	_	_	_		_	_	_	_
	債券先物オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	債券店頭オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	売建	_	_	_		_	_	_	_
		買建	_	_	_		_	_	_	_
合計			/	/	△4	△4	/	/	1	1

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (百万円)

			'		平成24年3月期				
ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動·支払固定	貸出金	415	415	△10	308	308	△9
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動·支払固定	貸出金	194	194	(注)3	5,166	5,166	(注)3
合計			/	/	/	△10	/	/	△9

- (注) 1.繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引 (百万円)

				平成23年3月	平成24年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超 時	価 契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	335,554	— △4,6	62 339,769	_	△9,549
合計		/	/	/ △4,6	62 /	/	△9,549

- (注) 1.「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

単体財務データ

業績の推移	§ ———	 70		
経営資料 -		— 71		
	犬況 ————————————————————————————————————		国際業務 —————	89
	貸借対照表		(32) 外国為替取扱高	
(2)	損益計算書		(33) 外貨建資産残高	
(3)	株主資本等変動計算書		時価情報 ————	90
損益 —		— 80	(34) 有価証券の時価等情報	
(4)	粗利益		(35) 金銭の信託の時価等情報	
(5)	資金運用・調達勘定の平均残高等		(36) その他有価証券評価差額金	
(6)	受取利息・支払利息の分析		(37) デリバティブ取引の時価等情報	
(7)	役務取引の状況		経営効率 ———————	94
(8)	特定取引の状況		(38) 利益率	
(9)	営業経費の内訳		(39) 利鞘	
(10)	その他業務利益の内訳		(40) 貸出金の預金に対する比率	
預金 —		— 83	(41) 有価証券の預金に対する比率	
(11)	預金科目別残高		(42) 従業員1人当たり預金・貸出金等	
(12)	預金者別預金残高		(43) 1店舗当たり預金・貸出金	
(13)	定期預金の残存期間別残高			
貸出 —		— 84		
(14)	貸出金科目別残高			
(15)	貸出金の残存期間別残高			
(16)	貸出金業種別内訳			
(17)	貸出金の使途別内訳			
(18)	中小企業等に対する貸出金			
(19)	神奈川県内貸出残高			
(20)	個人ローン残高			
(21)	貸出金の担保別内訳			
	支払承諾見返の担保別内訳			
(23)	貸倒引当金の内訳			
	特定海外債権残高			
(25)	貸出金償却額			
(26)	リスク管理債権額			
	金融再生法に基づく資産査定額			
	等	— 88		
(28)	保有有価証券の残高			
(29)	保有有価証券の残存期間別残高			
	公共債引受額			
(31)	公共債および証券投資信託窓口販売額			

■業績の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益(百万円)	293,098	292,609	256,063	242,425	255,481
業務純益(百万円)	122,532	106,219	111,171	106,118	119,507
経常利益(百万円)	109,874	9,629	52,853	74,980	87,095
当期純利益(百万円)	66,468	8,653	31,000	45,449	49,135
資本金(百万円)	215,597	215,628	215,628	215,628	215,628
(発行済株式総数(千株))	(1,370,947)	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,361,071)
純資産額(百万円)	701,245	665,595	712,294	733,879	775,054
総資産額(百万円)	11,625,677	11,693,332	11,681,828	12,245,341	12,552,327
預金残高(百万円)	9,996,893	10,175,032	10,448,323	10,753,145	11,091,562
貸出金残高(百万円)	8,578,995	9,008,333	8,525,715	8,644,177	9,017,178
有価証券残高(百万円)	1,410,983	1,357,930	1,750,458	2,004,082	2,122,239
1株当たり純資産額(円)	511.83	489.39	523.64	539.45	575.19
1株当たり配当額(円)	11.50	10.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額(円))	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	48.21	6.34	22.79	33.42	36.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	48.12	6.34	22.78	33.40	36.31
自己資本比率(%)	6.03	5.69	6.09	5.99	6.17
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.78	10.78		_	_
単体自己資本比率(国際統一基準)(%)			11.97	12.03	13.43
自己資本利益率(%)	9.37	1.26	4.50	6.28	6.51
株価収益率(倍)	14.04	65.93	20.09	11.81	11.39
配当性向(%)	23.70	157.13	43.86	29.92	27.53
従業員数(人)	3,701	3,944	3,937	3,902	3,912
(外、平均臨時従業員数(人))	(353)	(343)	(348)	(366)	(979)

⁽注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

^{2.}平成24年3月期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

^{3.}平成20年3月期の1株当たり配当額のうち1.50円は特別配当であります。

^{4.「1}株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

^{5.}自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。 6.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月期から国際統一 基準、平成21年3月期以前は国内基準を採用しております。

^{7.} 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■経営資料

決算の状況

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。 また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(1)貸借対照表		(百万円
■資産の部	平成23年3月期(平成23年3月31日現在)	平成24年3月期(平成24年3月31日現在
現金預け金	854,674	810,478
現金	154,741	124,027
預け金	699,932	686,45
コールローン	143,395	108,820
買入金銭債権	180,135	155,144
特定取引資産	100,368	24,256
商品有価証券	72,018	18,033
商品有価証券派生商品	_	
特定金融派生商品	1,353	1,223
その他の特定取引資産	26,996	4,999
有価証券	2,004,082	2,122,239
国債	764,461	768,229
地方債	291,625	257,140
社債	740,664	879,86
株式	144,589	150,86
その他の証券	62,742	66,14
貸出金	8,644,177	9,017,17
割引手形	37,503	43,86
手形貸付	305,124	313,82
証書貸付	7,346,802	7,739,85
当座貸越	954,746	919,62
外国為替	3,948	5,21
外国他店預け	753	1,14
買入外国為替	806	88
取立外国為替	2,388	3,18
その他資産	123,456	133,99
前払費用	27,647	26,10
未収収益	13,240	15,56
先物取引差金勘定	4	-
金融派生商品	47,753	44,53
その他の資産	34,810	47,79
有形固定資産	127,628	126,29
建物	36,066	35,78
土地	86,663	86,66
建設仮勘定	572	24
その他の有形固定資産	4,325	3,61
無形固定資産	15,477	12,69
ソフトウエア	14,875	12,10
その他の無形固定資産	601	59
繰延税金資産	39,330	25,550
支払承諾見返	82,528	75,28
貸倒引当金	△73,862	△64,843
資産の部合計	12,245,341	12,552,327

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	平成23年3月期(平成23年3月31日現在)	平成24年3月期(平成24年3月31日現在)
預金	10,753,145	11,091,562
	396,751	453,281
普通預金	6,487,824	6,860,214
	232,500	228,445
	85,700	84,155
定期預金	3,335,354	3,291,901
その他の預金	215,013	173,563
譲渡性預金	117,900	48,460
コールマネー	36,908	40,689
特定取引負債	1,460	1,286
商品有価証券派生商品	4	
特定金融派生商品	1,456	1,286
借用金	304,800	325,044
借入金	304,800	325,044
<u> </u>	28	51
売渡外国為替	20	0
	26	50
社債	64,300	64,300
その他負債	126,700	109,074
未払法人税等	<u> </u>	
	3,403	19,585
未払費用	16,110	12,621
前受収益	4,176	1,915
先物取引差金勘定 		1
金融派生商品	45,081	46,686
資産除去債務	28	_
その他の負債	57,899	28,265
役員賞与引当金	40	66
睡眠預金払戻損失引当金	898	1,029
偶発損失引当金	700	1,096
再評価に係る繰延税金負債	22,048	19,323
支払承諾	82,528	75,287
負債の部合計	11,511,461	11,777,272
■姚恣帝の如		
■純資産の部 資本金	215,628	215,628
資本剰余金		
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	177,244	177,244
11 111	296,370 38,384	331,953
利益準備金		38,384
その他利益剰余金	257,986	293,569
固定資産圧縮積立金	1,234	1,262
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	138,517	174,072
自己株式	△669	△5,591
株主資本合計	688,573	719,234
その他有価証券評価差額金	13,516	21,296
繰延ヘッジ損益	△9	△11
土地再評価差額金	31,524	34,249
評価·換算差額等合計	45,031	55,534
新株予約権	274	285
純資産の部合計	733,879	775,054
負債及び純資産の部合計	12,245,341	12,552,327
(注) 記載今頼け五下田土港も切りやアフまデレアもります		

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書	平式22年2日期/元····	(百万円
Φ₩ID Υ	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
経常収益	242,425	255,481
資金運用収益	182,230	177,870
貸出金利息	157,936	152,037
有価証券利息配当金	17,610	19,347
コールローン利息	484	564
預け金利息	2,696	2,73
その他の受入利息	3,501	3,18
役務取引等収益 	45,440	47,58
受入為替手数料	10,070	9,89
その他の役務収益	35,370	37,68
特定取引収益	423	49
商品有価証券収益	393	47
その他の特定取引収益	30	2
その他業務収益	9,953	22,19
外国為替売買益	2,082	1,57
国債等債券売却益	1,194	3,57
金融派生商品収益	5,768	17,04
その他の業務収益	907	
その他経常収益	4,377	7,33
	_	3,01
株式等売却益	1,525	89
その他の経常収益	2,852	3,42
経常費用	167,445	168,38
資金調達費用	14,561	13,01
預金利息	8,160	6,12
譲渡性預金利息	128	12
コールマネー利息		
	499	41
	2 000	
借用金利息	3,099	3,28
社債利息	1,285	1,24
金利スワップ支払利息	8	
その他の支払利息	1,379	1,80
役務取引等費用	15,008	16,02
支払為替手数料	1,861	1,84
その他の役務費用	13,147	14,18
特定取引費用	16	2
特定金融派生商品費用	16	2
その他業務費用	3,273	15,41
国債等債券売却損	2,211	14,01
国債等債券償還損	979	1,23
国債等債券償却	82	16
その他の業務費用	0	<u> </u>
営業経費	103,122	103,13
その他経常費用	31,462	20,76
貸倒引当金繰入額	14,176	7,81
貸出金償却	14,249	8,37
株式等売却損	498	5
株式等償却	1,045	2,14
その他の経常費用	1,491	2,36
経常利益	74,980	87,09
持別利益	1,347	07,00
固定資産処分益	1,047	
世界 信却 信却 信報 信報 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	1,347	
· 資本原作成立無 特別損失	371	
固定資産処分損	359	39
その他の特別損失	11	
税引前当期純利益	75,956	86,70
法人税、住民税及び事業税	13,195	26,25
法人税等調整額	17,312	11,30
法人税等合計	30,507	37,56
当期純利益	45,449	49,13

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3)株主資本等変動計算書		(百万円)
	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	177,244	177,244
資本剰余金合計		
当期首残高	177,244	177,244
		·
当期変動額合計	_	_
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金	<u> </u>	,
利益準備金		
当期首残高	38,384	38,384
当期変動額		55,55
当期変動額合計	_	_
当期末残高	38,384	38,384
その他利益剰余金	50,501	00,004
当期首残高	1,305	1,234
当期変動額	1,505	1,234
		93
	△70	
当期変動額合計	△70	28
当期末残高	1,234	1,262
別途積立金	1,234	1,202
当期首残高	118,234	118,234
当期変動額	110,234	110,234
当期変動額合計		
当期末残高	118,234	
繰越利益剰余金	110,234	110,234
当期首残高	106,602	120 517
当期変動額	100,002	138,517
	△13,599	△13,534
 固定資産圧縮積立金の積立	△13,355	△93
	70	64
当期純利益		
自己株式の処分	<u>45,449</u> △5	49,135
当期変動額合計	31,915	△17 35,554
当朔友到銀口司 当朔末残高		
利益剰余金合計	138,517	174,072
	204 525	200 270
当期首残高	264,525	296,370
当期変動額	^ 40 TO	
剰余金の配当	△13,599	△13,534
固定資産圧縮積立金の積立	_	_
固定資産圧縮積立金の取崩		_
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の処分	△5	△17
当期変動額合計	31,844	35,583
当期末残高	296,370	331,953

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

		(百万円)
	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△689	△669
当期変動額		
自己株式の取得	△27	△5,012
自己株式の処分	48	89
当期変動額合計	20	△4,922
当期末残高	△669	△5,591
株主資本合計		
当期首残高	656,709	688,573
当期変動額		
剰余金の配当	△13,599	△13,534
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の取得	△27	△5,012
自己株式の処分	42	72
当期変動額合計	31,864	30,660
当期末残高	688,573	719,234
評価·換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,901	13,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,384	7,779
当期変動額合計	△10,384	7,779
当期末残高	13,516	21,296
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△32	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	△1
当期変動額合計	22	△1
当期末残高	△9	△11
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	31,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	2,724
当期変動額合計	_	2,724
	31,524	34,249
評価·換算差額等合計		
当期首残高	55,393	45,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,361	10,502
当期変動額合計	△10,361	10,502
	45,031	55,534
	<u> </u>	
当期首残高	192	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	10
当期変動額合計	82	10
当期末残高	274	285
純資産合計	=	
当期首残高	712,294	733,879
当期変動額		755,610
剰余金の配当		 △13,534
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の取得		△5,012
自己株式の処分	42	72
#主資本以外の項目の当期変動額(純額)		10,513
当期変動額合計	21,585	41,174
当期表到銀口司		
当州不伐同	733,879	775,054

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針(平成24年3月期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年

その他:2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から7年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てることとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,317百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

• 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を 見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を 計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■追加情報(平成24年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

■注記事項(平成24年3月期)

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額 15,831百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,766百万円、延滞債権額は160,525百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事中又は同項第4号に規定する事中が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5.196百万円であります。
 - なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,455百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,943百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、44,744百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,222,845百万円 貸出金 25,713百万円

担保資産に対応する債務

預金 16,395百万円 借用金 210,430百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券185,150百万円及びその他の資産5,579百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は5,282百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,759,787百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,149,089百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,789百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額 106,820百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額 84,440百万円 (当事業年度圧縮記帳額 —百万円)

- 12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金114,000百万円が含まれております。
- 13.社債は、劣後特約付社債であります。
- 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は125.635百万円であります。
- 15. 当行は、平成24年3月28日開催の取締役会において、平成24年4月4日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当事業年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額5,157百万円種類普通株式株式数13,000千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,166	13,086	157	14,095	(注)1,2
合計	1,166	13,086	157	14,095	

(注) 1. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付13,054千株及び単元未満株式の買取請求32千株によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡149千株及び単元未満株式の買増請求7千株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	15,135
合計	15,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 30,877百万円 有価証券償却 2,797百万円 その他 14,833百万円 繰延税金資産小計 48,508百万円 評価性引当額 △3,268百万円 繰延税金資産合計 45,239百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △10,160百万円

 退職給付信託設定益益金不算入
 △6,115百万円

 その他
 △3,405百万円

 繰延税金負債合計
 △19,682百万円

 繰延税金資産の純額
 25,556百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,416百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は2,724百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,432百万円増加、土地再評価差額金は2,724百万円増加し、法人税等調整額は2,848百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額575.19円1株当たり当期純利益金額36.32円潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額36.31円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益49,135百万円普通株主に帰属しない金額一百万円普通株式に係る当期純利益49,135百万円普通株式の期中平均株式数1,352,546千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額一百万円普通株式増加数654千株新株予約権654千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

新株予約権4種類(新株予約権の数7,912個)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額775,054百万円純資産の部の合計額から控除する金額285百万円新株予約権285百万円普通株式に係る期末の純資産額774,768百万円1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数1,346,975千株

(重要な後発事象)

当行は、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 15,000,000株(上限とする)

株式の取得価額の総額 50億円(上限とする)

取得期間 平成24年5月17日から平成24年6月19日まで

次のとおり自己株式の取得を実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式 取得した株式の総数 13,922,000株 株式の取得価額の総額 4,999,848,000円

取得期間 平成24年5月17日から平成24年6月11日

Considerate 1.5 A						
(4)粗利益						(億円)
	平成23年3月期					
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	平成24年3月期 合 計
資金運用収益	1,785	40	3 1,822	1,737	44	3 1,778
資金調達費用	108	40	3 145	90	43	3 130
資金運用収支	1,676	△0	1,676	1,646	1	1,648
役務取引等収益	448	6	454	469	5	475
役務取引等費用	147	2	150	158	2	160
役務取引等収支	300	3	304	311	3	315
特定取引収益	4	_	4	4	_	4
特定取引費用	_	0	0	_	0	0
特定取引収支	4	△0	4	4	△0	4
その他業務収益	78	21	99	205	16	221
その他業務費用	32	0	32	154	0	154
その他業務収支	45	21	66	51	16	67
業務粗利益	2,027	24	2,051	2,015	21	2,036
業務粗利益率(%)	1.88	0.49	1.85	1.78	0.39	1.76

- (注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。 2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 業務粗利益率 = $\frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$

(5)資金運	用·調達勘定	定の平均残高等					(億円)
				平成23年3月期			平成24年3月期
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(2,176)			(2,751)		
	十岁戏同	107,769	4,923	110,516	113,007	5,348	115,604
	利 息	(3)			(3)		
	71) 悉	1,785	40	1,822	1,737	44	1,778
	利回り(%)	1.65	0.82	1.64	1.53	0.83	1.53
貸出金	平均残高	85,349	225	85,574	87,133	380	87,513
	利 息	1,576	3	1,579	1,515	4	1,520
	利回り(%)	1.84	1.38	1.84	1.73	1.25	1.73
有価証券	平均残高	18,144	311	18,456	21,325	333	21,659
	利 息	172	3	176	190	3	193
	利回り(%)	0.95	1.06	0.95	0.89	1.02	0.89
資金調達勘定	平均残高		(2,176)			(2,751)	
	1 20/3/10	105,374	4,764	107,962	110,286	5,351	112,886
	利 息		(3)			(3)	
	10 /8/	108	40	145	90	43	130
	利回り(%)	0.10	0.85	0.13	0.08	0.80	0.11
預金	平均残高	101,536	1,849	103,386	103,596	1,878	105,474
	利 息	74	6	81	54	6	61
	利回り(%)	0.07	0.37	0.07	0.05	0.33	0.05
譲渡性預金	平均残高	1,167		1,167	1,632	_	1,632
	利 息	11		1	1		1
(XX) WARRIES	利回り(%)	0.10		0.10	0.07	_	0.07

- (注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。無利息預け金の平均残高は以下のとおりであります。

 - 2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 - 3.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4.合計には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

(6)受取利!	(6)受取利息・支払利息の分析 (億円)							
				平成23年3月期			平成24年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
受取利息	残高による増減	13	3	18	86	3	83	
	利率による増減	△166	△1	△167	△134	0	△127	
	純増減	△152	1	△149	△47	4	△43	
貸出金	残高による増減	△45	1	△43	32	2	35	
	利率による増減	△98	△0	△99	△93	△0	△94	
	純増減	△144	0	△143	△60	1	△58	
有価証券	残高による増減	38	0	39	30	0	30	
	利率による増減	△41	△0	△42	△12	△0	△13	
	純増減	△2	0	△2	17	0	17	
支払利息	残高による増減	1	3	2	4	4	6	
	利率による増減	△51	1	△45	△22	△2	△21	
	純増減	△50	4	△42	△17	2	△15	
預金	残高による増減	2	0	2	1	0	1	
	利率による増減	△50	0	△49	△21	△0	△21	
	純増減	△48	1	△47	△19	△0	△20	
譲渡性預金	残高による増減	△1	_	△1	0		0	
	利率による増減	△0	_	△0	△0	_	△0	
	純増減	△2	_	△2	0	_	0	

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(7)役務取引の状況						(百万円)
			平成23年3月期			平成24年3月期
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	44,839	601	45,440	46,990	596	47,586
預金·貸出業務	17,749	_	17,749	18,509	_	18,509
為替業務	9,487	582	10,070	9,318	578	9,896
証券関連業務	8,604	_	8,604	9,364	_	9,364
代理業務	758	_	758	787	_	787
保護預り・貸金庫業務	1,752	_	1,752	1,717	_	1,717
保証業務	936	18	955	823	18	841
役務取引等費用	14,772	236	15,008	15,806	222	16,029
為替業務	1,633	227	1,861	1,628	212	1,840

(8)特定取引の状況						(百万円)
			平成23年3月期			平成24年3月期
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	423	_	423	494	_	494
商品有価証券収益	393	_	393	474	_	474
特定取引有価証券収益	_	_	_	_	_	_
特定金融派生商品収益	_	_	_	_	_	_
その他の特定取引収益	30	_	30	20	_	20
特定取引費用	_	16	16	_	20	20
商品有価証券費用	_	_	_	_	_	_
特定取引有価証券費用	_	_	_	_	_	_
特定金融派生商品費用	_	16	16	_	20	20
その他の特定取引費用	_	_	_	_	_	_

(9)営業経費の内訳		(百万円)
Σ	平成23年3月期	平成24年3月期
給料·手当	32,262	32,714
退職給付費用	5,260	5,771
福利厚生費	362	326
減価償却費	9,949	9,241
土地建物機械賃借料	6,672	6,559
営繕費	214	294
消耗品費	1,051	1,087
給水光熱費	1,237	1,089
旅費	156	177
通信費	1,169	1,082
広告宣伝費	672	667
租税公課	5,777	5,916
その他	38,334	38,206
合計	103,122	103,135

(10)その他業務利益	の内訳					(百万円)
			平成23年3月期			平成24年3月期
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	_	2,082	2,082	_	1,574	1,574
債券関係損益	△2,075	△3	△2,078	△11,881	40	△11,841
金融派生商品損益	5,731	36	5,768	17,054	△14	17,040
その他	907	_	907	4	_	4
合計	4,564	2,115	6,680	5,177	1,601	6,779

預金

(11)預金科目	別残高						(百万円)
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	33/201-3			T. #20 T. O. T.			
			三小类 级如明	FT PP文 344 347 17 18 18	平成23年3月期合計	国内类效 如8	FT 19校 ## 3女立788	平成24年3月期
_	ンカチルルクエク	교사단층	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	合計
	流動性預金	平均残高	6,701,928	104	6,702,033	6,981,050	28	6,981,079
		(%)			64.8			66.2
		期末残高	7,202,752	24	7,202,777	7,626,095	2	7,626,098
		(%)			67.0			68.7
	有利息預金	平均残高	5,949,542	103	5,949,646	6,216,976	26	6,217,003
		期末残高	6,423,614	24	6,423,638	6,777,352	11	6,777,354
	定期性預金	平均残高	3,407,981	382	3,408,364	3,337,733	247	3,337,980
		(%)			33.0			31.6
預		期末残高	3,335,271	83	3,335,354	3,291,819	82	3,291,901
)ŢĘ		(%)			31.0			29.7
	固定金利定期預金	平均残高	3,405,304	/	3,405,304	3,335,201	/	3,335,201
		期末残高	3,332,661	/	3,332,661	3,289,393	/	3,289,393
	変動金利定期預金	平均残高	1,761	/	1,761	1,725	/	1,725
金		期末残高	1,750	/	1,750	1,681	/	1,681
	その他	平均残高	43,729	184,489	228,218	40,902	187,524	228,427
		(%)			2.2			2.2
		期末残高	62,867	152,145	215,013	42,160	131,402	173,563
		(%)			2.0			1.6
	合計	平均残高	10,153,640	184,976	10,338,617	10,359,686	187,800	10,547,487
		(%)			100.0			100.0
		期末残高	10,600,891	152,253	10,753,145	10,960,075	131,487	11,091,562
		(%)	, ,	·	100.0		·	100.0
譲		平均残高	116,738	_	116,738	163,258	_	163,258
		期末残高	117,900	_	117,900	48,460	_	48,460
総	 合計	平均残高	10,270,379	184,976	10,455,355	10,522,945	187,800	10,710,746
.,		期末残高	10,718,791	152,253	10,871,045	11,008,535	131,487	11,140,022
			, , ,	, 200	, ,	,,	,	, , ,

⁽注) 1.流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(12)預金者別預金残高		(億円、%)
	平成23年3月期	平成24年3月期
個人預金	79,715(74.1)	81,878(73.8)
法人預金その他	27,814(25.9)	29,036(26.2)
国内預金	107,530(100.0)	110,914(100.0)
海外預金	1	0
総預金	107,531	110,915

⁽注) 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

(13)定期預金の残る	存期間別残る	高					
							(百万円)
平成24年3月期							
	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	820,751	577,030	877,114	234,071	159,923	91,681	2,760,572
固定金利定期預金	819,942	576,858	876,820	233,557	159,355	91,680	2,758,215
変動金利定期預金	132	172	294	514	567	0	1,681
その他	676	_	_	_	_	_	676
(注) 預金残高には、積立定期預金を	含んでおりません。						(百万円)
平成23年3月期							
	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	804,403	595,175	907,239	276,014	153,180	77,349	2,813,364
固定金利定期預金	803,591	595,119	906,819	275,361	152,619	77,349	2,810,861
変動金利定期預金	60	56	419	653	560	0	1,750
その他	752	_	_	_	_	_	752

⁽注)預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

(14)貸出	金科目別残高	ā					(百万円)
				平成23年3月期			平成24年3月期
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	293,551	6,117	299,669	281,959	10,993	292,953
	期末残高	297,223	7,901	305,124	298,632	15,197	313,829
証書貸付	平均残高	7,206,894	16,401	7,223,295	7,425,698	27,044	7,452,743
	期末残高	7,326,563	20,238	7,346,802	7,697,699	42,156	7,739,855
当座貸越	平均残高	1,000,465	_	1,000,465	970,589	_	970,589
	期末残高	954,746	_	954,746	919,629	_	919,629
割引手形	平均残高	33,995	_	33,995	35,110	_	35,110
	期末残高	37,503	_	37,503	43,863	_	43,863
合計	平均残高	8,534,906	22,519	8,557,425	8,713,359	38,038	8,751,397
	期末残高	8,616,037	28,140	8,644,177	8,959,824	57,353	9,017,178

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(15)貸出金の残存	期間別残高						
(10)3444	V31-3737201-3						(百万円)
平成24年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	859,159	867,775	947,218	413,554	5,006,840	922,630	9,017,178
変動金利	_	462,918	516,051	231,168	4,675,557	238,221	_
固定金利	_	404,856	431,167	182,386	331,283	684,408	_
(注) 残存期間1年以下の貸出金につ	いては、変動金利、固治	定金利の区別をしてる	おりません。				
							(百万円)
平成23年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	867,169	871,678	877,963	322,215	4,747,415	957,734	8,644,177
変動金利	_	436,145	489,233	180,153	4,432,304	278,473	
固定金利		435,533	388,729	142,061	315,111	679,260	

⁽注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(16)貸出金業種別内訳				(百万円)
		平成23年3月期		平成24年3月期
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	8,636,365	100.00	9,008,254	100.00
製造業	928,013	10.75	971,787	10.79
農業、林業	4,278	0.05	3,737	0.04
漁業	8,074	0.09	8,218	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,689	0.04	4,431	0.05
建設業	266,887	3.09	268,322	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	14,481	0.17	14,271	0.16
情報通信業	60,654	0.70	61,430	0.68
運輸業、郵便業	350,247	4.06	356,230	3.95
卸売業、小売業	716,742	8.30	741,402	8.23
金融業、保険業	217,986	2.52	196,798	2.19
不動産業、物品賃貸業	2,270,605	26.29	2,371,341	26.32
その他の各種サービス業	693,752	8.03	708,735	7.87
地方公共団体	126,384	1.46	156,240	1.73
その他	2,974,573	34.45	3,145,312	34.92
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	7,812	100.00	8,923	100.00
政府等	_		_	_
金融機関	_	_	_	_
その他	7,812	100.00	8,923	100.00
合計	8,644,177	/	9,017,178	/

(17)貸出金の使途別内訳				(億円)
		平成23年3月期		平成24年3月期
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	52,045	60.21	54,949	60.94
運転資金	34,396	39.79	35,222	39.06
合計	86,441	100.00	90,171	100.00

(18)中小企業等に対する貸出金		(億円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
総貸出金残高(A)	86,363	90,082
中小企業等貸出金残高(B)	70,430	73,296
(B) (A) (%)	81.55	81.37

⁽注) 1.本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。 2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(19)神奈川県内貸出残高		(億円、%)
	平成23年3月期	平成24年3月期
県内貸出	67,269	70,316
国内貸出に占める割合	77.8	78.0

(20)個人ローン残高	(億円
	平成23年3月期 平成24年3月期
住宅系ローン	38,350 40,477
その他のローン	3,430 3,374
ローン合計	41,780 43,852

⁽注) その他のローンは、バンクカードによるキャッシング、総合口座の貸越残高などを含めております。

(21)貸出金の担保別内訳	(億円)
	平成24年3月期
有価証券 394	415
債権 1,371	1,441
商品 30	17
不動産 30,065	30,573
その他 0	0
小計 31,862	32,449
保証 37,016	39,444
信用 17,563	18,277
合計 86,441	90,171

(22)支払承諾見返の担保別内訳	(億円)
	平成24年3月期
有価証券 3	4
債権 428	327
商品	_
不動産 12	43
その他	_
小計 443	375
保証 193	172
信用 187	204
合計 825	752

(23)貸倒引当金の内訳 平成23年3月期 平成24年3月期 当 期 当期減少額 当 期 当期減少額 期首残高 期首残高 期末残高 期末残高 増加額 目的使用 その他 増加額 目的使用 その他 一般貸倒引当金 375 **%375 %378** 378 378 378 236 236 **★**221 **★**192 個別貸倒引当金 (—) (—) 360 189 360 412 168 412 410 360 非居住者向け債権分 (--) (—) 0 0

(--)

(--)

(24)特定海外債権残高(注)

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号の規定により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

(25)貸出金償却額		(億円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	142	83

⁽注)1.※は洗替による取崩額、★は洗替及び回収による取崩額であります。

^{2.()}内は為替換算差額であります。

(26)リスク管理債権額		(億円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額①	163	107
延滞債権額②	1,525	1,605
小計(①+②)	1,689	1,712
3ヵ月以上延滞債権額③	61	51
貸出条件緩和債権額④	306	324
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,056	2,089

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 1.破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 2.延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3.3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に終われて、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該ける
- 4.貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(27)金融再生法に基づく資産査定額平成23年3月期平成23年3月期破産更生債権及びこれらに準ずる債権582589危険債権1,1241,139要管理債権367376正常債権86,85290,227

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。
 - 1.破産更生債権及びこれらに準する債権…破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいう。
 - 2.危険債権…危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 - 3.要管理債権…要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
 - 4.正常債権…正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

(28)保有	有価証券の残	高					(百万円)
(EG) IN FI		01 <u>—</u> 0		T-200/T-0 [7]			
		国内業務部門	国際業務部門	平成23年3月期合計	国内業務部門	国際業務部門	平成24年3月期合計
(F)/=	T. 40 45		国际未伤印			国际未伤的]	
国債	平均残高	741,349		741,349	869,925		869,925
	期末残高	764,461	_	764,461	768,229		768,229
地方債	平均残高	307,043	_	307,043	272,900	_	272,900
	期末残高	291,625	_	291,625	257,140	_	257,140
社債	平均残高	596,156	_	596,156	826,204	_	826,204
	期末残高	740,664	_	740,664	879,862	_	879,862
株式	平均残高	140,124	_	140,124	136,551	_	136,551
	期末残高	144,589	_	144,589	150,864	_	150,864
その他の証券	平均残高	29,759	31,172	60,931	26,945	33,374	60,320
	うち外国債券	_	30,169	30,169	_	32,372	32,372
	うち外国株式	_	1,002	1,002	_	1,002	1,002
	期末残高	25,813	36,928	62,742	29,437	36,705	66,142
	うち外国債券	_	35,926	35,926	_	35,702	35,702
	うち外国株式	_	1,002	1,002	_	1,002	1,002
合計	平均残高	1,814,434	31,172	1,845,606	2,132,528	33,374	2,165,902
	期末残高	1,967,154	36,928	2,004,082	2,085,534	36,705	2,122,239

(29)保有有	価証券の死	支存期間別	残高					
								(百万円)
平成24年3月期								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	35,837	332,748	175,305	29,976	173,585	20,775		768,229
地方債	45,868	112,077	58,402	12,542	26,250	2,000	_	257,140
社債	175,543	275,221	218,539	49,050	145,530	15,975	_	879,862
株式	_	_	_	_	_	_	150,864	150,864
その他の証券	13,825	14,765	5,965	_	476	1,501	29,607	66,142
うち外国債券	13,825	14,765	5,610	_	_	1,501	_	35,702
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	1,002	1,002
								(百万円)
平成23年3月期								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	31,947	202,832	278,282	20,320	208,080	22,998		764,461
地方債	35,198	88,185	115,385	24,450	26,405	2,000		291,625
社債	84,665	306,790	221,853	56,367	51,307	19,679		740,664
株式				_		_	144,589	144,589
その他の証券	11,741	16,314	5,906	289		2,164	26,326	62,742
うち外国債券	11,665	16,309	5,787		_	2,164		35,926
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	1,002	1,002

(30)公共債引受額	(億円)
平成23年3月期	平成24年3月期
地方債·地方公社債 987	811
国債	_
政府保証債 98	98
合計 1,085	909

(31)公共債および証券投資信託窓口販売額	(億円)
平成23年3月期	平成24年3月期
国債 123	167
地方債 789	617
政府保証債 — —	_
合計 913	784
証券投資信託 2,096	2,623

国際業務

(32)外国為替取扱高	(百万米ドル)
平成23年3月	期 平成24年3月期
輸出為替 1,8	2,156
輸入為替 1,8	2,214
貿易外為替 132,8	05 163,746
合計 136,6	168,117

(33)外貨建資産残高		(百万米ドル)
	平成23年3月期	平成24年3月期
外貨建資産	3,940	4,647

(注) BOJレート 1米ドル=77円(平成24年3月期) 1米ドル=83円(平成23年3月期)

時価情報

(34)有価証券の時価等情報

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
事業年度の損益に含まれた評価差額	△37	△25

2. 満期保有目的の債券 (百万円)

		平成23年3月期					平成24年3月期
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	34,898	35,773	874	17,896	18,926	1,030
時価が貸借対照表	地方債	107,620	110,110	2,489	107,823	110,878	3,054
計上額を超えるもの	社債	35,214	36,049	834	147,037	150,107	3,069
	小計	177,733	181,932	4,199	272,758	279,912	7,154
	地方債	198	193	△5	_	_	_
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	34,632	34,122	△509	20,366	20,317	△49
	その他	75	75	_	_	_	_
	小計	34,906	34,392	△514	20,366	20,317	△49
合計		212,640	216,324	3,684	293,125	300,229	7,104

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額		
子会社株式	15,135	15,135		
合計	15,135	15,135		

4. その他有価証券 (百万円)

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

				平成23年3月期			平成24年3月期
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	67,258	42,828	24,429	78,265	48,278	29,986
	債券	1,143,016	1,124,021	18,995	1,443,828	1,428,871	14,957
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国債	608,665	593,670	14,994	689,205	679,951	9,254
	地方債	128,903	128,065	837	133,675	132,330	1,345
以付ぶ画で起えるもの	社債	405,447	402,285	3,162	620,947	616,589	4,357
	その他	79,116	78,368	747	68,190	66,859	1,330
	小計	1,289,391	1,245,219	44,172	1,590,283	1,544,009	46,274
	株式	51,305	68,680	△17,374	46,772	59,906	△13,134
	債券	441,170	443,919	△2,748	168,278	168,803	△525
ペルサルのキミレレのもご	国債	120,897	121,713	△815	61,127	61,140	△13
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	地方債	54,903	55,098	△195	15,640	15,653	△13
女子 京画 で 直 へ み い し り ノ	社債	265,369	267,107	△1,737	91,510	92,009	△498
	その他	151,350	154,186	△2,835	139,119	140,284	△1,165
	小計	643,826	666,786	△22,959	354,170	368,994	△14,824
合計		1,933,218	1,912,005	21,212	1,944,453	1,913,004	31,449

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額		
株式	11,889	11,691		
その他	147	138		
合計	12,037	11,830		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

			平成23年3月期					
種類	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	152	153	1	私募債の買入消却	264	264	0	私募債の買入消却
合計	152	153	1	/	264	264	0	/

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	平成23年3月期 売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	平成24年3月期 売却損の合計額
株式	5,769	1,525	498	2,205	894	57
債券	266,647	1,090	2,187	2,743,797	3,505	13,993
国債	205,887	543	2,140	2,683,062	2,934	13,922
地方債	45,475	488	1	10,311	196	_
社債	15,284	58	46	50,423	374	70
その他	2,386	103	23	9,649	65	20
合計	274,803	2,719	2,710	2,755,652	4,465	14,071

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成23年3月期における減損処理額は、961百万円(うち、株式943百万円)であります。

平成24年3月期における減損処理額は、2,249百万円(うち、株式2,106百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(35)金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(36)その他有価証券評価差額金		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
評価差額	21,212	31,456
その他有価証券	21,212	31,456
(△)繰延税金負債	7,696	10,160
その他有価証券評価差額金	13,516	21,296

⁽注) 1.平成23年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

^{2.}平成24年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(37)デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (百万円)

合計			/	/	5,447	6,453	/	/	6,430	7,249
		買建	33,300	17,300	113	113	35,000	18,400	134	134
	その他	売建	50,231	32,565	△145	861	51,009	29,448	△147	671
		買建		_	_		_	_	_	_
	金利オプション	売建	_	_			_	_	_	_
		受取変動·支払変動	192,490	192,490	220	220	381,060	335,060	180	180
		受取変動·支払固定	2,045,391	1,638,091	△24,809	△24,809	2,088,200	1,615,170	△30,050	△30,050
	金利スワップ	受取固定·支払変動	2,056,750	1,705,568	30,068	30,068	2,097,773	1,729,155	36,314	36,314
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	金利先渡契約	売建	_	_		_	_	_	_	_
		買建			_		_	_		_
	金利オプション	売建			_		_	_	_	_
取引所		買建	_	_	_		_	_	_	_
金融商品	金利先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
				平成23年3月期						

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (百万円)

				平成23年3月期 平成24年3月期						
区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	通貨オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	通貨スワップ		202,879	180,617	1,330	1,330	148,453	116,285	849	849
	為替予約	売建	17,184	_	△135	△135	22,955	_	△349	△349
		買建	21,915	_	117	117	23,462	_	379	379
	通貨オプション	売建	69,777	26,610	△5,008	△534	36,104	20,560	△2,573	136
		買建	72,073	26,610	5,492	2,051	35,571	20,560	2,604	511
	その他	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
合計			/	/	1,796	2,827	/	/	910	1,527

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

^{2.}時価の算定

^{3.}その他はキャップ取引等であります。

^{2.}時価の算定

(4) 債券関連取引 (百万円)

					平成:	23年3月期			平成	24年3月期
区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	債券先物	売建	554	_	△4	△4	569	_	1	1
取引所		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	債券先物オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	債券店頭オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	_		_		_	_	_	_
合計			/	/	△4	△4	/	/	1	1

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (百万円)

					平成23	年3月期		平成24	年3月期
ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動·支払固定	貸出金	415	415	△10	308	308	△9
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動·支払固定	貸出金	194	194	(注)3	5,166	5,166	(注)3
合計			/	/	/	△10	/	/	△9

- (注) 1.繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引 (百万円)

				平成23年	∓3月期		平成2	4年3月期
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	335,554	∠	△4,662	339,769	_	△9,549
合計		/	/	/ /	△4,662	/	/	△9,549

- (注) 1.「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

(38)利益率	(%)
	平成24年3月期
総資産経常利益率 0.64	0.71
資本経常利益率 11.01	12.26
総資産当期純利益率 0.39	0.40
資本当期純利益率 6.67	6.92

(39)利鞘						(%)
			平成23年3月期			平成24年3月期
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.65	0.82	1.64	1.53	0.83	1.53
資金調達原価	1.01	1.43	1.04	0.94	1.33	0.98
総資金利鞘	0.64	△0.61	0.60	0.59	△0.50	0.55

(40)	(40)貸出金の預金に対する比率 (百万円)							
					平成23年3月期			平成24年3月期
			国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	(A)		8,616,037	28,140	8,644,177	8,959,824	57,353	9,017,178
預金	(B)		10,718,791	152,253	10,871,045	11,008,535	131,487	11,140,022
預貸率	(%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	80.38	18.48	79.51	81.38	43.61	80.94
		期中平均	83.10	12.17	81.84	82.80	20.25	81.70

⁽注)預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(41)有価証券の預金に対する比率 (百万円)							
				平成23年3月期			平成24年3月期
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)		1,967,154	36,928	2,004,082	2,085,534	36,705	2,122,239
預金 (B)		10,718,791	152,253	10,871,045	11,008,535	131,487	11,140,022
預証率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	18.35	24.25	18.43	18.94	27.91	19.05
	期中平均	17.66	16.85	17.65	20.26	17.77	20.22

⁽注)預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(42)従業員1人当たり預	金·貸出金等					(百万円)
		4	成23年3月期			平成24年3月期
	国内	海外	合 計	国内	海外	合 計
	2,738	6	2,726	2,811	3	2,792
貸出金	2,175	459	2,168	2,273	330	2,260
総資産	/	/	3,071	/	/	3,146
当期純利益(千円)	/	/	11,399	/	/	12,317
(33)						

⁽注) 1.預金には、譲渡性預金を含んでおります。 2.期中平均の従業員数で算出しております。

(43)1店舗当たり預金・貸出金 (百万)						
		平	成23年3月期			平成24年3月期
	国内	海外	合 計	国内	海外	合 計
預金	55,463	108	55,182	56,836	84	56,548
貸出金	44,063	7,812	43,879	45,960	8,923	45,772

⁽注) 1.預金には、譲渡性預金を含んでおります。 2.店舗数には出張所を含んでおりません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルII第3の柱(市場規律)に基づく開示)

I.定	性的な開示事項	96	Ⅲ.定量的な開示事項(単体) 1	121
1.	連結の範囲に関する事項	96	自己資本の構成並びに単体自己資本比率、	
2.	自己資本調達手段の概要	96		121
3.	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	97	自己資本の充実度に関する事項	122
4.	信用リスクに関する事項	97	信用リスクに関する事項	122
5.	信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要	101	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	131
6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の			131
	方針及び手続の概要	101	証券化エクスポージャーに関する事項	132
7.	証券化エクスポージャーに関する事項	102	銀行勘定における株式等	
8.	マーケット・リスクに関する事項	103		134
9.	オペレーショナル・リスクに関する事項	104	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	134
10.	. 株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	105		134
11.	銀行勘定における金利リスクに関する事項	105		
			Ⅳ.報酬等に関する開示事項 1	35
	量的な開示事項(連結)	106	 当行グループの対象役職員の 報酬等に関する組織体制の整備状況に 	
	己資本の構成並びに連結自己資本比率、 連結基本的項目比率	106	関する事項 2. 当行グループの対象役職員の	135
	除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要 自己資本を下回った会社の名称及び下回った額	107	報酬等の体系の設計および運用の適切性の	135
自己	己資本の充実度に関する事項	107	3. 当行グループの対象役職員の	
信用	用リスクに関する事項	108	報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに	
	用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	117	4. 当行グループの対象役職員の	136
	生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	117	報酬等の種類、支払総額および支払方法に 関する事項	136
証	券化エクスポージャーに関する事項	118	5. 当行グループの対象役職員の	
	行勘定における株式等 エクスポージャーに関する事項	120	報酬等の体系に関し、その他参考と なるべき事項	136
	用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	120		
銀行	行勘定における金利リスク	120		

I. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当事項はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社 11社

主要な会社名及び主要な業務の内容 横浜信用保証株式会社(保証業務) 浜銀ファイナンス株式会社(リース業務) 浜銀TT証券株式会社(金融商品取引業務)

(3)自己資本比率告示第9条が適用される金融業務 を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を 営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 比例連結の方法を適用している金融業務を営む 関連法人等は該当ありません。 (4)自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表規則第5条第1項各号又は第2項に 該当するため、連結の範囲に含まれない金融子法 人等 4社

- (5)銀行法(昭和56年法律第59号)第16条の2第1 項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容該当事項はありません。
- (6)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券及び期限付劣後債務により、自己資本を調達しております。なお、海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

	Yokohama Preferred Capital Cayman Limited
- 光行証券の種類	非累積型·固定/変動配当·優先出資証券(以下「本優先出資証券 l)
償還期日	定めなし。 ただし、平成28年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出 資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成28年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	400億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年3月28日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成18年7月25日) 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付している場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。 (1)支払不能証明書が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、自己資本充実度の評価方法について定め、経営計画ならびに経営戦略を勘案し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを判定しております。自己資本充実度の評価方法は、統合リスク量および自己資本比率による評価をしております。統合リスク量による評価は、配賦対象外リスクに対してバッファ(未配賦資本)の十分性を評価することにより実施し、経営体力を超えてリスクを取りすぎないように管理しております。

具体的には、各部門の業務計画に基づきリスク量を 推定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、実質自己 資本の範囲内で資本配賦を行い、各種リスク量を配賦 資本額の範囲内にコントロールしております。また、急 激な環境変化や景気循環がポートフォリオ全体に与え る影響を把握するため、各種リスクに対して重大な悪 化が想定される共通のシナリオにより定期的にストレス・テストを実施し、自己資本の毀損の影響等を分析しております。自己資本のバッファ(実質自己資本から資本配賦の合計額を控除した未配賦資本)と計量モデルの限界等により計量対象外としているリスクを含めた配賦対象外のリスクの大きさを比べて十分性を評価し、必要に応じて自己資本戦略やリスク運営方針の策定に活用していくこととしております。

4. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスクを認識、評価・計測し、報告するための 態勢

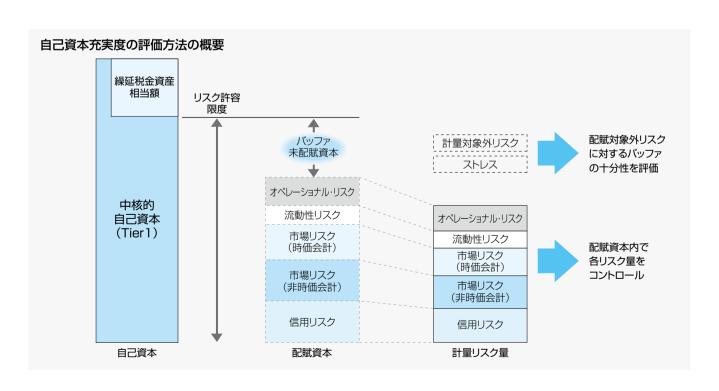
当行では、「地域における信用秩序の支え役として、信用リスクを経営体力の範囲内で前向きに保有するとともに、より高度な信用リスク管理態勢を整備し、経済環境の変化や景気動向の影響を受けにくい、安定的な資金供給を行う」との基本方針のもと、内部格付制度を中心とした信用リスク管理体制の強化に取り組んでまいりました。

信用リスク管理部署であるリスク統括部与信企画室は、個別与信審査を行う融資部や格付を付与する経営管理部資産査定室から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。また、内部格付制度の有効性・客観性の維持のため、内部格付制度の有効性の検証や与信ポートフォリオのモニタリングを実施しております。

具体的な与信ポートフォリオ管理態勢や個別与信の管理態勢に関しては、「リスク管理への取り組み」(P24)をご参照ください。

B. 貸倒引当金の計上基準

個別貸倒引当金および一般貸倒引当金の計



内部格付制度関連業務体制図 経営管理部 リスク統括部 リスク統括部 監査部 融資部 資産査定室 与信企画室 信用リスク管理部署 監査部署 与信審査部署 格付実施部署 リスク統括部署 個別与信審査·承認 審査制度·規則 格付·自己查定監查 経堂への報告 大口先取引方針決定 自己査定最終査定 自己査定基準制定 リスク量の計測 監査 設計・見直し 運用指導 格付運用指導 内部格付制度 格付に基づく 内部格付付与 リスクアセット算出 個別与信決裁 内部格付検証 全般の監査 実施·承認 改善の提言 運用状況監視 分析依頼 データ提供 格付運用指導 融資監査 業務監査 個別与信稟議 個別格付申請 格付運用指導 分析結果報告 個別与信稟議 格付申請 自己査定 監査 内部格付 データ分析 統計的分析 手法適用 専決決裁 専決付与 連結子会社 浜銀総合研究所 営業店 (連結子会社) 格付付与 業務受託 連結子会社に対する業務監査

上方法は以下のとおりであります。なお、償却・ 引当基準の詳細に関しては、「業績ハイライト」 (P8)をご参照ください。

● 個別貸倒引当金

基準期末の自己査定結果に基づき、破綻懸念先、(実質)破綻先はⅢ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、Ⅳ分類については取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

● 一般貸倒引当金

基準期末の自己査定結果による区分ごとの与信額(正常・要注意先は総与信、要管理先は信用与信額)に対して所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、債務者区分遷移分析に基づく倒産確率をベースに、(実質)破綻先への遷移確率に、破綻懸念先への遷移確率を加味して算出しております。

C. 基礎的内部格付手法を適用除外としているエクスポージャーの性質並びに内部格付手法に移行させるための計画

当行では、基礎的内部格付手法を適用して

信用リスク·アセットを計算しておりますが、以下の資産については標準的手法を適用しております。

- ・銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、個々の金額が僅少で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産。
- ・連結子会社のうち、横浜事務サービス(株)、横 浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサー ビス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総 合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタ ル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株) バンクカードサービスが保有する資産。

なお、連結子会社の浜銀ファイナンス㈱が保有する資産については、これまで、内部格付制度を構築中であることから基礎的内部格付手法を段階的に適用するものとしておりましたが、平成24年3月末より基礎的内部格付手法の適用を開始しております。

また、現在標準的手法を適用している資産についても、業容の拡大や業務変更によるリスク

テイクの増加等により重要性の観点から必要 となった場合には、基礎的内部格付手法への移 行を予定しております。

(2)標準的手法を適用するポートフォリオに対して使用する適格格付機関等の名称並びに使用基準

当行では、標準的手法を適用するポートフォリオの法人等向けエクスポージャーに対するリスク・ウェイトの判定にあたって適格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しております。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

A. 使用する内部格付手法の種類

当行では、①信用供与を主要業務としている 事業単位、②内部格付手法を採用する金融機 関の与信業務との関係が密接である事業単 位、③グループ全体のリスク管理面における統 括機能を有する事業単位、④標準的手法を採 用することによって信用リスク・アヤットの額が 過小に算出されるおそれのある事業単位、を基 準とし、銀行本体資産、および横浜信用保証㈱、 横浜キャピタル(株)、浜銀ファイナンス(株)の3連 結子会社の資産について基礎的内部格付手法 を適用しております。ただし、銀行本体資産のう ち、基礎的内部格付手法による信用リスク・ア セットの算出が実務上真に困難な資産で、信用 リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク 管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判 断される資産等については、標準的手法を適用 しております。

連結子会社のうち横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスについては、保有資産の内容から基礎的内部格付手法の対象となる事業単位の基準に該当せず、信用リスク・アセットの定量基準の観点からも重要でないと判断されることから基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。

B. 内部格付制度の概要

≪基本的な仕組み≫

当行の内部格付制度は、「特定貸付債権格付」「債務者格付」「案件格付」「プール管理制度」から構成されております。また、内部格付制度および自己資本比率算出のための各パラメータ(推計値)は、自己資本比率算出の目的以外でも与信案

件の審査、信用リスクの計量化、資本配賦額の決定等にも活用しております。

当行のエクスポージャー区分ごとに使用する内部格付制度は以下のとおりであり、このうち債務者格付については、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と整合的なものとしております。

≪内部格付制度の運用モニタリング・検証≫

当行では、内部格付制度を債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析する仕組みとして適切に機能させるために、内部格付制度の恣意的な運用がないか等の運用モニタリングや、内部格付制度の統計的検証を行っております。

- 内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付、案件格付、リテールプールおよび特定貸付債権格付を対象に、その運用状況を定期的にモニタリングしております。具体的には、格付の更新状況、評定調整項目の運用状況、定性評価項目の運用状況、さらに使用データやシステムの適切性等の項目について、主に、恣意的な運用の排除と、格付の精度向上に向けた改善点の整理を行う観点から実施しております。また、モニタリング結果に基づいて、付与実施部署への運用指導のほか、経営会議等への報告も行っております。
- 内部格付制度に関して、主に統計的観点からさまざまな検証を行っております。債務者格付制度に関しては、格付の構造(集中度合いや順序性)、格付の安定性(債務者格付ごとの遷移)、デフォルトの判別力、有意性(関連性の有無)、業種別・規模別等の検証を行っております。プール管理制度に関しては、プールの構造(推計および検証を可能にする程度かの確認)、プールの類似性・損失特性、プールへの割当て等の検証を行っております。また、推計したデフォルト率(PD)や損失率(LGD)に関して、実績値との比較による事後検証を実施しております。

C. 格付付与手続の概要

≪格付付与手続≫

内部格付制度ごとの格付付与手続の概要は以下のとおりであります。

特定貸付債権格付

特定貸付債権格付は、プロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等について、対象 事業にかかるリスク分担の状況、キャッシュフロー、セキュリティパッケージ(債権保全のための担保メカニズム)等に基づき、信用リスクの 程度を評価するもので、当行では「スロッティング・クライテリア」を利用した期待損失率に対応する方法を選択しております。

●債務者格付

債務者格付は、主に取引先の財務内容に基づき取引先ごとに付与しております。なお、取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な債務者

格付を決定しております。

● 案件格付

案件格付は、個別の与信案件のリスクに着目 した格付であり、担保・保証等の保全状況を勘 案して与信案件ごとに付与しております。

●プール管理制度

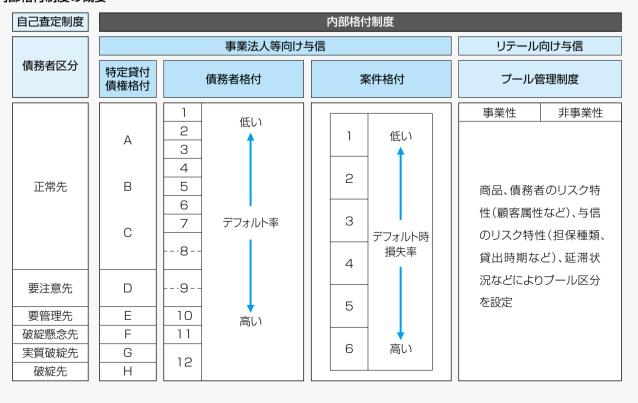
プールは、一定の与信額に満たない取引先 に対する与信について、同一のリスク特性を持

内部格付制度

	与信区分					
		バーゼルⅡにおける資産区分	内部格付制度 			
		特定貸付債権	特定貸付債権格付			
	事業法人等向け与信	事業法人向けエクスポージャー	債務者格付 案件格付			
事業性 (注1)	学未仏八寺内() 子向	ソブリン向けエクスポージャー				
(/_ 1/		金融機関等向けエクスポージャー				
		その他リテール向けエクスポージャー(事業性)				
	リテール向け与信	居住用不動産向けエクスポージャー	 プール管理制度 			
非事業性	リノールIIIリ ナ 旧	リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
		その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)				
株式		株式等エクスポージャー(注2)	債務者格付			

⁽注1)アパートローン・大型フリーローン(収益物件)を含みます。

内部格付制度の概要



⁽注2)PD/LGD方式を適用するエクスポージャーで、平成16年10月1日以降新規で取得した政策投資株式等が該当します。

つグループに区分し一元管理するもので、与信 案件の商品区分、取引先のリスク特性、与信案 件のリスク特性、与信の延滞状況等を勘案し決 定しております。

≪PD等推計手続≫

当行が採用する基礎的内部格付手法は、内部データを基に債務者格付区分ごとのPD(1年間にデフォルト(注1)する確率)とプール区分ごとのPD・LGD(デフォルト時のエクスポージャーの額に対する損失額の割合)・EAD(デフォルト時のエクスポージャーの額)(注2)の推計を行っております。PDは事業年度ごとのデフォルト実績を基に長期平均値を求め、長期平均値からの変動要因(デフォルト発生のぶれ)や推計誤差を考慮し保守的な推計を実施しております。LGDおよびEADの推計も同様です。PDの推計において、デフォルト実績がないまたは少ない等の理由により実績値算出が困難な場合は、外部格付機関の格付データを利用し保守的に算出しております。

- (注1)デフォルトとは、金融再生法に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当した場合等をいいます。
- (注2)極度取引のEAD推計は、デフォルト時までの空枠利用率(CCF)を推計し、算出しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行は与信審査にあたって、資金使途、返済原 資を的確に把握するとともに、事業からのキャッシュフロー等に基づく返済能力を与信判断の基礎 とし、担保、保証に過度に依存することのない適切 な融資を行うことを基本としておりますが、必要に 応じて担保、保証などを取得する場合や、貸出金 と自行預金との相殺に当たっては、一定の要件を 充足しているものについて信用リスク削減手法を 勘案しております。

(2)貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての 方針及び手続の概要並びにこれを用いている取 引の種類、範囲等

当行では、事業法人等向け与信および事業性リテール向け与信について、自行預金との相殺を勘案しており、相殺対象となる預金は、定期預金および外貨定期預金としております。流動性預金および譲渡性預金(NCD)については、いずれも受動債権として確実なマチュリティを有することがで

きないとの考えから対象外としております。また、 積立型定期預金に関しても、マチュリティの把握 が困難であるため対象外としております。

(3)派生商品取引及びレポ形式の取引について法的 に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっ ての方針及び手続の概要並びにこれを用いてい る取引の種類、範囲等

対顧客取引については銀行取引約定書、対市場取引についてはISDA MASTER AGREEMENT等の締結により、ネッティングを通じた信用リスクの削減をはかっております。銀行取引約定書は銀行取引全般、ISDA MASTER AGREEMENT等は主にデリバティブ取引を対象としております。

(4)担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価および解除については、与信管理上重要な事項であることから、行内決裁を要する事項としております。また、取得後においても 定期的に評価を見直すなど、適切な管理を実施しております。

(5)主要な担保の種類

当行では、信用リスク削減手法の1つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保」「不動産担保」などのうち、一定の要件を充足しているものとしております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引 相手の種類及びその信用度の説明

当行では、与信に対する信用リスク削減手法の1つとして、ソブリン、金融機関および事業法人のうち、一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブについては該当ありません。

(7)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及び マーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとしては、信用保証協会、地方公共団体および国による保証が考えられますが、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクの集中については特筆すべき事項はありません。

- 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (1)リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する 方針

「与信業務に関する本部決裁権限規則」において「金融機関向け総与信枠の運用基準」を定めて

おります。同基準にて、当行自己資本に比べ過度 な与信が発生しないよう、格付ごとに設定可能な 総与信枠の上限を定めております。また、過度な 与信の発生を未然に防止すべく、「金融機関に対 する市場性与信枠の運用規則」において派生商 品の与信額の計上方法と与信枠の管理方法等を 規定しております。

(2)担保による保全及び引当金の算定に関する方針

「金融機関に対する市場性与信枠の運用規則」において、担保付取引の管理方法について、派生商品取引の時価が低下した際には担保超過額を与信として計上すること、取引先の信用が急速に低下した際には与信額管理方法について融資部より指示を行うこと、担保受渡状況については、定期的に融資部に報告する等を定め、運用しております。また、引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、II分類およびIV分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3)自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対市場取引においては、双方の信用リスク削減を目的にISDA Credit Support Annex締結先があり、取引の時価に応じてお互いに担保差し入れを行う旨取り決めております。担保差し入れ額の算定は、取引ごとの評価損益の合計がマイナスの時に、その金額から予め取り決められた「信用極度額」を差し引いた金額となっておりますが、「信用極度額」は格付により異なるため、当行の格付が低下した場合、差し入れる担保の金額が増加する可能性があります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

≪当行オリジネート分≫

A. リスク管理態勢

証券化に伴う固有のリスクについては、実施にあたり事前に所定の行内手続において特定・認識したうえで、関連各部間の協議結果に基づき、必要に応じて経営会議で決議あるいは報告を受けることにしております。

なお、実施にあたっては外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受けて、組成する優先受益権については格付を取得し、これに伴い設定される劣後水準等を考慮のうえ、実施の可否の判断を行っております。また、各種データについては監査法人によるコンフォート、契約書等については弁護士によるチェック

を受けております。証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、およびサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングしております。

B.証券化取引の方針

証券化取引は、住宅ローンの金利リスクのヘッジ等を目的とし、保有する劣後受益権に存在する裏付資産の信用リスクや流動性リスク等のリスク特性を踏まえて取り組む方針としております。また、取り組みにあたっては対象債権の範囲・金額などを実施前の行内協議や経営会議において明確にしております。

なお、再証券化取引は該当ありません。

- C.証券化取引における役割及び関与の度合い
 - 当行は、証券化対象債権となる融資債権の 組成および譲渡を行うオリジネーター、原債務 者から元利金の回収を行い信託銀行等の債権 譲渡先へ引き渡すサービサー、ならびに劣後 受益権保有者としての役割を担っております。
- D.証券化エクスポージャーに内在する信用リスク 及びマーケット・リスク以外のリスク及びその 性質

証券化の実施に伴って当行が保有している 劣後受益権については、住宅ローン等の裏付 資産の償還を前提とした長期保有を原則とし ております。なお、劣後受益権の市場での売却 については、取引実績がほとんど存在しないこ とから困難となる可能性があり、流動性リスク が存在します。

≪投資分≫

A. リスク管理態勢

証券化商品への新規の投資については、格付とオリジネーターによる投資基準を設け、案件ごとに裏付資産の内容や商品性をチェックし、信用リスクや金利リスクを把握した上で取り組んでおります。また既に保有している銘柄については、定期的に時価や格付変更の有無、裏付資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

証券化エクスポージャーの金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において、円貨と外貨に分けた証券化エクスポージャーについて、それぞれリスクリミットを設定するとともに、銘柄ごとにウォーニングポイント(対応方針を見直す損失水準)を設け、厳格なリスク管理を行っております。具体的には、資本配賦額をリスク量の上限とするほか、金利リスクの

限度管理を適切に行うため、自己資本に見合ったポジション枠を業務別に設定するとともに、 配賦資本の範囲内でウォーニングポイントを設定しております。

市場リスクの状況は、リスク統括部が日次で モニタリングをし、直接、経営陣に報告している ほか、月次でALM会議に報告しております。

B.証券化取引の方針

債券ポートフォリオの投資対象のひとつと位置づけ、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的とし、商品の格付安定性のみならず、その裏付資産ポートフォリオおよび信用補完等のストラクチャーを十分に評価したうえで、高格付商品を中心に投資する方針としております。

なお、再証券化取引は該当ありません。

- C.証券化取引における役割及び関与の度合い 当行は投資家として、リスク・リターンの観点 から投資妙味があると判断した場合に投資を 実施しております。
- D.証券化エクスポージャーに内在する信用リスク 及びマーケット・リスク以外のリスク及びその 性質

証券化商品は、流動性リスクを併せ持つ商品であるとの認識から、商品の時価およびスプレッド状況のモニタリングを通じて、売却時の取引コストの把握に努めております。

(2) 自己資本比率告示249条第4項第3号から第6 号までに規定する、外部格付準拠方式を使用する 証券化エクスポージャーに係る、裏付資産を含め た包括的なリスク特性及び構造上の特性を適時 に把握する体制の整備、並びにその運用状況の概 要

保有している証券化商品について、市場営業部等で当該商品のリスク特性・パフォーマンス情報等をモニタリング・分析し、リスク統括部にてモニタリング・分析の状況を検証しております。また、モニタリング・分析の精度向上など、継続して管理体制の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャー、ならびに自己 資本比率告示第1条第2号のイ又は口に規定する 証券化エクスポージャーは、該当ありません。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行は、証券化取引を信用リスク削減手法として用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの 額の算出に使用する方式の名称

当行オリジネート分に関しては指定関数方式、

投資分に関しては外部格付準拠方式を使用して 信用リスク・アセットを算出しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化工クスポージャーは該当ありません。

(6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る 証券化取引を実施した場合において、証券化導管 体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エク スポージャー保有の有無

該当ありません。

(7)連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等の うち、当行及び連結子法人が行った証券化取引に 係る証券化エクスポージャーを保有しているもの の名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しております。また、留保持分は、売却部分と留保部分の公正価値の比率で対象資産の簿価を按分する方法により算出しております。

なお、証券化取引を目的として保有する資産、ならびに証券エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完およびその他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当ありません。

(9) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

投資分として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、Moody's、S&P、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の4格付機関を適格格付機関として使用しております。

(10)内部評価方式の使用有無及びその概要該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合その内容

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

≪リスク管理の方針≫

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

≪手続の概要≫

市場部門は、フロントオフィス(市場営業部)とミ

ドルオフィス(リスク統括部)、バックオフィス(事務統括部)に組織的に分離し、相互牽制が機能する態勢としております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、リスクリミットの遵守状況や組織態勢の健全性について常時、モニタリングや牽制を行い、日次でリスク量や損益の状況を直接、経営陣に報告しております。リスクリミットは、半期ごと、または必要に応じて随時、ALM会議で決定しております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、または当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引(特定取引)を行っております。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引など、市場流動性が高い商品に限定しております。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、取り扱うことができる部署、役職員の義務、勘定区分、時価算定の権限や方法などについて規定した「特定取引勘定に関する行内規程」に従い、厳格な運用を行っております。

(2)マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式 の名称

マーケット・リスク相当額は、「標準的方式」により算出しております。

(3)取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算定に関する規程やマニュアルを定め、時価の算定は、フロントオフィスから独立した事務統括部市場事務センターおよび証券管理センターが行うこととしております。また、リスク統括部は、算定方法の妥当性についてチェックを行い、監査部は定期的に規程やマニュアルの遵守状況について監査を行うこととしております。

(4) 内部モデルの概要並びにバック・テスティング及 びストレス・テストの説明

マーケット・リスク相当額の算出は「内部モデル方式」は使用しておりませんが、内部管理用のリスク計量モデル(ヒストリカルシミュレーション法)の正確性や適切性を検証するためにバック・テスティングを実施しております。また、リスク計量モデルが想定できない市場の変動を反映したストレス・テストを行い、自己資本充実度の評価を実施し

ております。バック・テスティングとストレス・テストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。

- (5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 該当ありません。
- (6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 該当ありません。
- (7)マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を 内部的に評価する際に用いている各種の前提及 び評価の方法

年度の資本配賦時に、ストレス・テストの実施結果や計量対象外としているリスクを踏まえ、自己資本のバッファ(実質自己資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本)が十分であるかの観点から自己資本の充実度を評価しております。また、市場リスクに対する最悪シナリオを想定したストレス・テストを四半期ごとに実施し、自己資本の充実度を評価しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

≪リスク管理の方針≫

当行は、経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナル・リスクを極小化することを基本にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスクが顕在化した際の損失額の大きさとリスクの発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握するとともに、リスクを識別、評価、モニタリング、コントロール・削減の枠組みに沿った管理態勢を整備し、オペレーショナル・リスクの評価結果を、効果的にリスクのコントロール・削減に結び付けていくこととしております。

また、当行の戦略目標とオペレーショナル・リスクの状況を踏まえ、年度ごとにオペレーショナル・リスクの管理方針を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理を継続的かつ有効に行っていくために必要な人員配置と人材の育成を行っております。

≪手続の概要≫

当行では、全ての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要する事項や、特に重大であると認識した事項

については、具体的な対応方針としてオペレーショナル・リスク削減プログラムを設定して削減しております。さらに、内部損失データ、外部損失データを活用して管理状況を見直す等、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるように努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法 |を使用しております。

10.株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

≪リスク管理の方針≫

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、「市場リスク管理基本規程」で全行的・総合的な観点から価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクコントロールを実施しております。

≪手続の概要≫

市場リスクについては、「8.マーケット・リスクに関する事項」をご参照ください。信用リスク・アセットの額の算出については、PD/LGD方式を原則とし、平成16年9月以前に取得した株式については、告示附則第13条に規定する経過措置を適用しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式 の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券、子会社株式および関連会社株式ともに、当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

(3)株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針 株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式 および関連会社株式については、移動平均法によ る原価法、その他有価証券のうち時価のあるもの については、自己資本比率算出基準日の市場価 格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法によ り算定)、時価を把握することが極めて困難と認め られるものについては、移動平均法による原価法 により行っております。

11.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

≪リスク管理の方針≫

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

≪手続の概要≫

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において半期ごとに、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠とウォーニングポイントを決定し、その遵守状況についてALM会議において月次で経営陣が報告を受け、適切に管理を行っております。

また、金利リスク対象取引のうち市場取引にかかわる取引は、ミドルオフィス(リスク統括部)が市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をするとともに、市場取引の運用状況や損益状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。リスクの計測については、VaR(バリューアットリスク)、BPV(ベーシスポイントバリュー)のほか、ギャップ分析などを用いたリスク分析によって計量化しております。また、バック・テスティングやストレス・テストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ヒストリカル・シミュレーション法により、預貸金、債券等の業務別のVaR(信頼区間99.9%、観測期間5年)を計測し、合計することにより金利リスク量を算出しております。VaR計測における保有期間については、商品の手仕舞い期間など考慮して適切な期間を設定しております。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年(平均2.5年以内)の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

Ⅱ,定量的な開示事項(連結)

自己資本の構成並びに連結自己資本比率、連結基本的項目比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

(1)連結	自己資本比率		(百万円)
		平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目	資本金	215,628	215,628
(Tier1)	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金	_	_
	資本剰余金	177,244	177,244
	利益剰余金	298,369	336,007
	自己株式(△)	669	5,591
	自己株式申込証拠金		_
	社外流出予定額(△)	7,046	6,958
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
	為替換算調整勘定	-	_
	新株予約権	274	285
	連結子法人等の少数株主持分	51,091	53,485
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	40,000	40,000
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)	1,281	755
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	6,799	5,964
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	10,923	13,781
	計 (A)	715,887	749,599
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	40,000	40,000
	ステップ·アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	5.58%	5.33%
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	9,092	13,750
(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107	24,107
	一般貸倒引当金	1,547	1
	適格引当金が期待損失額を上回る額		_
	負債性資本調達手段等	137,300	137,300
	うち永久劣後債務 (注2)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	137,300	137,300
	補完的項目不算入額(△)		_
	計 (B)	172,048	175,159
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (注4)	3,523	3,681
	連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額 (注5)	335	760
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として		
	用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	_
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	10,923	13,781
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	114	415
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化		
	エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス	4,652	4,081
	計 (C)	19,549	22,721
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	868,386	902,037
	等 資産(オン・バランス)項目	6,389,009	5,956,962
	オフ・バランス取引等項目	234,316	204,819
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	10,277	7,980
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	434,362	427,443
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	,	,,
	新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	_	_
	計 (E)	7,067,965	6,597,205
総所要自己資本	★額(E) × 8%	565,437	527,776
	率(Tier1比率) = (A) / (E) × 100	10.12%	11.36%
	七率 = (D) / (E) × 100 (注6)	12.28%	13.67%
	タ第9項に掲げるもの。オガわち、フェップ・アップを利等の特約を付すがど標準を行う著衆性が		※行する原生中容証券を今お:)

⁽注) 1.告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

- 2.告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 3.告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4.告示第8条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
- 5.告示第8条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。
- 6.銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。「旧告示」)に基づく平成24年3月期の連結自己資本比率(国際統一基準)は、13.22%であります。

控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,637	1,705
銀行資産	1,620	1,489
連結子会社資産	7,016	215
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	743,248	690,353
事業法人向けエクスポージャー(注2)	487,302	463,639
ソブリン向けエクスポージャー	8,231	7,538
金融機関等向けエクスポージャー	4,698	5,792
居住用不動産向けエクスポージャー	140,946	123,005
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,375	5,830
その他リテール向けエクスポージャー	39,730	32,230
証券化エクスポージャー	21,571	17,287
株式等エクスポージャー	13,312	14,178
うちマーケットベース方式(簡易手法)	96	10
うちPD/LGD方式	3,264	4,179
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	9,951	9,988
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,275	4,054
その他資産	17,803	16,797
合計	751,886	692,058

⁽注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8% + 期待損失額 + 自己資本控除額により算出しております。 2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(3)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注)		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
標準的方式	822	638
金利リスク	492	289
株式リスク	_	_
外国為替リスク	308	334
コモディティ・リスク	_	_
オプション取引	20	14
内部モデル方式	_	_
合計	822	638

⁽注) 所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(4)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注)		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
粗利益配分手法	34,749	34,195

⁽注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

信用リスクに関する事項

(5)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳(注1) 平成23年3月期 貸出金 債券 コミットメント デリバティブ その他(注2) 合計 標準的手法が適用されるポートフォリオ 7,500 108,855 116,356 内部格付手法が適用されるポートフォリオ 8,675,820 1,383,449 12,184,326 1,808,135 225,701 91,219 合計 8,683,321 1,808,135 225,701 91,219 1,492,304 12,300,682 平成24年3月期 貸出金 債券 コミットメント デリバティブ その他(注2) 合計 標準的手法が適用されるポートフォリオ 25,607 25,607 内部格付手法が適用されるポートフォリオ 9,037,637 1,927,223 86,365 1,383,165 12,653,429 219,037 1,408,773 12,679,037 9,037,637 1,927,223 219,037 86,365

⁽注) 1.株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。 エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。

^{2.「}その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(6)信用リスクに関するエクス	スポージャーの	期末残高の	地域別・業績	種別の内訳		(百万円)
						平成23年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	8,675,503	1,800,932	225,701	91,219	1,491,494	12,284,851
製造業	945,866	93,065	107,217	7,410	38,544	1,192,104
農業、林業	4,284	249	3	14	115	4,666
	8,077			12	130	8,220
鉱業、採石業、砂利採取業	3,689	30	_	1	108	3,828
建設業	274,447	14,151	12,104	693	4,542	305,939
電気・ガス・熱供給・水道業	14,488	3,592	2,700	24	419	21,225
	65,301	11,009	1,078	317	1,483	79,191
運輸業、郵便業	350,583	37,274	7,124	1,541	14,227	410,750
	736,172	38,384	17,044	14,754	23,137	829,492
金融業、保険業	219,319	87,685	6,623	52,791	882,134	1,248,555
不動産業、物品賃貸業	2,247,863	22,010	5,291	5,421	4,552	2,285,139
その他の各種サービス業	693,785	42,340	20,784	4,711	55,861	817,482
地方公共団体	126,460	292,260		1,786	3,818	424,325
その他	2,985,163	1,158,879	45,727	1,737	462,418	4,653,928
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	7,817	7,203	_	_	810	15,831
政府等	_	7,203				7,203
金融機関	_		_		810	810
その他	7,817					7,817
合計	8,683,321	1,808,135	225,701	91,219	1,492,304	12,300,682
						平成24年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	9,028,708	1,921,166	219,037	86,365	1,404,689	12,659,967
製造業	982,306	85,178	99,587	5,819	38,967	1,211,859
農業、林業	3,747	165	3	9	134	4,060
漁業	8,220	_	_	31	121	8,373
	4,431	_	_	0	286	4,718
建設業	275,164	12,619	12,843	795	4,125	305,548
電気・ガス・熱供給・水道業	14,279	4,828	750	26	406	20,291
情報通信業	63,872	11,683	862	250	4,442	81,111
運輸業、郵便業	356,616	39,187	2,587	1,455	14,396	414,243
	757,557	33,673	21,093	10,590	25,060	847,975
金融業、保険業	199,653	108,028	6,900	53,346	850,586	1,218,516
不動産業、物品賃貸業	2,337,788	21,677	5,026	7,037	4,434	2,375,965
その他の各種サービス業	711,536	38,614	25,254	5,866	54,549	835,822
	156,501	258,384	_	760	3,337	418,983
 その他	3,157,031	1,307,124	44,128	375	403,840	4,912,499
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	8,929	6,056	_	_	4,083	19,069
政府等	_	6,056	_	_	_	6,056
金融機関	_	_	_	_	4,083	4,083
その他	8,929	_	_	_	_	8,929
合計	9,037,637	1,927,223	219,037	86,365	1,408,773	12,679,037
	,		.,			

(7)信用リスクに関するエクス7	ポージャーの	期末残高の	残存期間別	の内訳		(百万円)
						平成23年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
1年以下	936,800	160,480	145,215	8,965	944,354	2,195,817
1年超3年以下	867,729	614,824	42,072	22,648	21,819	1,569,094
3年超5年以下	877,893	620,288	6,057	20,236	34,687	1,559,164
5年超7年以下	312,903	101,321	207	21,526	12,723	448,683
7年超10年以下	577,950	286,171		10,219	5,279	879,620
10年超	4,172,762	25,048	7	7,623	2,278	4,207,720
期間に定めのないもの	937,280		32,140		471,161	1,440,582
合計	8,683,321	1,808,135	225,701	91,219	1,492,304	12,300,682
						平成24年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
1年以下	912,472	271,481	127,963	7,303	914,102	2,233,324
1年超3年以下	863,998	736,193	56,074	20,279	23,342	1,699,887
3年超5年以下	942,089	458,956	3,886	17,794	40,310	1,463,037
5年超7年以下	406,506	91,663	1	19,677	13,983	531,833
7年超10年以下	565,897	346,103	_	11,257	3,910	927,169
10年超	4,446,391	22,824	6	10,053	2,183	4,481,458
期間に定めのないもの	900,281	_	31,104	_	410,941	1,342,327
合計	9,037,637	1,927,223	219,037	86,365	1,408,773	12,679,037

(8)3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャ	ァーの期末残器	高及び地域別·業種別の内訳 (EDJH)
	平成23年3月期	平成24年3月期
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	324,611	307,620
製造業	35,757	41,462
農業、林業	26	23
漁業	3	28
鉱業、採石業、砂利採取業	4	_
建設業	22,787	17,932
電気・ガス・熱供給・水道業	<u> </u>	_
情報通信業	3,864	4,980
運輸業、郵便業	1,387	6,400
卸売業、小売業	48,914	47,553
金融業、保険業	6,237	5,626
不動産業、物品賃貸業	97,240	74,081
その他の各種サービス業	33,502	32,433
地方公共団体	_	_
その他	74,885	77,096
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	_	_
政府等		_
金融機関	_	_
その他	_	_
合計	324,611	307,620

(9)一般貸倒引当金並びに特別	寺定海外債権引	当勘定の期	末残高及び	期中増減額		(百万円)
			平成23年3月期			平成24年3月期
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	45,720	945	46,665	46,665	△15,262	31,403
特定海外債権引当勘定	_			_	_	_

(10)個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳 (百万円)						
			平成23年3月期			平成24年3月期
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	48,686	△7,000	41,686	41,686	4,137	45,823
製造業	10,911	△7,861	3,050	3,050	4,838	7,888
農業、林業	_	4	4	4	△4	_
漁業				_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_			_	_	_
建設業	865	3,175	4,040	4,040	△1,265	2,775
電気・ガス・熱供給・水道業				_	_	_
情報通信業	2,741	△2,666	75	75	922	997
運輸業、郵便業	73	△33	40	40	1,416	1,456
—————————————————————————————————————	8,184	971	9,155	9,155	1,512	10,667
金融業、保険業	11	△10	1	1	0	1
不動産業、物品賃貸業	12,666	△837	11,829	11,829	△3,120	8,709
その他の各種サービス業	7,724	214	7,938	7,938	159	8,097
				_	_	_
 その他	5,506	43	5,549	5,549	△320	5,229
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	_	_
政府等				_	_	_
金融機関	_			_	_	_
				_	_	_
合計	48,686	△7,000	41,686	41,686	4,137	45,823

(11)貸出金償却の額及び業種別の内訳		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
国内店分(除<特別国際金融取引 勘定分)	18,004	11,604
製造業	1,856	1,476
農業、林業	_	_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業		_
建設業	1,627	367
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	234	201
運輸業、郵便業	39	56
卸売業、小売業	4,365	504
金融業、保険業	165	139
不動産業、物品賃貸業	3,953	3,032
その他の各種サービス業	2,148	1,300
地方公共団体		_
その他	3,614	4,525
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	_	_
政府等	_	_
金融機関		
その他		
合計	18,004	11,604

(12)標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案	後のリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)
平成23年3月期	平成24年3月期
0% 1,917	2,084
10% 78	0
20% 3,501	2,759
50%	0
100% 106,725	20,763
150% 297	0
合計 112,705	25,607

(13)スロッティング・クライテリアを適用する特定貸付債権の	Jスク・ウェイト区分別残高(注) (百万円)
平成23年3	月期 平成24年3月期
50%	718 13,350
70% 81	898 89,089
90%	493 8,679
95%	_
115%	414 798
120%	_
140%	_
250%	515 3,683
デフォルト	_
合計 122	040 115,601

⁽注)「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。 なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

(14)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェ	:イト区分別残高 (百万円)
平成23年3月期	平成24年3月期
300% 51	0
400% 245	31
合計 297	31

(15)内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等 平成23年3月期 PD LGD ELdefault リスク・ウェイト オン・バランス オフ・バランス コミットメント 掛目の 加重平均值 加重平均值 加重平均值 加重平均值 EAD 未引出額 推計值 EAD 事業法人向けエクスポージャー(注1) 7.1% 41% 75% 4.815.082 289,836 上位格付(注2) 33% 0.2% 44% 1,266,930 195,140 中位格付 1.3% 40% 80% 2,474,838 78,771 下位格付 12.1% 40% 153% 854,355 15,068 デフォルト 100.0% 43% 0% 856 218.958 ソブリン向けエクスポージャー 0.0% 45% 4% 2,547,101 13,405 上位格付 0.0% 45% 4% 2,545,788 13,405 中位格付 7.0% 45% 161% 1,313 下位格付 デフォルト 金融機関等向けエクスポージャー 0.1% 45% 8% 599,436 50,452 上位格付 0.0% 45% 8% 597 592 50,452 中位格付 44% 135% 6.6% 1,840 下位格付 デフォルト 100.0% 45% 0% 4 PD/LGD方式 株式等エクスポージャー 0.7% 90% 184% 20,149 上位格付 0.1% 90% 137% 15,547 中位格付 1.4% 90% 334% 4,137 下位格付 10.2% 90% 428% 460 デフォルト 100.0% 90% 0% 4 居住用不動産向けエクスポージャー 2.1% 58% 49% 2.615.620 47,513 非延滞 0.6% 58% 47% 2,569,503 16,673 延滞 47.2% 308% 11,403 3,630 67% デフォルト 100.0% 57% 49% 97% 34,713 1,004 外部保証 0.1% 93% 27% 26,204 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2.7% 87% 54% 47,616 44,176 704.946 6% クレジット 13,756 6% 1.2% 86% 35% 32,102 533,606 カードローン 2.9% 89% 72% 33,182 11,977 170,740 7% 延滞 71.5% 87% 187% 332 38 135 28% デフォルト 100.0% 88% 345 57 463 12% 89% 5% その他リテール向けエクスポージャー 9.2% 50% 29% 571,573 2,617 13,701 16% 事業性 0.3% 49% 21% 414,056 759 3,092 19% 非事業性 1,435 15% 2.6% 48% 61% 74,975 8,137 延滞 57% 86 19% 13.0% 67% 37,931 456 デフォルト 100.0% 50% 48% 25% 44,610 335 2,015 17% 合計 11,216,580 448,001 718,648

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 - 2.「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 - 3. [ELdefault]とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 - 4.「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) × 12.5であります。
 - 5.「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。
 - 6.「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

							777	 成24年3月期
	PD	LGD	ELdefault	リスク・ウェイト	オンバランフ	オフ・バランフ	エンシー	ル24年3月期 掛目の
	加重平均值	加重平均值		加重平均值	EAD	EAD	未引出額	推計値
事業法人向けエクスポージャー(注1)	6.1%	41%	——————————————————————————————————————	70%	5,096,483	298,615		
上位格付(注2)	0.2%	44%	_	33%	1,468,620	223,385	_	_
中位格付	1.1%	40%	_	74%	2,658,109	60,921	_	_
下位格付	11.9%	40%	_	150%	769,541	13,040	_	_
デフォルト	100.0%	43%	_	0%	200,212	1,266	_	_
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	_	3%	2,584,906	10,895	_	_
	0.0%	45%	_	3%	2,583,859	10,895	_	_
中位格付	1.7%	45%	_	141%	1,046	_	_	_
 下位格付	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	_	_	_	_	_	_	_	_
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	_	9%	643,271	50,841	_	_
上位格付	0.0%	45%	_	8%	638,072	50,274	_	_
中位格付	6.3%	45%	_	138%	5,195	567	_	_
	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	100.0%	45%	_	0%	3	_	_	_
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	2.0%	90%	_	192%	23,148	_	_	_
上位格付	0.2%	90%	_	140%	17,542	_	_	_
—————————————————————————————————————	0.6%	90%	_	244%	3,394	_	_	_
	19.0%	90%	_	520%	2,212	_	_	_
デフォルト	100.0%	90%	_	0%	0	_	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	47%	_	40%	2,774,315	40,703	_	_
非延滞	0.6%	47%	_	39%	2,727,797	14,948	_	_
延滞	50.9%	57%	_	252%	9,646	2,835	_	_
デフォルト	100.0%	47%	45%	20%	36,871	869	_	_
外部保証	0.1%	88%	_	24%	_	22,049	_	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.6%	84%	_	50%	47,197	42,783	715,852	6%
クレジット	1.2%	84%	_	34%	15,023	31,077	545,861	6%
カードローン	2.8%	85%	_	67%	31,579	11,616	169,378	7%
延滞	72.1%	85%	_	177%	227	27	97	28%
デフォルト	100.0%	85%	84%	4%	366	62	515	12%
その他リテール向けエクスポージャー	9.2%	39%	_	23%	575,524	2,183	13,060	14%
事業性	0.3%	38%	_	17%	417,164	628	2,886	16%
非事業性	2.5%	36%	_	45%	73,037	1,163	7,577	13%
延滞	11.2%	47%	_	51%	40,275	45	286	16%
デフォルト	100.0%	42%	39%	23%	45,047	345	2,310	15%
合計	_	_	_	_	11,744,848	446,021	728,913	_

- (注) 1.「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 - 2.「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 - 3. [ELdefault]とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

 - 3.「日上は日は「は、「コミットメントに係るEAD」 / 「コミットメント未引出額」により算出しております。
 5.「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」 / 「コミットメント未引出額」により算出しております。
 6.「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整 数表示としております。

(16)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比(注) (百万)				
平成23年3月期	平成24年3月期	増減額		
事業法人向けエクスポージャー 121,204	110,249	△10,955		
ソブリン向けエクスポージャー —	_	_		
金融機関等向けエクスポージャー —	_	_		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 4	_	△4		
居住用不動産向けエクスポージャー 5,264	4,591	△673		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 53	65	12		
その他リテール向けエクスポージャー 25,424	28,615	3,191		
合計 151,951	143,522	△8,429		

⁽注) 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しております。

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャー
- 新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成22年度と比較した平成23年度の損失額は大幅に減少しました。
- その他リテール向けエクスポージャー
 - リテール向けエクスポージャーにおいては、債務者区分の劣化等により、平成22年度と比較した平成23年度の損失額は増加しました。
- ・その他のエクスポージャーについては概ね微かな増減推移となっており、傾向に大きな変化はございませんでした。

(17)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 平成20年3月期 損失額の実績値(注2) 損失額の推計値(注1) 差額 事業法人向けエクスポージャー 152,154 △67,369 84.785 ソブリン向けエクスポージャー 354 △354 金融機関等向けエクスポージャー 302 △302 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 70 19 △51 居住用不動産向けエクスポージャー 15,407 4,715 △10,692 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー △2.199 2.230 31 その他リテール向けエクスポージャー 29.712 25.566 △4,146 合計 200,232 115,118 △85,114 平成21年3月期 損失額の推計値(注3) 損失額の実績値(注4) 差額 事業法人向けエクスポージャー 144,062 129,237 △14,825 ソブリン向けエクスポージャー 294 △294 金融機関等向けエクスポージャー △207 207 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 34 134 100 居住用不動産向けエクスポージャー 18,136 4.975 △13,161 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2,116 38 △2.078 その他リテール向けエクスポージャ-27,763 28,301 538 192,616 162,688 △29,928 平成22年3月期 損失額の推計値(注5) 損失額の実績値(注6) 美額 事業法人向けエクスポージャー 196,133 151,543 △44,590 ソブリン向けエクスポージャー 344 △344 金融機関等向けエクスポージャー 136 △136 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 67 0 △67 居住用不動産向けエクスポージャー 21,820 5,420 △16,400 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 45 △2,299 2.344 その他リテール向けエクスポージャー 26,947 28,118 1,171 合計 247,794 185,128 △62,666 平成23年3月期 損失額の推計値(注7) 損失額の実績値(注8) 差額 事業法人向けエクスポージャー 178,977 121,204 △57,773 ソブリン向けエクスポージャー 141 △141 金融機関等向けエクスポージャー 143 △143 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 241 4 △237 居住用不動産向けエクスポージャー △20,676 25,940 5,264 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2,317 53 △2,264 その他リテール向けエクスポージャー 26.888 25.424 △1.464 合計 234,650 151,951 △82,699 平成24年3月期 損失額の推計値(注9) 損失額の実績値(注10) 差額 事業法人向けエクスポージャー 152,341 △42,092 110,249 ソブリン向けエクスポージャー 90 △90 金融機関等向けエクスポージャー △169 169 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー △113 113 居住用不動産向けエクスポージャー 30,271 △25,680 4,591 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2,198 65 △2,133 その他リテール向けエクスポージャー 25,381 28,615 3,234

210.565

143,522

△67,043

- 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。 3.
 - 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

 - 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成23年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 10.「損失額の実績値」は、平成24年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

合計

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(18)信用リスク削減手法が適用	用されたエクスポージャ	一の額	(百万円)
			平成23年3月期
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	65,401	1,601,104	419,221
	_	_	342,721
金融機関等向けエクスポージャー	_	117	14,201
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	_
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	65,760
合計	65,401	1,601,221	841,904
			平成24年3月期
	適格金融資産担保		保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	74,410	1,684,622	405,735
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	469,426
金融機関等向けエクスポージャー	_	124	8
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	_
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	63,830
合計	74,410	1,684,746	939,001

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(19)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリ	ノスクに関する事項	(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
グロス再構築コストの合計額	48,648	45,713
ネッティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	91,219	86,365
うち外国為替関連取引及び金関連取引	31,133	19,898
うち金利関連取引	60,086	66,467
うち株式関連取引		_
うち貴金属関連取引	_	_
うちその他コモディティ関連取引	_	_
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	_	_
ネッティング効果勘案額	_	_
ネッティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	91,219	86,365
担保の額	_	_
うち現金	_	_
担保を勘案した後の与信相当額	91,219	86,365
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		_
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	_	_

証券化エクスポージャーに関する事項

(20)銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(注) (百万円)

					平成23年3月期
	原資産の種類				
Ĭ	肖費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	合計
原資産の合計額	_	220,760	_	_	220,760
うち資産譲渡型証券化取引		220,760			220,760
うち合成型証券化取引					_
デフォルトしたエクスポージャーの額	_	1,476	_	_	1,476
当期の損失額	_	1,378	_	_	1,378
証券化取引を目的として保有している資産					_
保有するエクスポージャーの額		60,367			60,367
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		6,799			6,799
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	_	4,652	_	_	4,652
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項					_
実行済の信用供与額					_
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額					_
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額					_
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額		14,677			14,677
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額		899			899
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	_	_			_

	原資産	○1手米五		
	原資産の種類			
-ン .	住宅ローン_	アパートローン	その他	
_	194,509	_	_	194,509
_	194,509	_	_	194,509
_	_	_	_	_
_	1,271	_	_	1,271
_	1,341	_	_	1,341
_	_	_	_	_
_	60,361	_	_	60,361
_	5,964	_	_	5,964
_	4,081	_	_	4,081
_	_	_	_	_
_	_	_	_	_
_	_	_	_	_
_	_	_	_	_
_	_	_	_	_
_	_	_	_	_
	_	_	_	_
	- <u>y</u>	- 194,509 - 194,509 1,271 - 1,341 60,361 - 5,964	- 194,509 194,509	- 194,509

平成24年3日期

⁽注) 1.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。

^{2.}再証券化エクスポージャーは該当ありません。 3.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(21)銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本(注)(百万円 平成24年3月期 平成23年3月期 所要自己資本 残高 残高 所要自己資本 20%以下 20%超50%以下 50%超100%以下 100%超250%以下 60,367 9,347 60,361 6,700 250%超650%以下 650%超1250%未満 自己資本控除 11,451 11,451 10,045 10,045 71,819 20,799 70,407 16,745

- (注) 1.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 3.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(22)銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(注1、3、4、5)(百万円)

原資産の種類	平成23年3月期 保有するエクスポージャーの額	平成24年3月期 保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	117,579	89,550
アパートローン	1,682	537
クレジットカード(注2)	5,911	_
企業向け貸出・社債	_	_
リース債権	641	102
自動車ローン		_
合計	125,813	90,191

- (注) 1.自己資本から控除したエクスポージャーならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。
 - 2. クレジットカードには、海外の原資産が含まれております。
 - 3.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 4. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 5.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(23)銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本(注) (百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期
	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下 125,813	772	90,191	541
20%超50%以下 —	_	_	_
50%超100%以下 —	_	_	_
100%超250%以下 —	_	_	_
250%超650%以下 —	_	_	_
650%超1250%未満 —		_	_
自己資本控除	_	_	_
合計 125,813	772	90,191	541

- (注) 1.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 2.再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 3.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(24)銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する	事項	(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
連結貸借対照表計上額	137,800	140,969
うち上場株式等エクスポージャー	119,632	126,246
うち上場株式等エクスポージャー以外	18,168	14,722
時価	137,800	140,969
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△119	△1,395
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,046	15,958
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_
株式等エクスポージャーの額	137,801	140,970
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	117,354	117,790
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	20,149	23,148
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	_	_
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	297	31

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(25)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの)額 (百万円)
平成23年3月期	平成24年3月期
ルックスルー方式(注1) 14,497	15,029
修正単純過半数方式(注2) 11,937	14,548
マンデート方式(注3)	_
内部モデル方式(注4) —	_
簡便方式(リスク・ウェイト = 400%)(注5)	_
簡便方式(リスク・ウェイト = 1250%)(注6) -	
合計 26,434	29,578

- (注) 1.ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 - 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 - 3.ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 - 4.一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 - 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 - 6.上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(26)銀行勘定における金利リスク(注)	(百万円)
—————————————————————————————————————	平成24年3月期
円貨57,482外貨479	57,078
外貨 479	503
合計 57,961	57,581

(注) 金利リスク量は、VaR(バリューアットリスク:信頼区間99.9%)を記載しております。

Ⅲ,定量的な開示事項(単体)

自己資本の構成並びに単体自己資本比率、単体基本的項目比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

(1)単体	自己資本比率		(百万円)
		 平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目		215,628	215,628
(Tier1)	うち非累積的永久優先株		
(11611)	新株式申込証拠金		
	資本準備金	177,244	177,244
	その他資本剰余金		
	利益準備金	38,384	38,384
	その他利益剰余金	258,016	293,606
	その他	40,220	40,220
	自己株式(△)	669	5,591
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額(△)	7,020	6,955
	その他有価証券の評価差損(△)		
	新株予約権	274	285
	営業権相当額(△)		
	のれん相当額(△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	6,799	5,964
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	18,095	20,925
	計 (A)	697,184	725,932
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	40,000	40,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	5.73%	5.51%
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	9,074	13,609
(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107	24,107
,	一般貸倒引当金	2	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	_	_
	負債性資本調達手段等	137,300	137,300
	うち永久劣後債務 (注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	137,300	137,300
	補完的項目不算入額(△)		
	計 (B)	170,484	175,018
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (注4)	3,523	3,681
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として 用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	_	_
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	18,095	20,925
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	191	449
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化		
	エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス	4,652	4,081
	計 (C)	26,463	29,138
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	841,205	871,812
リスク・アセット	等 資産(オン・バランス)項目	6,354,116	5,894,459
	オフ・バランス取引等項目	216,341	191,774
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	10,277	7,980
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	407,120	396,933
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	_	
	計	6,987,855	6,491,148
総所要自己資	本額(E) × 8%	559,028	519,291
	率(Tier1比率) = (A) / (E) × 100	9.97%	11.18%
	七率 = (D) / (E) × 100 (注5)	12.03%	13.43%
	ルキー(D)/ (L)/ (100 (MD) 7条筆2項に掲げるもの すなわち ステップ・アップ全利等の特約を付すなど償還を行う善然		

⁽注) 1.告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

^{2.}告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

⁽¹⁾無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

⁽²⁾一定の場合を除き、償還されないものであること

⁽³⁾業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

⁽⁴⁾利払い義務の延期が認められるものであること

^{3.}告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

^{4.}告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

^{5.}銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。「旧告示」)に基づく、平成24年3月期の単体自己資本比率(国際統一基準)は、12.98%であります。

自己資本の充実度に関する事項

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,623	1,495
銀行資産	1,623	1,495
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	737,809	673,909
事業法人向けエクスポージャー(注2)	489,864	456,684
ソブリン向けエクスポージャー	8,231	7,527
金融機関等向けエクスポージャー	4,698	5,772
居住用不動産向けエクスポージャー	139,267	121,793
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,375	5,830
その他リテール向けエクスポージャー	30,935	23,424
証券化エクスポージャー	21,571	17,287
株式等エクスポージャー	16,278	15,792
うちマーケットベース方式(簡易手法)	54	_
うちPD/LGD方式	6,525	6,035
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	9,698	9,756
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,321	4,121
その他資産	17,263	15,677
合計	739,433	675,405

⁽注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8% + 期待損失額 + 自己資本控除額により算出しております。 2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(3)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注)		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
標準的方式	822	638
金利リスク	492	289
株式リスク	_	_
外国為替リスク	308	334
コモディティ・リスク		_
オプション取引	20	14
内部モデル方式	_	_
合計	822	638

⁽注) 所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(4)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注)		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
粗利益配分手法	32,569	31,754

⁽注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

信用リスクに関する事項

(5)信用リスクに関するエクス	ポージャー <i>の</i>	期末残高及	び主な種類	別の内訳は	1)	(百万円)
						平成23年3月期
	貸出金		コミットメント	<u>デリバティブ</u>	その他(注2)	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ					20,296	20,296
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,715,175	1,808,127	225,701	91,313	1,347,959	12,188,277
合計	8,715,175	1,808,127	225,701	91,313	1,368,256	12,208,573
						平成24年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	_	_	_	_	18,694	18,694
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,264,327	12,569,636
合計	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,283,021	12,588,330

⁽注) 1.株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。 エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。

^{2.「}その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(6)信用リスクに関するエクス	スポージャーの	期末残高の	地域別・業	種別の内訳		(百万円)
						 平成23年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	8,707,357	1,800,923	225,701	91,313	1,367,446	12,192,742
製造業	942,951	93,056	107,217	7,410	5,983	1,156,619
農業、林業	4,280	249	3	14	92	4,639
漁業	8,077			12	129	8,219
鉱業、採石業、砂利採取業	3,689	30		1	16	3,736
建設業	274,418	14,151	12,104	693	1,843	303,211
	14,488	3,592	2,700	24	99	20,904
	63,710	11,009	1,078	317	85	76,202
運輸業、郵便業	350,565	37,274	7,124	1,541	8,741	405,246
	735,472	38,384	17,044	14,754	12,744	818,399
金融業、保険業	221,191	87,685	6,623	52,791	878,464	1,246,757
不動産業、物品賃貸業	2,298,583	22,010	5,291	5,515	427	2,331,828
その他の各種サービス業	692,257	42,340	20,784	4,711	35,330	795,423
地方公共団体	126,460	292,260		1,786	2,959	423,466
 その他	2,971,211	1,158,879	45,727	1,737	420,528	4,598,084
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	7,817	7,203		_	810	15,831
政府等		7,203				7,203
金融機関					810	810
その他	7,817					7,817
合計	8,715,175	1,808,127	225,701	91,313	1,368,256	12,208,573
-						平成24年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分 (除<特別国際金融取引勘定分)	9,064,404	1,920,459	219,037	86,421	1,278,938	12,569,260
製造業	981,990	85,171	99,587	5,819	6,116	1,178,685
農業、林業	3,744	165	3	9	104	4,027
漁業	8,220	_	_	31	120	8,373
鉱業、採石業、砂利採取業	4,431	_	_	0	186	4,618
建設業	275,126	12,619	12,843	795	1,533	302,918
電気・ガス・熱供給・水道業	14,279	4,828	750	26	93	19,978
情報通信業	63,828	11,683	862	250	105	76,730
運輸業、郵便業	356,583	39,187	2,587	1,455	7,452	407,265
卸売業、小売業	757,330	33,673	21,093	10,590	13,106	835,794
金融業、保険業	200,474	108,028	6,900	53,346	847,186	1,215,936
不動産業、物品賃貸業	2,389,046	21,677	5,026	7,093	236	2,423,079
その他の各種サービス業	710,050	38,614	25,254	5,866	32,128	811,914
地方公共団体	156,501	257,684		760	3,010	417,956
その他	3,142,795	1,307,124	44,128	375	367,557	4,861,981
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	8,929	6,056			4,083	19,069
政府等	-	6,056				6,056
金融機関	_	- 0,000			4,083	4,083
その他	8,929	_			-,,,,,,,	8,929
合計	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,283,021	12,588,330
<u>ыы</u>	3,013,333	1,520,510	213,037	00,421	1,203,021	12,300,330

(7)信用リスクに関するエク	スポージャーの)期末残高の)残存期間別	りの内訳		(百万円)
						平成23年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
1年以下	936,174	160,472	145,215	8,968	925,437	2,176,268
1年超3年以下	867,471	614,824	42,072	22,667	1,749	1,548,785
3年超5年以下	883,474	620,288	6,057	20,309	6,003	1,536,133
5年超7年以下	312,836	101,321	207	21,526	3,722	439,614
7年超10年以下	577,611	286,171		10,219	3,277	877,280
10年超	4,172,711	25,048	7	7,623	1,028	4,206,418
期間に定めのないもの	964,894		32,140		427,038	1,424,073
合計	8,715,175	1,808,127	225,701	91,313	1,368,256	12,208,573
						平成24年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
1年以下	911,532	271,474	127,963	7,305	895,954	2,214,230
1年超3年以下	870,569	736,193	56,074	20,319	2,268	1,685,425
3年超5年以下	947,878	458,456	3,886	17,807	6,418	1,434,448
5年超7年以下	406,457	91,663	1	19,677	3,409	521,209
7年超10年以下	565,879	345,904	_	11,257	1,299	924,340
10年超	4,446,342	22,824	6	10,053	834	4,480,060
期間に定めのないもの	924,672	_	31,104	_	372,838	1,328,615
合計	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,283,021	12,588,330

(8)3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポー	ジャーの期末残る	高及び地域別・業種別の内訳 (百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	307,424	290,568
製造業	33,824	40,604
農業、林業	26	23
漁業	3	28
鉱業、採石業、砂利採取業	4	_
建設業	22,710	17,890
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	3,861	4,977
運輸業、郵便業	1,304	6,356
卸売業、小売業	48,498	47,141
金融業、保険業	6,236	5,624
不動産業、物品賃貸業	97,063	73,737
その他の各種サービス業	32,957	31,323
地方公共団体	<u> </u>	_
その他	60,933	62,860
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	_	_
政府等	<u> </u>	_
金融機関		_
その他		_
合計	307,424	290,568

(9)一般貸倒引当金並びに	特定海外債権引	当勘定の期	末残高及び	期中増減額		(百万円)
			平成23年3月期			平成24年3月期
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	37,514	300	37,814	37,814	△14,196	23,618
特定海外債権引当勘定	_			_	_	_

(10)個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳 (百万円)						
			平成23年3月期			平成24年3月期
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	41,084	△5,037	36,047	36,047	5,177	41,224
製造業	9,815	△7,006	2,809	2,809	4,792	7,601
農業、林業		4	4	4	△4	_
漁業	_			_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_		_	_	_
建設業	854	3,185	4,039	4,039	△1,269	2,770
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
	2,741	△2,667	74	74	922	996
運輸業、郵便業	43	△17	26	26	1,421	1,447
—————————————————————————————————————	8,162	954	9,116	9,116	1,468	10,584
金融業、保険業	6		1	1	0	1
不動産業、物品賃貸業	12,430	△832	11,598	11,598	△3,082	8,516
その他の各種サービス業	6,770	381	7,151	7,151	914	8,065
				_	_	_
	260	964	1,224	1,224	17	1,241
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	_	_
政府等				_	_	_
金融機関				_	_	_
その他	_			_	_	_
合計	41,084	△5,037	36,047	36,047	5,177	41,224

(11)貸出金償却の額及び業種別の内訳		(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
国内店分(除<特別国際金融取引勘定分)	14,249	8,378
製造業	1,855	1,476
農業、林業		_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業		_
建設業	1,626	366
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	234	201
運輸業、郵便業	39	56
卸売業、小売業	4,365	504
金融業、保険業	165	139
不動産業、物品賃貸業	3,939	2,991
その他の各種サービス業	2,148	1,300
地方公共団体		_
その他	△124	1,341
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	_	_
政府等	_	_
金融機関		
その他		
合計	14,249	8,378

(12)標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案領	後のリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)
平成23年3月期	平成24年3月期
0% —	_
10% —	_
20%	_
50%	_
100% 20,296	18,694
150% —	_
合計 20,296	18,694

(13)スロッティング・クライテリア	を適用する特定貸付債権のリス	ク・ウェイト区分別残高(注) (百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
50%	15,718	13,350
70%	81,898	89,089
90%	16,493	8,679
95%	_	_
115%	1,414	798
120%	_	_
140%	_	_
250%	6,515	2,614
デフォルト	_	_
合計	122,040	114,532

⁽注)「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。 なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

(14)簡易手法が適用される株式等エクスポー	イト区分別残高 (百万円)	
	平成23年3月期	平成24年3月期
300%	0	0
400%	162	1
合計	162	1

(15)内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等 平成23年3月期 PD LGD ELdefault リスク・ウェイト オン・バランス オフ・バランス コミットメント 掛目の 加重平均值 加重平均值 加重平均值 加重平均值 未引出額 推計値 EAD EAD 事業法人向けエクスポージャー(注1) 7.0% 41% 75% 4.868.281 289,929 上位格付(注2) 0.2% 44% 34% 1,318,350 195,234 中位格付 1.3% 40% 80% 2,474,838 78,771 下位格付 152% 12.1% 40% 856,134 15,068 デフォルト 100.0% 43% 0% 856 218.958 ソブリン向けエクスポージャー 0.0% 45% 4% 2,547,101 13,405 上位格付 0.0% 45% 4% 2,545,788 13,405 中位格付 7.0% 45% 161% 1,313 下位格付 デフォルト _ 金融機関等向けエクスポージャー 0.1% 45% 8% 599,436 50,452 上位格付 0.0% 45% 8% 597 592 50,452 中位格付 6.6% 44% 135% 1,840 下位格付 デフォルト 100.0% 45% 0% 4 PD/LGD方式 株式等エクスポージャー 0.6% 90% 225% 33,282 上位格付 0.2% 90% 147% 19,388 中位格付 0.9% 90% 330% 13,446 下位格付 10.3% 90% 427% 447 デフォルト 居住用不動産向けエクスポージャー 2.1% 58% 49% 2,615,620 18,774 非延滞 0.6% 58% 47% 2,569,503 16,673 延滞 291% 1,096 55.1% 62% 11,403 デフォルト 100.0% 57% 49% 97% 34,713 1,004 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2.7% 87% 54% 47,616 44,176 704,946 6% クレジット 1.2% 86% 35% 13,756 533,606 6% 32,102 カードローン 7% 2.9% 89% 72% 33,182 11,977 170,740 延滞 71.5% 87% 187% 332 38 135 28% デフォルト 100.0% 89% 88% 5% 345 57 463 12% その他リテール向けエクスポージャー 7.0% 49% 29% 2,617 13,701 16% 557,620 事業性 0.3% 49% 21% 414,056 759 3,092 19% 非事業性 15% 2.6% 48% 61% 74,975 1,435 8,137 延滞 13.0% 57% 67% 19% 37,931 86 456 デフォルト 100.0% 45% 43% 335 2,015 17% 15% 30,657 11,268,959 419,355 718,648

- - 2.「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 - 3. [ELdefault]とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 - 4.「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) × 12.5であります。
 - 5.「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。
 - 6.「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

							————	 或24年3月期
	PD	LGD	ELdefault	リスク・ウェイト	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント	掛目の
		加重平均值	加重平均值		EAD	EAD	未引出額	推計値
事業法人向けエクスポージャー(注1)	6.0%	41%	_	69%	5,072,578	298,670	_	_
上位格付(注2)	0.2%	44%	_	33%	1,497,459	223,441	_	_
—————————————————————————————————————	1.1%	40%	_	74%	2,622,324	60,921	_	_
下位格付	11.9%	40%	_	149%	754,878	13,040	_	_
デフォルト	100.0%	43%	_	0%	197,915	1,266	_	_
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	_	3%	2,583,886	10,895	_	_
上位格付	0.0%	45%	_	3%	2,582,841	10,895	_	_
—————————————————————————————————————	1.7%	45%	_	141%	1,044	_	_	_
	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	_	_	_	_	_	_	_	_
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	_	9%	642,851	50,841	_	_
上位格付	0.0%	45%	_	8%	637,698	50,274	_	_
中位格付	6.3%	45%	_	138%	5,150	567	_	
下位格付	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	100.0%	45%		0%	3	_		_
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	1.4%	90%	_	183%	35,961	_		_
上位格付	0.2%	90%		151%	30,305			
中位格付	0.6%	90%		251%	3,447			
下位格付	19.0%	90%		520%	2,207	_		
デフォルト				_	_	_		
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	47%		40%	2,774,315	16,723		_
非延滞	0.6%	47%		39%	2,727,797	14,948		
延滞	58.7%	52%		230%	9,646	905		
デフォルト	100.0%	47%	45%	20%	36,871	869		_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.6%	84%	_	50%	47,197	42,783	715,852	6%
クレジット	1.2%	84%		34%	15,023	31,077	545,861	6%
カードローン	2.8%	85%	_	67%	31,579	11,616	169,378	7%
延滞	72.1%	85%		177%	227	27	97	28%
デフォルト	100.0%	85%	84%	4%	366	62	515	12%
その他リテール向けエクスポージャー	6.8%	38%	_	23%	556,062	2,183	13,060	14%
事業性	0.3%	38%		16%	412,537	628	2,886	16%
非事業性	2.5%	36%	_	45%	73,037	1,163	7,577	13%
延滞	11.2%	47%		51%	40,132	45	286	16%
デフォルト	100.0%	34%	32%	33%	30,356	345	2,310	15%
合計	_	_	_	_	11,712,853	422,098	728,913	_

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 - 2.「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 - 3. [ELdefault]とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 - 4.「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) \times 12.5であります。

 - 5.「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」 / 「コミットメント未引出額」により算出しております。
 6.「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整 数表示としております。

(16)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比(注) (百万円)				
平成23年	3月期	平成24年3月期	増減額	
事業法人向けエクスポージャー 120	,829	106,056	△14,773	
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	_	
金融機関等向けエクスポージャー	_	_	_	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	_	_	_	
居住用不動産向けエクスポージャー 1	,874	1,643	△231	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	13	25	12	
その他リテール向けエクスポージャー 11	,031	12,141	1,110	
合計 133	3,748	119,867	△13,881	

⁽注) 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しております。

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャー
- 新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成22年度と比較した平成23年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・その他リテール向けエクスポージャー
 - リテール向けエクスポージャーにおいては、債務者区分の劣化等により、平成22年度と比較した平成23年度の損失額は増加しました。
- ・その他のエクスポージャーについては概ね微かな増減推移となっており、傾向に大きな変化はございませんでした。

(17)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 平成20年3月期 損失額の実績値(注2) 損失額の推計値(注1) 差額 事業法人向けエクスポージャー 153,514 △69,845 83,669 ソブリン向けエクスポージャー 354 △354 金融機関等向けエクスポージャー 302 △302 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 66 △66 居住用不動産向けエクスポージャー 15,082 2,213 △12,869 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2.230 11 △2.219 その他リテール向けエクスポージャー 22.000 13.589 △8.411 193,550 99.483 △94,067 平成21年3月期 損失額の推計値(注3) 損失額の実績値(注4) 差額 事業法人向けエクスポージャー 144,095 128,467 △15,628 ソブリン向けエクスポージャー 294 △294 金融機関等向けエクスポージャー △207 207 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 37 △37 居住用不動産向けエクスポージャー 17,854 1.679 △16,175 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2,116 0 △2,116 その他リテール向けエクスポージャー 20,741 15,019 △5,722 185.347 145,167 △40,180 平成22年3月期 損失額の推計値(注5) 損失額の実績値(注6) 美額 事業法人向けエクスポージャー 196,206 151,112 △45,094 ソブリン向けエクスポージャー 344 △344 金融機関等向けエクスポージャー 136 △136 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 180 △180 居住用不動産向けエクスポージャー 21,570 1,844 △19,726 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 0 2.344 △2.344 その他リテール向けエクスポージャー 19,280 12,468 △6,812 合計 240,062 △74,638 165.424 平成23年3月期 損失額の推計値(注7) 損失額の実績値(注8) 差額 事業法人向けエクスポージャー 179,327 120,829 △58,498 ソブリン向けエクスポージャー △141 141 金融機関等向けエクスポージャー 143 △143 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 414 △414 居住用不動産向けエクスポージャー △23,832 25,706 1,874 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2,317 13 △2,304 その他リテール向けエクスポージャー 17,775 11.031 △6.744 合計 225,827 133,748 △92,079 平成24年3月期 損失額の推計値(注9) 損失額の実績値(注10) 差額 事業法人向けエクスポージャー 152,496 △46,440 106.056 ソブリン向けエクスポージャー 90 △90 金融機関等向けエクスポージャー △169 169 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 186 △186 居住用不動産向けエクスポージャー 30,036 1,643 △28,393 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 2,198 25 △2,173 その他リテール向けエクスポージャー 17,160 12,141 △5,019 合計 △82,470

202.337

119,867

- 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております
 - 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 - 「損失額の推計値」は、平成23年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 - 10.「損失額の実績値」は、平成24年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(18)信用リスク削減手法が適	用されたエクスポージャ	一の額	(百万円)
			 平成23年3月期
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	65,401	1,601,104	419,221
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	342,721
金融機関等向けエクスポージャー	_	117	14,201
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			
その他リテール向けエクスポージャー	_		65,760
合計	65,401	1,601,221	841,904
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	74,410	1,684,622	405,735
	_	_	469,426
金融機関等向けエクスポージャー	_	124	8
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	_
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	63,830
合計	74,410	1,684,746	939,001

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(19)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリ	スクに関する事項	(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
グロス再構築コストの合計額	48,697	45,741
ネッティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	91,313	86,421
うち外国為替関連取引及び金関連取引	31,133	19,898
うち金利関連取引	60,179	66,523
うち株式関連取引	_	_
うち貴金属関連取引		_
うちその他コモディティ関連取引	_	_
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	_	_
ネッティング効果勘案額	_	_
ネッティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	91,313	86,421
担保の額	_	_
うち現金	_	_
担保を勘案した後の与信相当額	91,313	86,421
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	_	_
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	_	_

証券化エクスポージャーに関する事項

(20)銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(注) (百万円)

					平成23年3月期
		原資産	の種類		
	消費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	合計
原資産の合計額	_	220,760			220,760
うち資産譲渡型証券化取引	_	220,760			220,760
うち合成型証券化取引	_	_	_	_	_
デフォルトしたエクスポージャーの額	_	1,476		_	1,476
当期の損失額	_	1,214			1,214
証券化取引を目的として保有している資産	_		_		_
保有するエクスポージャーの額		60,367			60,367
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		6,799			6,799
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	_	4,652		_	4,652
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	_		_		_
実行済の信用供与額	_				_
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	_	_		_	_
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額					_
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	_	14,677	_		14,677
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	_	899			899
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額					_
					平成24年3月期
		原資産	の種類		
	消費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	合計
原資産の合計額	_	194,509	_	_	194,509

原資産の種類					
	消費ローン		アパートローン	その他	合計
原資産の合計額	_	194,509	_	_	194,509
うち資産譲渡型証券化取引	_	194,509	_	_	194,509
うち合成型証券化取引	_	_	_	_	_
デフォルトしたエクスポージャーの額	_	1,271	_	_	1,271
当期の損失額	_	1,242	_	_	1,242
証券化取引を目的として保有している資産	_	_	_	_	_
保有するエクスポージャーの額	_	60,361	_	_	60,361
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	5,964	_	_	5,964
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	_	4,081	_	_	4,081
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	_	_	_	_	_
実行済の信用供与額	_	_	_	_	_
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	_	_	_	_	_
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	_	_	_	_	_
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	_	_	_	_	_
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	_	_	_	_	_
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	_	_	_	_	_

⁽注) 1.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。

^{2.}再証券化エクスポージャーは該当ありません。 3.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(21)銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本(注)(百万円 平成24年3月期 平成23年3月期 所要自己資本 残高 残高 所要自己資本 20%以下 20%超50%以下 50%超100%以下 100%超250%以下 60,367 9,347 60,361 6,700 250%超650%以下 650%超1250%未満 自己資本控除 11,451 11,451 10,045 10,045 71,819 20,799 70,407 16,745

- (注) 1.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 2.再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 3.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(22)銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(注1、3、4、5)(百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
原資産の種類	保有するエクスポージャーの額	保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	117,579	89,550
アパートローン	1,682	537
クレジットカード(注2)	5,911	_
企業向け貸出・社債	_	_
リース債権	641	102
自動車ローン	_	_
合計	125,813	90,191

- (注) 1.自己資本から控除したエクスポージャーならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。
 - 2. クレジットカードには、海外の原資産が含まれております。
 - 3.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 4. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 5.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(23)銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本(注) (百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期
	丽要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下 125,813	772	90,191	541
20%超50%以下 -	_	_	_
50%超100%以下 -	_	_	_
100%超250%以下 —	_	_	_
250%超650%以下 -	_	_	_
650%超1250%未満 -	_	_	_
自己資本控除	_	_	_
合計 125,813	772	90,191	541

- (注) 1.マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 2.再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 - 3.オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(24)銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する	事項	(百万円)
	平成23年3月期	平成24年3月期
貸借対照表計上額	147,817	151,011
うち上場株式等エクスポージャー	117,040	123,355
うち上場株式等エクスポージャー以外	30,777	27,655
時価	147,817	151,011
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△18	△1,308
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	6,007	15,646
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_
株式等エクスポージャーの額	147,817	151,011
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	114,373	115,049
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	33,282	35,961
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	_	_
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	162	1

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(25)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの)額 (百万円)
平成23年3月期	平成24年3月期
ルックスルー方式(注1) 14,765	15,725
修正単純過半数方式(注2) 11,937	14,548
マンデート方式(注3) –	_
内部モデル方式(注4) ―	_
簡便方式(リスク・ウェイト = 400%)(注5) -	_
簡便方式(リスク・ウェイト = 1250%)(注6) -	_
合計 26,702	30,274

- (注) 1.ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 - 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 - 3.ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 - 4.一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 - 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 - 6.上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(26)銀行勘定における金利リスク(注)	(百万円)
	平成24年3月期
円貨56,720外貨479	56,325
	503
合計 57,199	56,829

(注) 金利リスク量は、VaR(バリューアットリスク:信頼区間99.9%)を記載しております。

IV.報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(以下、あわせて「対象役職員」という)の範囲については、以下のとおりであります。

A. 「対象役員 | の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

B. 「対象従業員等 | の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

①「主要な連結子法人等 | の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者 | の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、役員の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会が指名する社外役員および取締役で構成され、取締役および執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬テーブル等の内容を審議しております。

取締役の報酬は、報酬委員会での審議・提言を踏まえた上で、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成23年4月~平成24年3月)
報酬委員会(横浜銀行)	3回

⁽注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行の対価に相当する部分のみ切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(報酬等に関する方針について)

「対象役員 | の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員の報酬等のうち、取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。社外取締役および監査役の報酬は、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「賞与」は年額480百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額120百万円以内、監査役の報酬は年額120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬の 総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (除<社外役員)	13	427	360	318	42	66	_	66	_
対象従業員等	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注) 1.固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬42百万円(対象役員42百万円)が含まれております。

2.株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	権利行使期間
株式会社横浜銀行	平成22年7月8日
第7回新株予約権	平成52年7月7日
株式会社横浜銀行	平成23年7月7日
第8回新株予約権	平成53年7月6日

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

インターネットホームページのご案内

ディスクロージャー誌や決算短信、ニュースリリースなどのダウンロードサービスを含め、当行の経営や業績、そして商品・サービスに関わる最新情報をホームページ上でご提供しています。

アドレス http://www.boy.co.jp/





本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。

将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと 異なる可能性があることにご留意ください。

横浜銀行 2012 ディスクロージャー誌・CSRレポート

平成24年7月発行

発行 横浜銀行 経営企画部広報CSR室 〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL (045) 225-1111 (代表)





株式会社 横浜銀行

平成24年7月 発行 横浜銀行 経営企画部広報CSR室 〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL(045)225-1111(代表) インターネットホームページ http://www.boy.co.jp/